

# 「岩手県文化芸術振興指針（改訂版）」

## （素 案）

### 全文新旧対照表

#### 【事務局案】

<目 次>	
1	「Ⅰ 岩手県文化芸術振興指針の趣旨等」・・・・・・・・・・ P 2
2	「Ⅱ 岩手の文化芸術の特徴と振興の視点」・・・・・・・・・・ P 8
3	「Ⅲ 各分野の目指すべき姿と課題の解決」・・・・・・・・・・ P10
4	「Ⅳ 文化芸術の振興に向けての主な施策方向」・・・・・・・・・・ P21
5	「Ⅴ 5年後の姿と実施効果の評価」・・・・・・・・・・ P38
○	「岩手県文化芸術振興指針（改訂版）の骨子」・・・・・・・・・・ P43

注 新旧対照表内において、下線部分及び網掛け部分は次のとおりであること。

1 下線部分

現行の指針からの改訂部分

2 網掛け部分

- (1) 今回初めて示す改訂箇所（「Ⅰ 岩手県文化芸術振興指針の趣旨等」・「Ⅱ 岩手の文化芸術の特徴と振興の視点」・「岩手県文化芸術振興指針（改訂版）の骨子」）
- (2) 前回（第18回）審議会で示した新旧対照表からの変更（加除修正）箇所

1 「I 岩手県文化芸術振興指針の趣旨等」(旧：岩手県文化芸術振興指針の策定の目的等)

現行指針 [旧]	改訂案 [新]	理由・考え方・備考
<p><b>I 岩手県文化芸術振興指針の策定の目的等</b>            県では、文化芸術の一層の振興を図るため、今後5年間で実現すべき目標を定めるとともに、その実現に向けての活動の方向性を岩手県文化芸術振興指針として取りまとめました。            もとより、文化芸術の振興は県民のみなさん一人ひとりの活動に基礎を置くものですが、その活動を支えるためには、十分な情報提供と民間団体・企業、市町村、県等が協力し合って支援していくことが必要です。</p> <p>この指針は、<u>これらの進め方について定めたものです。</u></p> <p><b>1 なぜ、今改めて文化芸術振興なのですか？ ～指針策定の目的～</b></p> <p>平成20年3月、一人ひとりが豊かな文化芸術とともに生きる地域社会づくりを目指して、岩手県文化芸術振興基本条例が制定されました。            近年、全国のみならず岩手でもさまざまな社会経済問題が発生しており、その解決のために、「自然とともに生きる考え方」や「人々や地域の絆」の大切さが改めて求められている時代であるともいえます。            このような中、豊かな自然風土と交流によって導かれ、時代を超えて受け継がれ、その時を彩ってきた岩手の文化芸術は、豊かな社会を築く大きな可能性と力を秘めていると考えます。</p> <p>その一方、経済や社会のグローバル化が進展する中で、本県が自立した地域として発展していくため、こうした岩手の文化や心を積極的に情報発信し、国内外にその評価を定着させていくことによって、岩手の文化的魅力や道義的信頼を高めていくことも必要です。</p> <p>このような認識に立って、岩手の文化芸術の価値を広く認め合い、継承し、発展させていくことが人々や地域の結びつきを強め、尊い支え合いの社会の実現につながるという考えのもとに、文化芸術の一層の振興を目指して、この条例は制定されました。            また、平成20年に県が行った「県の施策に関する県民意識調査」において、「安心な子育て環境整備」「高齢者や障がい者に安心な地域づくり」「農山漁村の活力」「人間性豊かな子どもの育成」等のニーズが高くなっていますが、これらの実現を図る最も基礎的な基盤として、地域への誇りや愛着を深め、人づくりの基本となる力を持っている文化芸術を振興しようとするものです。</p>	<p><b>I 岩手県文化芸術振興指針の趣旨等</b>            県では、一人ひとりが豊かな文化芸術とともに生きる地域社会の形成を目指し、平成20年3月に岩手県文化芸術振興基本条例（平成20年岩手県条例第5号）を制定しました。            この条例制定を受けて、同年12月、文化芸術振興に関する総合かつ長期的な目標及び施策の方向等を定めるため、岩手県文化芸術振興指針を新たに策定し、文化芸術団体はもとより、県民、民間団体・企業、市町村等のみなさんとともに、様々な文化芸術施策に取り組んできたところです。            この指針は、これまでの取組や現状を踏まえ、本県文化芸術の一層の振興を図るため、今回改訂したものです。</p> <p><b>1 指針改訂の趣旨等</b></p> <p><b>(1) 指針策定の目的</b>            平成20年3月、本県文化芸術振興の目的・理念を定め、指針策定の根拠となる岩手県文化芸術振興基本条例（●54ページ「資料1」参照）が制定されました。            この条例は、岩手の文化芸術の価値を広く認め合い、継承し、発展させていくことが人々や地域の結びつきを強め、尊い支え合いの社会の実現につながるという考えのもとに、文化芸術の一層の振興を目指して制定されたものです。            岩手の文化芸術は、長い歴史の中で脈々と息づきながら、豊かな自然風土と交流によって導かれ、受け継がれてきたものです。また、豊かな社会を築く大きな可能性と力を秘め、人々を惹きつける魅力や政治経済への影響力を持つ「ソフトパワー」でもあると捉えています。            今日、高度に情報化されたグローバル社会にあって、人々の価値観や生き方の多様化が進む中、本県が自立した地域として発展していくため、こうした岩手の文化や心を積極的に情報発信し、国内外にその評価を定着させていくことによって、岩手の文化的魅力や道義的信頼を高めていくことが必要です。            このような認識に立ち、岩手の文化芸術の持つ力や果たす役割を改めて見つめ直し、その振興を図っていくためのグランドデザインを示す方策として策定されたものが岩手県文化芸術振興指針です。</p> <p><b>(2) 指針改訂の経緯と趣旨</b>            岩手県文化芸術振興指針は平成20年12月に策定されたものですが、指針に定める目標設定期間（平成21年からの5年間）が終了したことに伴い、当該目標設定期間の施策の検証を行い、これまでの社会経済情勢等の変化を踏まえうえて、次の目標期間における本県文化芸術振興の施策方向を定めることが必要となります。            また、指針の改訂に係る基本的な考え方は、下記のとおりとなります。</p> <p><b>ア 主な取組成果と課題を踏まえた改訂</b>            過去5年間における県施策の実施効果の評価結果について、指針に定める4つの「施策方向」ごとに検証し、主な取組成果と課題を抽出しました。これらの成果・課題を改訂に反映させていくこととします。</p> <p>① 施策方向(1)： 「日常生活を豊かにする文化芸術情報の発信」関係</p>	<p>○ 指針の根拠となる条例や指針策定の背景等を示す内容に書き換え。</p> <p>○ 岩手の文化芸術、条例制定時の考え方、指針策定の目的等を改めて整理。</p>

現行指針 [旧]	改訂案 [新]		理由・考え方・備考				
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>主な取組成果</th> <th>課題</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 本県文化芸術情報を集約したホームページの整備 → ホームページ「いわての文化情報大事典」の充実化</li> <li>○ 映像記録の保存環境及び県民閲覧機会の向上 → 民俗芸能DVDの作成、図書館等への配架による映像記録の保存と県民の閲覧機会の向上</li> </ul> </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 情報発信手段（ツール）の拡充 → ホームページ「いわての文化情報大事典」の閲覧数減少 → 文化芸術団体用の情報発信掲示板の利用者減 → 現在の主な情報発信手段はホームページのみであること</li> </ul> </td> </tr> </tbody> </table>	主な取組成果	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 本県文化芸術情報を集約したホームページの整備 → ホームページ「いわての文化情報大事典」の充実化</li> <li>○ 映像記録の保存環境及び県民閲覧機会の向上 → 民俗芸能DVDの作成、図書館等への配架による映像記録の保存と県民の閲覧機会の向上</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 情報発信手段（ツール）の拡充 → ホームページ「いわての文化情報大事典」の閲覧数減少 → 文化芸術団体用の情報発信掲示板の利用者減 → 現在の主な情報発信手段はホームページのみであること</li> </ul>		
主な取組成果	課題						
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 本県文化芸術情報を集約したホームページの整備 → ホームページ「いわての文化情報大事典」の充実化</li> <li>○ 映像記録の保存環境及び県民閲覧機会の向上 → 民俗芸能DVDの作成、図書館等への配架による映像記録の保存と県民の閲覧機会の向上</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 情報発信手段（ツール）の拡充 → ホームページ「いわての文化情報大事典」の閲覧数減少 → 文化芸術団体用の情報発信掲示板の利用者減 → 現在の主な情報発信手段はホームページのみであること</li> </ul>						
	② 施策方向(2)： 「文化芸術と県民との交流支援体制の整備」関係						
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>主な取組成果</th> <th>課題</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 文化芸術コーディネーターの設置による活動者・県民との交流支援体制の整備 → 県内4広域振興圏に配置完了</li> <li>○ 文化芸術の鑑賞者数の増加 → 復興支援イベント等の増加による鑑賞者数の増加</li> <li>○ 文化芸術団体と地域との交流活性化 → 震災以降、県内外から多くの団体による支援イベントの開催</li> </ul> </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 文化芸術活動への参加者・活動団体数の伸び悩み → 過去5年のうち、市町村芸術文化協会の所属団体数・会員数が横ばいの状況</li> </ul> </td> </tr> </tbody> </table>	主な取組成果	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 文化芸術コーディネーターの設置による活動者・県民との交流支援体制の整備 → 県内4広域振興圏に配置完了</li> <li>○ 文化芸術の鑑賞者数の増加 → 復興支援イベント等の増加による鑑賞者数の増加</li> <li>○ 文化芸術団体と地域との交流活性化 → 震災以降、県内外から多くの団体による支援イベントの開催</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 文化芸術活動への参加者・活動団体数の伸び悩み → 過去5年のうち、市町村芸術文化協会の所属団体数・会員数が横ばいの状況</li> </ul>		
主な取組成果	課題						
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 文化芸術コーディネーターの設置による活動者・県民との交流支援体制の整備 → 県内4広域振興圏に配置完了</li> <li>○ 文化芸術の鑑賞者数の増加 → 復興支援イベント等の増加による鑑賞者数の増加</li> <li>○ 文化芸術団体と地域との交流活性化 → 震災以降、県内外から多くの団体による支援イベントの開催</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 文化芸術活動への参加者・活動団体数の伸び悩み → 過去5年のうち、市町村芸術文化協会の所属団体数・会員数が横ばいの状況</li> </ul>						
	③ 施策方向(3)： 「豊かな創造性の涵養と文化芸術活動への支援」関係						
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>主な取組成果</th> <th>課題</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 公共的支援資金の活用の高まり → 文化振興基金の助成件数・金額の増加</li> <li>○ 若手芸術家の育成と県内外での活躍 → 音楽、舞踊、箏曲、合唱等の分野における若手芸術家・高校生の実績向上</li> <li>○ 民俗芸能団体のネットワーク形成 → 岩手県民俗芸能団体協議会の設立と加盟促進の取組</li> </ul> </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 文化芸術活動への参加者・活動団体数の伸び悩み（再掲）</li> <li>○ 公共的支援基金の支援ニーズの把握 → 文化振興基金の個々の事業では助成実績が少ないものも散見され、基金の情報が支援を必要とする者に必ずしも行き渡っていない可能性</li> </ul> </td> </tr> </tbody> </table>	主な取組成果	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 公共的支援資金の活用の高まり → 文化振興基金の助成件数・金額の増加</li> <li>○ 若手芸術家の育成と県内外での活躍 → 音楽、舞踊、箏曲、合唱等の分野における若手芸術家・高校生の実績向上</li> <li>○ 民俗芸能団体のネットワーク形成 → 岩手県民俗芸能団体協議会の設立と加盟促進の取組</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 文化芸術活動への参加者・活動団体数の伸び悩み（再掲）</li> <li>○ 公共的支援基金の支援ニーズの把握 → 文化振興基金の個々の事業では助成実績が少ないものも散見され、基金の情報が支援を必要とする者に必ずしも行き渡っていない可能性</li> </ul>		
主な取組成果	課題						
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 公共的支援資金の活用の高まり → 文化振興基金の助成件数・金額の増加</li> <li>○ 若手芸術家の育成と県内外での活躍 → 音楽、舞踊、箏曲、合唱等の分野における若手芸術家・高校生の実績向上</li> <li>○ 民俗芸能団体のネットワーク形成 → 岩手県民俗芸能団体協議会の設立と加盟促進の取組</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 文化芸術活動への参加者・活動団体数の伸び悩み（再掲）</li> <li>○ 公共的支援基金の支援ニーズの把握 → 文化振興基金の個々の事業では助成実績が少ないものも散見され、基金の情報が支援を必要とする者に必ずしも行き渡っていない可能性</li> </ul>						
	④ 施策方向(4) 「文化芸術の担い手を支援するネットワークの形成」関係						
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>主な取組成果</th> <th>課題</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 文化芸術活動に対する支援量（金額・人数等）の増加 → 文化振興基金の助成件数・金額の増加（●上記③）、青少年芸術普及事業等の活用増加</li> <li>○ 文化芸術施設相互の連絡調整強化 → 国のプラン活用による公共文化施設の各種連携事業の実施等</li> </ul> </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 行政、民間団体、文化芸術従事者等で組織する協力体制（文化芸術活動支援ネットワーク）の全県的な形成 → 文化芸術活動支援ネットワーク設置地域は県内2か所のみ状況 → 行政機関が参加する連絡調整組織は「盛岡広域文化芸術ネットワーク」の1つのみ、活動も本格的に行</li> </ul> </td> </tr> </tbody> </table>	主な取組成果	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 文化芸術活動に対する支援量（金額・人数等）の増加 → 文化振興基金の助成件数・金額の増加（●上記③）、青少年芸術普及事業等の活用増加</li> <li>○ 文化芸術施設相互の連絡調整強化 → 国のプラン活用による公共文化施設の各種連携事業の実施等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 行政、民間団体、文化芸術従事者等で組織する協力体制（文化芸術活動支援ネットワーク）の全県的な形成 → 文化芸術活動支援ネットワーク設置地域は県内2か所のみ状況 → 行政機関が参加する連絡調整組織は「盛岡広域文化芸術ネットワーク」の1つのみ、活動も本格的に行</li> </ul>		
主な取組成果	課題						
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 文化芸術活動に対する支援量（金額・人数等）の増加 → 文化振興基金の助成件数・金額の増加（●上記③）、青少年芸術普及事業等の活用増加</li> <li>○ 文化芸術施設相互の連絡調整強化 → 国のプラン活用による公共文化施設の各種連携事業の実施等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 行政、民間団体、文化芸術従事者等で組織する協力体制（文化芸術活動支援ネットワーク）の全県的な形成 → 文化芸術活動支援ネットワーク設置地域は県内2か所のみ状況 → 行政機関が参加する連絡調整組織は「盛岡広域文化芸術ネットワーク」の1つのみ、活動も本格的に行</li> </ul>						

現行指針 [旧]	改訂案 [新]	理由・考え方・備考		
	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="1406 184 1855 283">○ 文化芸術支援を行う団体の増加 → 学術・文化・芸術等の振興を図る 活動を行うNPO法人数の増加</td> <td data-bbox="1855 184 2303 283">われていない状況 → 活動者・支援者間の情報共有及び 協働の体制が未整備</td> </tr> </table>	○ 文化芸術支援を行う団体の増加 → 学術・文化・芸術等の振興を図る 活動を行うNPO法人数の増加	われていない状況 → 活動者・支援者間の情報共有及び 協働の体制が未整備	
○ 文化芸術支援を行う団体の増加 → 学術・文化・芸術等の振興を図る 活動を行うNPO法人数の増加	われていない状況 → 活動者・支援者間の情報共有及び 協働の体制が未整備			
	<p><b>イ 指針策定後に生じた社会経済情勢等の変化や県の施策等の反映</b> 平成20年12月の指針策定以後に生じた社会経済情勢等の変化や県の新たな施策・動きなどを、適切に反映させていくこととします。</p>			
	<p>① 東日本大震災津波（平成23年3月）の影響 平成23年3月11日に発生した東日本大震災津波は、多くの尊い人命と財産が失われ、被災された方々を始め、多くの人々が悲嘆にくれました。特に沿岸部においては文化施設、文化財、楽器・用具等を始めとした文化芸術資源が被災し、復旧に長い時間を要するものや、中には滅失するものもあるなど、岩手の文化芸術活動に大きな支障を来しました。 一方では、震災後において、県内各地で芸術家による復興祈念公演等が開催され、郷土芸能等の再開の動きやNPO・各種団体等の若者・女性の活躍が見られるなど、復興に向けた動きの中、文化芸術が人々に安らぎと勇気を与え、地域の絆を強め、明日への希望を与えてくれるものであり、復興への歩みを進める方々への支援につながる事が再認識されました。</p>			
	<p>② 平泉の世界文化遺産登録（平成23年6月）の効果 平成23年6月、フランスのパリで開催された第35回世界遺産委員会において、平泉の文化遺産が世界遺産リストに記載（世界遺産登録）することが決定しました。 このことは、東日本大震災津波の被災地である本県に大きな希望と誇りを与えるとともに、岩手県の文化財、観光資源等に対する国内外からの注目度向上に寄与することとなりました。 また、平泉の文化遺産の普遍的価値・理念の国内外への発信が多様に展開されるとともに、カエル戯画のキャラクター化、平泉世界遺産の日条例制定（平成26年3月）など、地域の文化財等を理解し、守り・伝える動きの高まりも見られました。</p>			
	<p>③ NHKドラマ「あまちゃん」の放送（平成25年）とその情報発信力 本県の久慈地域が主なロケ地となったNHKドラマ「あまちゃん」の放送により、本県の風土、伝統・生活文化（方言・衣食住・生活様式等）が全国に紹介されるとともに、多くの方々が来県されました。このことにより、文化資源を活用した地域づくりの大切さを改めて認識する機会となったところであり、その効果を持続させていく必要があります。</p>			
	<p>④ 国際リニアコライダーの実現 国際リニアコライダー（ILC：International Linear Collider）は、地下約100m、全長31kmから50kmの地下トンネルに建設される世界最先端の素粒子研究施設であり、これを核とした、国内外の研究者が居住する国際学術研究都市の形成と、関連産業の集積等を図ることにより、震災からの真の復興につなげようと、現在、実現に向けた取組が活発化しています。 日本の研究者で組織するILC立地評価会議は、平成25年8月に国内候補地を北上サイトに一本化しており、日本への誘致が実現すれば、国内外からの研究者などによる交流人口の飛躍的な拡大が見込まれ、岩手の文化芸術の普及・紹介の機会の増加や文化芸術を通じた交流の更なる発展などが期待される所です。</p>			
	<p><b>ウ 岩手県文化芸術振興審議会と県民意見の反映</b> 岩手県文化芸術振興審議会からの意見・助言や市町村・文化芸術団体との意見交換、</p>			

2 文化という言葉はあいまいだと思いますが? ~対象とする文化芸術の範囲~

文化という言葉自体は、衣食住の日常生活上の慣習や習俗、さらには芸能・道徳・宗教・政治・経済といったものも含む意味でも用いられることがあり、非常に幅の広い言葉ですが、この指針の対象とする文化芸術の範囲は、条例によって次のとおりとしています。

また、地域の歴史的な景観や文化的な景観も対象としています。

指針が対象とする文化芸術

【芸術・芸能分野】

文学、音楽、美術、工芸、デザイン、写真、演劇、舞踊、メディア芸術（映画、漫画、アニメーション及びコンピュータ等を利用した芸術）その他の芸術及び歌唱その他の芸能（伝統芸能を除く。）

【伝統文化分野】

文化財、伝統芸能、地域固有の年中行事その他の伝統的な文化芸術

【生活文化分野】

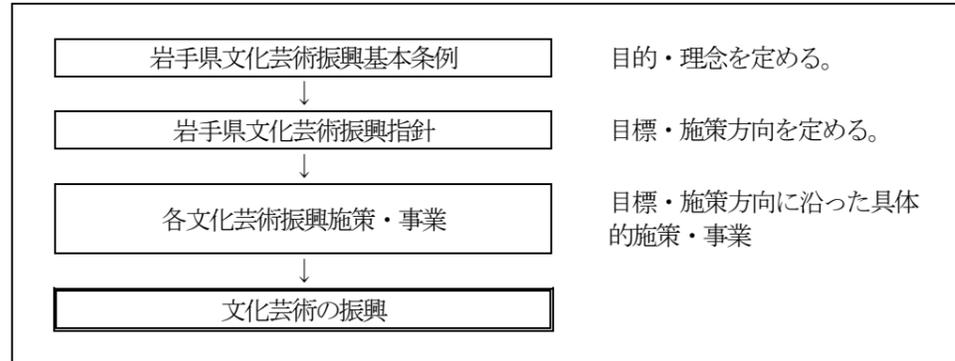
茶道、華道、書道、方言、衣食住等に係る生活様式その他の生活に係る文化

3 指針って何を定めているのですか? ~指針の位置付け~

文化芸術振興施策の総合的・効果的な推進を図るため、県は条例により指針を定めることとされています。指針には、総合的・長期的な目標や施策の方向について記述することとなっています。

従って、条例で定めた目的を目指し、県が行う取組の方向を定めるものです。原則として、指針期間中の文化芸術関係の事業は全てこの指針で定めた方向性に基づき行われることとなります。

なお、条例において、県は施策推進に「必要な財政措置を講ずるよう努める」こととされています。



パブリック・コメントなどの県民意見を踏まえながら、多くの方々の意見をより実効性のある形で反映します。



2 対象とする文化芸術の範囲

以下、【第〇条】は対応する条例の条番号です。

文化という言葉自体は、衣食住の日常生活上の慣習や習俗、さらには芸能・道徳・宗教・政治・経済といったものも含む意味でも用いられることがあり、非常に幅の広い言葉ですが、この指針の対象とする文化芸術の範囲は、条例によって次のとおりとしています【第6条～第8条】。

また、地域の歴史的な景観や文化的な景観も対象としています【第18条】。

指針が対象とする文化芸術

【芸術・芸能分野】 【第6条】

文学、音楽、美術、工芸、デザイン、写真、演劇、舞踊、メディア芸術（映画、漫画、アニメーション及びコンピュータ等を利用した芸術）その他の芸術及び歌唱その他の芸能（伝統芸能を除く。）

【伝統文化分野】 【第7条】

文化財、伝統芸能、地域固有の年中行事その他の伝統的な文化芸術

【生活文化分野】 【第8条】

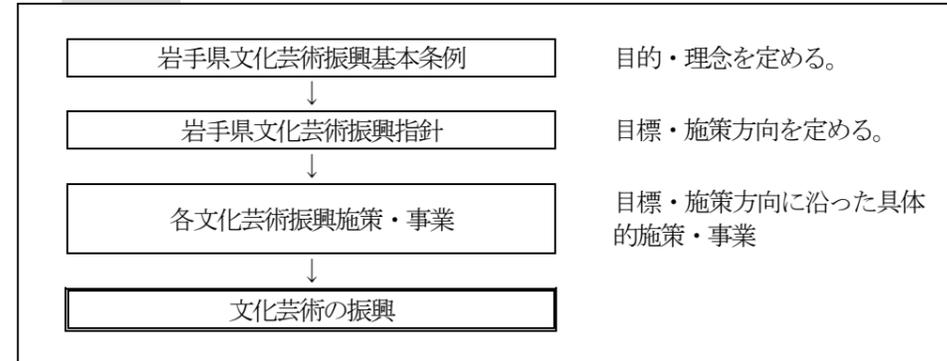
茶道、華道、書道、方言、衣食住等に係る生活様式その他の生活に係る文化

3 指針の位置付け

文化芸術振興施策の総合的・効果的な推進を図るため、県は条例により指針を定めることとされています。指針には、総合的・長期的な目標や施策の方向について記述することとなっています。

従って、条例で定めた目的を目指し、県が行う取組の方向を定めるものです。原則として、指針期間中の文化芸術関係の事業は全てこの指針で定めた方向性に基づき行われることとなります【第5条】。

なお、条例において、県は施策推進に「必要な財政措置を講ずるよう努める」こととされています【第20条】。



- 条例との関係が分かりやすくなるよう、対応する（条例の）条番号を記載。（以下、第1章において同じ。）
- 本文上の条番号のフォントは、本文より小さいものとなっている。

現行指針 [旧]	改訂案 [新]	理由・考え方・備考																																																								
<p><b>4 5年では、何も変わらないと思いますが？ ～指針の目標設定期間～</b>  指針の目標設定期間を5年としていますが、これは現代の社会経済情勢が目まぐるしく変化している中で、これらの変化に応じた文化芸術振興が展開できるようにしたものです。  確かに、文化芸術の振興は息の長い取組が必要です。指針においては、目指すべき理想の状態を設定し、この理想状態と現在の状態を照らし合わせ、5年後にはどの程度まで理想状態に近づけるかという視点で、5年後の目標を設定しています。  5年後に、その目標の達成度合いを検証し、さらにその時点の社会経済情勢を踏まえた上で、次の目標を定めていくといった手法を取ることとしています。  また、各年度の成果については、毎年、岩手県文化芸術振興審議会において審議し、社会経済情勢が大きく変化した場合などにあつては、随時目標の見直し等も検討していくこととしています。</p> <p><b>5 基本的な考え方は何ですか？ ～文化芸術振興の基本理念と方策～</b>  条例では、文化芸術の振興を図るときに、その考え方の基盤とすべき基本理念として次の6つを掲げています。</p> <table border="1" data-bbox="243 688 1222 976"> <tr><td>県民一人ひとりの自主性・創造性の尊重</td></tr> <tr><td>県民が等しく鑑賞・参加・創造できる環境の整備</td></tr> <tr><td>県民の共通財産としての将来への継承</td></tr> <tr><td>文化芸術による県内外の地域間交流の推進</td></tr> <tr><td>県民、民間団体等、市町村、県の役割理解と協働</td></tr> <tr><td>文化芸術活動者や県民の意見の反映</td></tr> </table> <p>また、今後の文化芸術の振興策を考えるに当たっては、岩手の置かれている空間的特徴（日本の食糧基地、自然の豊かさ、北東北の玄関としての位置等）と、これまで岩手で長く培われてきた伝統や岩手を取巻く社会経済情勢の変化等の時代的特徴を踏まえることが必要です。</p> <table border="1" data-bbox="243 1144 1222 1386"> <tr> <td>北東北の玄関 伝統芸能の多さ 都市と自然の近在</td> <td>日本の食糧基地 多様な地域性 伝統的地場産業 ……</td> <td>自然公園の多さ 自然集落</td> <td><b>空間的特徴</b></td> </tr> <tr> <td>地域間交通の改善 近所付き合いの低下 進行する高齢化 高まる健康安全志向</td> <td>文化的遺産の継承 一次産業従事者の減少 外国人観光客の急増 海外市場への参入 ……</td> <td>情報交流と格差 …… 全国所得との乖離</td> <td><b>時間的特徴</b></td> </tr> </table> <p>一方、条例においては、文化芸術振興の基本的な方策として、次の4つの事項に努めるよう規定しています。</p> <table border="1" data-bbox="243 1486 1222 1747"> <tr> <th colspan="2">文化芸術の認識・創造の推進</th> </tr> <tr> <td>地域の文化芸術の認識の促進</td> <td>文化芸術への理解の促進</td> </tr> <tr> <td>文化芸術の総合的把握と記録</td> <td>文化財等の保存と活用</td> </tr> <tr> <td colspan="2">創造活動に対する支援等</td> </tr> </table> <table border="1" data-bbox="243 1780 1222 1900"> <tr> <th colspan="2">文化芸術の発信等</th> </tr> <tr> <td>情報の効果的発信</td> <td>成果発表機会の充実</td> </tr> </table>	県民一人ひとりの自主性・創造性の尊重	県民が等しく鑑賞・参加・創造できる環境の整備	県民の共通財産としての将来への継承	文化芸術による県内外の地域間交流の推進	県民、民間団体等、市町村、県の役割理解と協働	文化芸術活動者や県民の意見の反映	北東北の玄関 伝統芸能の多さ 都市と自然の近在	日本の食糧基地 多様な地域性 伝統的地場産業 ……	自然公園の多さ 自然集落	<b>空間的特徴</b>	地域間交通の改善 近所付き合いの低下 進行する高齢化 高まる健康安全志向	文化的遺産の継承 一次産業従事者の減少 外国人観光客の急増 海外市場への参入 ……	情報交流と格差 …… 全国所得との乖離	<b>時間的特徴</b>	文化芸術の認識・創造の推進		地域の文化芸術の認識の促進	文化芸術への理解の促進	文化芸術の総合的把握と記録	文化財等の保存と活用	創造活動に対する支援等		文化芸術の発信等		情報の効果的発信	成果発表機会の充実	<p><b>4 指針の目標設定期間</b>  指針の目標設定期間を5年としていますが、これは現代の社会経済情勢が目まぐるしく変化している中で、これらの変化に応じた文化芸術振興が展開できるようにしたものです。  確かに、文化芸術の振興は息の長い取組が必要です。指針においては、目指すべき理想の状態を設定し、この理想状態と現在の状態を照らし合わせ、5年後にはどの程度まで理想状態に近づけるかという視点で、5年後の目標を設定しています。  5年後に、その目標の達成度合いを検証し、さらにその時点の社会経済情勢を踏まえた上で、次の目標を定めていくといった手法を取ることとしています。  また、各年度の成果については、毎年、岩手県文化芸術振興審議会において審議し、社会経済情勢が大きく変化した場合などにあつては、随時目標の見直し等も検討していくこととしています。</p> <p><b>5 文化芸術振興の基本理念と方策</b>  条例では、文化芸術の振興を図るときに、その考え方の基盤とすべき基本理念として次の6つを掲げています <b>[第2条]</b>。</p> <table border="1" data-bbox="1320 688 2300 976"> <tr><td>県民一人ひとりの自主性・創造性の尊重</td></tr> <tr><td>県民が等しく鑑賞・参加・創造できる環境の整備</td></tr> <tr><td>県民の共通財産としての将来への継承</td></tr> <tr><td>文化芸術による県内外の地域間交流の推進</td></tr> <tr><td>県民、民間団体等、市町村、県の役割理解と協働</td></tr> <tr><td>文化芸術活動者や県民の意見の反映</td></tr> </table> <p>また、今後の文化芸術の振興策を考えるに当たっては、岩手の置かれている空間的特徴（日本の食糧基地、自然の豊かさ、北東北の玄関としての位置等）と、これまで岩手で長く培われてきた伝統や岩手を取巻く社会経済情勢の変化等の時代的特徴を踏まえることが必要です。</p> <table border="1" data-bbox="1320 1144 2300 1386"> <tr> <td>北東北の玄関 伝統芸能の多さ 都市と自然の近在</td> <td>日本の食糧基地 多様な地域性 伝統的地場産業 ……</td> <td>自然公園の多さ 自然集落</td> <td><b>空間的特徴</b></td> </tr> <tr> <td>地域間交通の改善 近所付き合いの低下 進行する高齢化・<b>少子化と人口減少</b> 高まる健康安全志向</td> <td>文化的遺産の継承 一次産業従事者の減少 外国人観光客の急増 海外市場への参入 ……</td> <td>情報交流と格差 …… 全国所得との乖離</td> <td><b>時間的特徴</b></td> </tr> </table> <p>一方、条例においては、文化芸術振興の基本的な方策として、次の4つの事項に努めるよう規定しています。</p> <table border="1" data-bbox="1320 1486 2300 1747"> <tr> <th colspan="2">文化芸術の認識・創造の推進</th> </tr> <tr> <td colspan="2"><b>[第9条～第12条]</b></td> </tr> <tr> <td>地域の文化芸術の認識の促進</td> <td>文化芸術への理解の促進</td> </tr> <tr> <td>文化芸術の総合的把握と記録</td> <td>文化財等の保存と活用</td> </tr> <tr> <td colspan="2">創造活動に対する支援等</td> </tr> </table> <table border="1" data-bbox="1320 1780 2300 1900"> <tr> <th colspan="2">文化芸術の発信等</th> </tr> <tr> <td colspan="2"><b>[第13条]</b></td> </tr> <tr> <td>情報の効果的発信</td> <td>成果発表機会の充実</td> </tr> </table>	県民一人ひとりの自主性・創造性の尊重	県民が等しく鑑賞・参加・創造できる環境の整備	県民の共通財産としての将来への継承	文化芸術による県内外の地域間交流の推進	県民、民間団体等、市町村、県の役割理解と協働	文化芸術活動者や県民の意見の反映	北東北の玄関 伝統芸能の多さ 都市と自然の近在	日本の食糧基地 多様な地域性 伝統的地場産業 ……	自然公園の多さ 自然集落	<b>空間的特徴</b>	地域間交通の改善 近所付き合いの低下 進行する高齢化・ <b>少子化と人口減少</b> 高まる健康安全志向	文化的遺産の継承 一次産業従事者の減少 外国人観光客の急増 海外市場への参入 ……	情報交流と格差 …… 全国所得との乖離	<b>時間的特徴</b>	文化芸術の認識・創造の推進		<b>[第9条～第12条]</b>		地域の文化芸術の認識の促進	文化芸術への理解の促進	文化芸術の総合的把握と記録	文化財等の保存と活用	創造活動に対する支援等		文化芸術の発信等		<b>[第13条]</b>		情報の効果的発信	成果発表機会の充実	<p>○ 少子化、人口減少について追記</p>
県民一人ひとりの自主性・創造性の尊重																																																										
県民が等しく鑑賞・参加・創造できる環境の整備																																																										
県民の共通財産としての将来への継承																																																										
文化芸術による県内外の地域間交流の推進																																																										
県民、民間団体等、市町村、県の役割理解と協働																																																										
文化芸術活動者や県民の意見の反映																																																										
北東北の玄関 伝統芸能の多さ 都市と自然の近在	日本の食糧基地 多様な地域性 伝統的地場産業 ……	自然公園の多さ 自然集落	<b>空間的特徴</b>																																																							
地域間交通の改善 近所付き合いの低下 進行する高齢化 高まる健康安全志向	文化的遺産の継承 一次産業従事者の減少 外国人観光客の急増 海外市場への参入 ……	情報交流と格差 …… 全国所得との乖離	<b>時間的特徴</b>																																																							
文化芸術の認識・創造の推進																																																										
地域の文化芸術の認識の促進	文化芸術への理解の促進																																																									
文化芸術の総合的把握と記録	文化財等の保存と活用																																																									
創造活動に対する支援等																																																										
文化芸術の発信等																																																										
情報の効果的発信	成果発表機会の充実																																																									
県民一人ひとりの自主性・創造性の尊重																																																										
県民が等しく鑑賞・参加・創造できる環境の整備																																																										
県民の共通財産としての将来への継承																																																										
文化芸術による県内外の地域間交流の推進																																																										
県民、民間団体等、市町村、県の役割理解と協働																																																										
文化芸術活動者や県民の意見の反映																																																										
北東北の玄関 伝統芸能の多さ 都市と自然の近在	日本の食糧基地 多様な地域性 伝統的地場産業 ……	自然公園の多さ 自然集落	<b>空間的特徴</b>																																																							
地域間交通の改善 近所付き合いの低下 進行する高齢化・ <b>少子化と人口減少</b> 高まる健康安全志向	文化的遺産の継承 一次産業従事者の減少 外国人観光客の急増 海外市場への参入 ……	情報交流と格差 …… 全国所得との乖離	<b>時間的特徴</b>																																																							
文化芸術の認識・創造の推進																																																										
<b>[第9条～第12条]</b>																																																										
地域の文化芸術の認識の促進	文化芸術への理解の促進																																																									
文化芸術の総合的把握と記録	文化財等の保存と活用																																																									
創造活動に対する支援等																																																										
文化芸術の発信等																																																										
<b>[第13条]</b>																																																										
情報の効果的発信	成果発表機会の充実																																																									

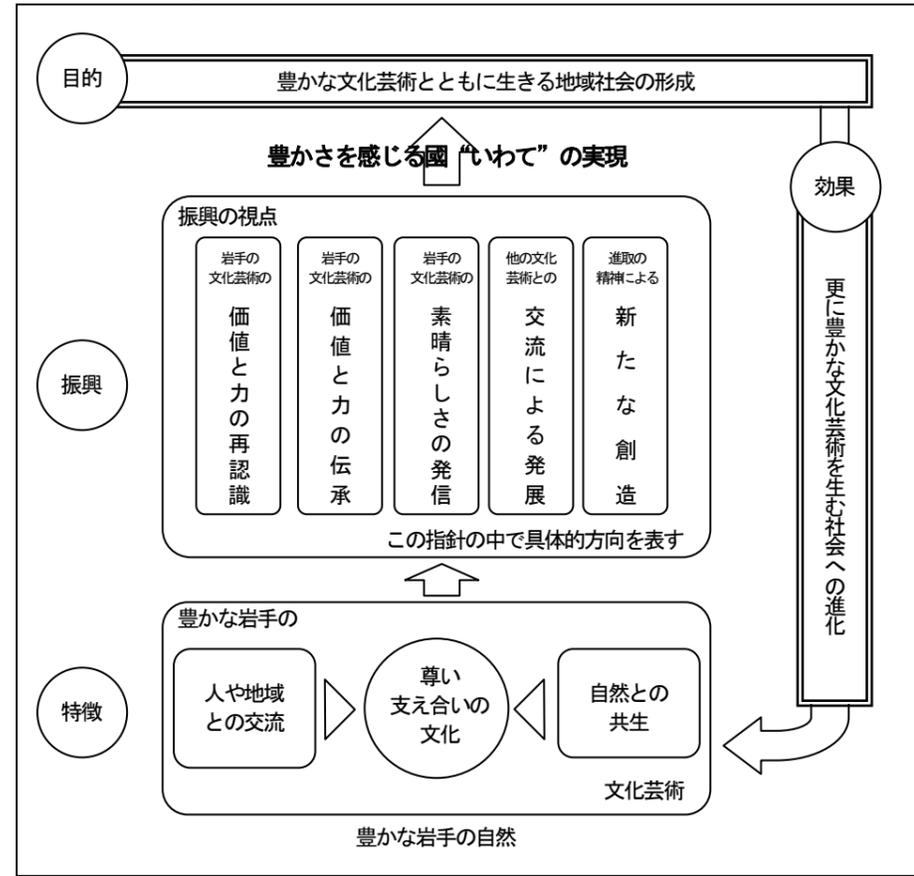
現行指針 [旧]	改訂案 [新]	理由・考え方・備考
<div data-bbox="522 201 949 256" style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">交流の機会の充実</div> <div data-bbox="617 294 842 327" style="text-align: center;"><b>文化芸術の基盤整備</b></div> <div data-bbox="290 382 715 420" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">文化芸術活動を担う人材育成</div> <div data-bbox="765 382 1160 420" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">文化芸術活動への支援の充実</div> <div data-bbox="290 436 715 474" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">関係者の連携強化</div> <div data-bbox="765 436 1160 474" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">文化施設の利便性の向上と充実</div> <div data-bbox="498 529 961 562" style="text-align: center;"><b>地域の歴史的・文化的な景観の保全・活用</b></div> <p data-bbox="243 634 1246 735">この6つの基本理念と4つの基本方策を基盤として、本指針は、岩手の文化芸術のあるべき姿を描き、それを現在の岩手の置かれている社会経済情勢や地理的環境を加味しながら現状と照らし合わせ、5年後に目指す姿を掲げ、その実現方向を示しています。</p>	<div data-bbox="1590 201 2018 256" style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">交流の機会の充実</div> <div data-bbox="1685 294 1911 327" style="text-align: center;"><b>文化芸術の基盤整備</b></div> <div data-bbox="1685 327 1911 361" style="text-align: center;">[第14条～第17条]</div> <div data-bbox="1359 382 1783 420" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">文化芸術活動を担う人材育成</div> <div data-bbox="1834 382 2249 420" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">文化芸術活動への支援の充実</div> <div data-bbox="1359 436 1783 474" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">関係者の連携強化</div> <div data-bbox="1834 436 2249 474" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">文化施設の利便性の向上と充実</div> <div data-bbox="1573 529 2036 562" style="text-align: center;"><b>地域の歴史的・文化的な景観の保全・活用</b></div> <div data-bbox="1745 562 1863 596" style="text-align: center;">[第18条]</div> <p data-bbox="1311 634 2315 735">この6つの基本理念と4つの基本方策を基盤として、本指針は、岩手の文化芸術のあるべき姿を描き、それを現在の岩手の置かれている社会経済情勢や地理的環境を加味しながら現状と照らし合わせ、5年後に目指す姿を掲げ、その実現方向を示しています。</p>	

2 「Ⅱ 岩手の文化芸術の特徴と振興の視点」

現行指針 [旧]	改訂案 [新]	理由・考え方・備考
<p><b>Ⅱ 岩手の文化芸術の特徴と振興の視点</b>            岩手の文化芸術の基本的な特徴と振興の視点については、条例の前文に掲げられています。この前文では次のように述べています</p> <p style="text-align: center;">「 」は前文からの引用です。</p> <p><b>1 文化芸術の力</b>            文化芸術一般について「人々に楽しさや感動、心の安らぎや生きる喜びをもたらし、個性や多様性を認める人間性を養い、創造性をはぐくむ。とりわけ、地域の風土や伝統に根ざした文化芸術は、地域への誇りや愛着を深めるとともに、人づくりの基本となる」ものとしており、文化芸術が持つ大きな力に着目しています。</p> <p><b>2 豊かな自然にはぐくまれた岩手の文化芸術</b>            その上で、「ここ岩手の地では、はるか縄文の時代から、緑あふれる山々や母なる大河北上川、雄大な三陸の海などの恵みの中で、風土に培われ、交流により磨かれた共生の文化を築いてきた」ものと理解し、豊かな自然とともにある岩手の暮らしが、今日の文化芸術の基盤となっていることをうたっています。            さらに、「こうしてはぐくまれてきた岩手の心は、浄土思想を基調として自然と一体となった文化的景観を形成する平泉の文化遺産や、岩手の自然や風土との触れ合いから生まれた民話や鹿踊、剣舞、神楽などの伝統芸能、石川啄木、宮沢賢治の文学をはじめ、多くの文化芸術に脈々と受け継がれている」と理解しています。</p> <p><b>3 尊い支え合いの文化の伝承</b>            このように、「自然と共生する人々の暮らしの中から生まれ培われてきた岩手の文化芸術は、人や地域の結び付きを強め、尊い支え合いの文化である結いを基礎とするコミュニティ（集落、地域共同体など）」を県内各地に形成していきました。            近年、さまざまな社会問題や環境問題が発生しており、「自然との共生の考え方の重要性を多くの人々が認識するとともに、人々や地域の絆の大切さが強く意識されている今日においてこそ」、自然や人々と支え合いながら受け継がれてきた岩手の文化芸術の持つ素晴らしい価値と力を改めて見詰め直し、これを次の世代に伝えることが重要であるとしています。            さらに、県内外の人々との交流を通じて岩手の文化芸術の素晴らしさを発信するとともに、ほかの地域の文化芸術とのふれあいにより更に素晴らしいものにしていくことが「心豊かで活力ある地域社会の実現にとって極めて重要な意義を持つ」と考えています。</p> <p><b>4 進取の精神による新たな文化芸術の振興</b>            また、「岩手は、国際的視野や高い志をもって物事に挑戦し、後世に業績を残した高野長英や新渡戸稲造をはじめ多くの優れた人材を輩出して」きています。            「これら先人たちの進取の魂（自ら進んでチャレンジする精神）を受け継ぎ」、多くの人々との交流を通じて、「多様な文化芸術を新たに創造していかねばならない」としています。</p> <p><b>5 豊かな文化芸術とともに生きる地域社会の実現</b>            岩手県文化芸術振興基本条例は、このような特徴と力を持つ豊かな岩手の文化芸術の価値を、県民のみなさんで広く理解し合い、これまで培われてきている文化芸術の一層の振興を図るとともに、新たな文化芸術を創造し、次の世代に伝えていくことによって、「県民一人ひとりが豊かな文化芸術とともに生きる地域社会の形成」を目指そうとするものです。</p> <p><b>まとめ</b>            以上のように、条例でいう岩手の文化芸術の特徴と振興の視点を整理すると次のようになります。</p>	<p><b>Ⅱ 岩手の文化芸術の特徴と振興の視点</b>            岩手の文化芸術の基本的な特徴と振興の視点については、条例の前文に掲げられています。この前文では次のように述べています</p> <p style="text-align: center;">「 」は前文からの引用です。</p> <p><b>1 文化芸術の力</b>            文化芸術一般について「人々に楽しさや感動、心の安らぎや生きる喜びをもたらし、個性や多様性を認める人間性を養い、創造性をはぐくむ。とりわけ、地域の風土や伝統に根ざした文化芸術は、地域への誇りや愛着を深めるとともに、人づくりの基本となる」ものとしており、文化芸術が持つ大きな力に着目しています。</p> <p><b>2 豊かな自然にはぐくまれた岩手の文化芸術</b>            その上で、「ここ岩手の地では、はるか縄文の時代から、緑あふれる山々や母なる大河北上川、雄大な三陸の海などの恵みの中で、風土に培われ、交流により磨かれた共生の文化を築いてきた」ものと理解し、豊かな自然とともにある岩手の暮らしが、今日の文化芸術の基盤となっていることをうたっています。            さらに、「こうしてはぐくまれてきた岩手の心は、浄土思想を基調として自然と一体となった文化的景観を形成する平泉の文化遺産や、岩手の自然や風土との触れ合いから生まれた民話や鹿踊、剣舞、神楽などの伝統芸能、石川啄木、宮沢賢治の文学をはじめ、多くの文化芸術に脈々と受け継がれている」と理解しています。</p> <p><b>3 尊い支え合いの文化の伝承</b>            このように、「自然と共生する人々の暮らしの中から生まれ培われてきた岩手の文化芸術は、人や地域の結び付きを強め、尊い支え合いの文化である結いを基礎とするコミュニティ（集落、地域共同体など）」を県内各地に形成していきました。            近年、さまざまな社会問題や環境問題が発生しており、「自然との共生の考え方の重要性を多くの人々が認識するとともに、人々や地域の絆の大切さが強く意識されている今日においてこそ」、自然や人々と支え合いながら受け継がれてきた岩手の文化芸術の持つ素晴らしい価値と力を改めて見詰め直し、これを次の世代に伝えることが重要であるとしています。            さらに、県内外の人々との交流を通じて岩手の文化芸術の素晴らしさを発信するとともに、ほかの地域の文化芸術とのふれあいにより更に素晴らしいものにしていくことが「心豊かで活力ある地域社会の実現にとって極めて重要な意義を持つ」と考えています。</p> <p><b>4 進取の精神による新たな文化芸術の振興</b>            また、「岩手は、国際的視野や高い志をもって物事に挑戦し、後世に業績を残した高野長英や新渡戸稲造をはじめ多くの優れた人材を輩出して」きています。            「これら先人たちの進取の魂（自ら進んでチャレンジする精神）を受け継ぎ」、多くの人々との交流を通じて、「多様な文化芸術を新たに創造していかねばならない」としています。</p> <p><b>5 豊かな文化芸術とともに生きる地域社会の実現</b>            岩手県文化芸術振興基本条例は、このような特徴と力を持つ豊かな岩手の文化芸術の価値を、県民のみなさんで広く理解し合い、これまで培われてきている文化芸術の一層の振興を図るとともに、新たな文化芸術を創造し、次の世代に伝えていくことによって、「県民一人ひとりが豊かな文化芸術とともに生きる地域社会の形成」を目指そうとするものです。</p> <p><b>まとめ</b>            以上のように、条例でいう岩手の文化芸術の特徴と振興の視点を整理すると次のようになります。</p>	<p>○ 条例前文は制定以降改正がないため、第2章記載内容は改訂不要。</p> <p>○ 冊子においては、条例引用部分をゴシック体とし、わかりやすい工夫を施す。</p>

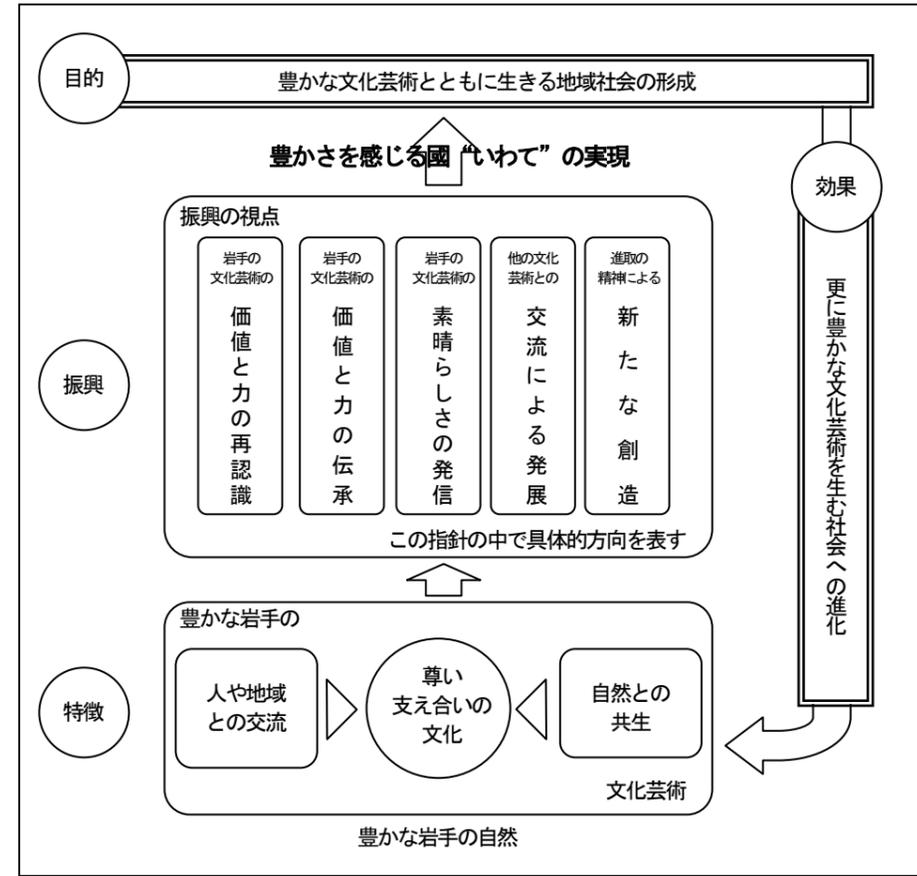
現行指針 [旧]

この指針は、「尊い支え合い」という素晴らしい特徴を持つ岩手の文化芸術を、これらの視点から更に振興し、「豊かな文化芸術とともに生きる地域社会」を形成するため、県民がより一層岩手の文化芸術の豊かさを感じ、他の人々や次の世代に伝えていく、「豊かさを感じ伝える國“いわて”」の実現を目指し、今後5年間で重点的に取り組むべき方向を示そうとするものです。



改訂案 [新]

この指針は、「尊い支え合い」という素晴らしい特徴を持つ岩手の文化芸術を、これらの視点から更に振興し、「豊かな文化芸術とともに生きる地域社会」を形成するため、県民がより一層岩手の文化芸術の豊かさを感じ、他の人々や次の世代に伝えていく、「豊かさを感じ伝える國“いわて”」の実現を目指し、今後5年間で重点的に取り組むべき方向を示そうとするものです。



理由・考え方・備考

3 「Ⅲ 各分野の目指すべき姿と課題の解決」

現行指針 [旧]	改訂案 [新]	理由・考え方・備考
<p><b>Ⅲ 各分野の目指すべき姿と課題の解決</b>            ここでは、条例が分類している3つの文化芸術分野と景観分野の現状とそれぞれが抱える課題の解決に何が必要と考えるかを述べています。            現状の把握等に当たっては、各種文化関係調査結果や県民意識調査結果等の統計データのほか、平成19年度に行った地域説明会で県民の皆様から寄せられた御意見、更には、平成20年度に行った芸術文化団体や市町村行政担当者との意見交換会での御意見を参考としています。</p> <p>これらのデータ、御意見を踏まえ、岩手の文化芸術の特徴と振興の方策から目指すべき姿（理想）を明らかにし、今後5年間でどこまで理想に近づけるかを、考えられる具体的方策とともに検討したものです。</p> <p><b>1 芸術・芸能分野 振興のキーワード＝「感じる」と「支える」</b>            文学、音楽、美術、工芸、デザイン、写真、演劇、舞踊、メディア芸術（映画、漫画、アニメーション及びコンピュータ等を利用した芸術をいう。）その他の芸術及び歌唱その他の芸能（伝統芸能を除く。）</p> <p><b>(1) 主な現状と課題</b>            芸術・芸能分野では、県民意識調査や文化芸術団体との意見交換等において、さまざまな課題があげられましたが、その主なものは次のとおりです。            この分野の一層の振興を図るためには、特に、県民の方々が芸術・芸能の素晴らしさを「感じる」ことと、地域の文化・芸術活動を地域全体で「支える」ことが大切であると考えます。</p> <p><b>1) 地域の芸術・芸能にどんなものがあるか分かりにくい</b>  <u>地域の芸術・芸能を調べようと思っても、情報がばらばらで分かりにくいことがあります。また、県内や全国で活躍している活動家等が県民に広く知られているとは言いがたい状況にあります。</u></p> <p><b>2) 文化芸術と県民をつなぐ力が弱い、鑑賞の機会が少ない</b>            優れた文化芸術に触れる機会が十分に確保されていない場合があります。また、優れた文化芸術に触れようとしても、そのような機会を提供できる人や団体とのつながりを作る方法が見つけられず鑑賞や活動に至らない場合があるほか、地理的条件による制約もあります。</p> <p><b>3) 活動や発表が十分にできない</b>            予算や場所の関係で活動場所や資材等の確保が困難な場合があります。また、文化芸術の発表の場が少ないことがあります。</p>	<p><b>Ⅲ 各分野の目指すべき姿と課題の解決</b>            ここでは、条例が分類している3つの文化芸術分野と景観分野の現状とそれぞれが抱える課題の解決に何が必要であるかと考えるかを述べています。            現状の把握等に当たっては、各種文化関係調査や県民意識調査の結果などの統計データのほか、平成21年からの5年間の目標設定期間における県施策等の検証結果、社会経済情勢等の変化、岩手県文化芸術振興審議会での委員意見、更には、平成26年度に行った芸術文化団体や市町村行政担当者との意見交換会、地域説明会で県民の皆様から寄せられた御意見等を参考としています。</p> <p>これらのデータ、御意見を踏まえ、岩手の文化芸術の現状、課題及び特徴から目指すべき姿（理想）を明らかにし、今後5年間でどこまで理想に近づけるかを、考えられる具体的方策とともに検討したものです。</p> <p><b>1 芸術・芸能分野 振興のキーワード＝「感じる」と「支える」</b>            文学、音楽、美術、工芸、デザイン、写真、演劇、舞踊、メディア芸術（映画、漫画、アニメーション及びコンピュータ等を利用した芸術をいう。）その他の芸術及び歌唱その他の芸能（伝統芸能を除く。）</p> <p><b>(1) 主な現状と課題</b>            芸術・芸能分野における主な現状と課題は次のとおりです。            この分野の一層の振興を図るためには、特に、県民の方々をはじめ、県外の方々も本県の芸術・芸能の素晴らしさを「感じる」ことと、地域の文化・芸術活動を地域全体で「支える」ことが大切であると考えます。</p> <p><b>ア 公演や活動についての情報が少ない・見つけにくい</b>  <u>各地域において開催されている公演や活動している（参加できる）団体・サークルなどにどのようなものがあるのか分からない、見つけにくいといった場合があります。また、鑑賞に当たっては、作品の内容や見どころがわからなく、その良さを十分に理解することが難しいといった場合もあります。</u></p> <p><b>イ 文化芸術と県民をつなぐ力が弱い、鑑賞の機会が少ない</b>            優れた文化芸術に触れる機会が十分に確保されていない場合があります。また、優れた文化芸術に触れようとしても、そのような機会を提供できる人や団体とのつながりを作る方法が見つけられず鑑賞や活動に至らない場合があるほか、地理的条件による制約もあります。</p> <p><b>ウ 活動や発表が十分にできない、どのように活動していいか分からない</b>            予算や場所の関係で活動場所や資材等の確保が困難な場合があります。また、文化芸術の発表の場が少ない、公演・発表等を行う際の企画を立て方、進め方などが分からない</p>	<p>○ 第1期目標設定期間の検証、社会経済状況等の変化、審議会委員意見、今年度実施の意見交換会・地域説明会（予定）等での意見を参考とした旨を記載（参考データ等集約年の時点修正）</p> <p>○ 文章の整理</p> <p>○ この章の前文において、県民意識調査・意見交換会等から参考にした旨をすでに述べているため、参考元の記述を削除（文章の簡略化を行った。以下(2)及び(3)も同じ。）</p> <p>○ 「県外への情報発信の強化」「国際化の時代における情報発信の位置づけをどうするか」といった審議会委員意見から、「芸術・芸能の素晴らしさを感じる」主体を、「県外の方々」まで拡大【委員意見】</p> <p>○ 見出し記号の整理(以下、「改訂案」の「イ」～「カ」も同じ。)</p> <p>○ 「文化芸術の情報入手の困難性」の内容を書き換え【県民意識調査結果・意見交換会】</p> <p>○ 「鑑賞の際、作品の見どころが分からないことがある（レクチャー等があればよい）」の意見反映【意見交換会】</p> <p>○ 「公演等のやり方、進め方が分からないことがある」の意見反映【意見交換会】</p>

現行指針【旧】	改訂案【新】	理由・考え方・備考
<p>4) <u>次代の文化芸術の担い手の育成が十分でない</u> 文化芸術の担い手を育成するためには、幼少期から優れた文化芸術に触れ感動する機会を十分与えるとともに、若い世代を中心とした育成が必要ですが、岩手の文化芸術を支える担い手が十分に育っていません。</p> <p>5) <u>団体としての活動が難しくなっている</u>  団体に参加する活動者が少なくなっているところや、会員の高齢化が進んでいるところもあり、活動に支障が出ている文化芸術団体もあります。</p> <p>6) <u>文化芸術による地域振興体制づくりが困難である</u>  文化芸術を核とした地域振興を図ろうとしても、活動者・支援者・地域・行政等が一体となった取組体制を作るには時間がかかる場合があります。</p>	<p>といった声も聞かれます。</p> <p>エ <u>次代の担い手の育成が十分でない</u> 文化芸術の担い手を育成するためには、幼少期から優れた文化芸術に触れ感動する機会を十分与えるとともに、若い世代を中心とした育成が必要ですが、<u>学年・年齢が上がるにつれ、文化芸術に触れる・活動する機会が少なくなる、県内の指導者が少ない（少なくなっている）</u>といった状況などから、岩手の文化芸術を支える担い手が十分に育っていません。 また、次代の文化芸術の担い手・若者等が多く鑑賞・参加する芸能・芸術分野の発表の場や機会がまだまだ少ない場合があります。</p> <p>オ <u>文化芸術団体における活動者数が減少している</u>  <u>文化芸術団体においては、特に20代から50代の参加者が少なくなっているところや、会員の高齢化が進んでいるところもあり、活動に支障が出ている又は活動を休止せざるを得ない文化芸術団体が出てきています。</u></p> <p>カ <u>文化芸術による地域振興体制が未整備である</u>  文化芸術を核とした地域振興を図ろうとしても、活動者・支援者・地域・行政・文化施設等の各主体が一体となった取組体制が全県的に未整備の状況です。<u>各広域内だけでなく、各市町村内においても、文化芸術に関する団体・活動者などの話合いの場が少ない、といったこともあります。</u></p> <p>キ <u>東日本大震災津波の発生により芸術・芸能活動への支障を来している</u>  <u>沿岸部においては、津波による文化施設の損壊、道具等の流失等により、活動に支障を来している地域もあります。また、地域によっては、生活・産業等の復旧が先であり、文化芸術の復旧や活動を考えるまでの余裕がない、といったところもあります。</u></p>	<p>○ 「学校行事、部活等との両立の困難性」「特に高校以降では鑑賞・活動の機会が減少していく」の意見反映【意見交換会】</p> <p>○ 「子ども・若者等が文化芸術に参加・鑑賞をする機会が減っている」「文化芸術に入っていく取組の必要性」といった審議会委員意見を参考に追記【委員意見】</p> <p>○ 「文化芸術団体の会員数減」はすべての地域の文化芸術団体における共通の問題【意見交換会】</p> <p>○ 「60代未満の入会者が少ない」「休止している団体の発生」の意見反映【意見交換会意見】。</p> <p>○ 「市町村間・地域間における文化芸術振興・支援のばらつきが生じている」といった審議会委員意見を参考に修正【委員意見】</p> <p>○ 文化芸術活動支援ネットワークの全県的な形成【5年間の課題】</p> <p>○ 「劇場等、実演芸術団体、行政等の相互連携協力」といった劇場法の趣旨を採用【県文化芸術コーディネーター意見】</p> <p>○ 「文化芸術に関する話合いの場が少ない」の意見反映【意見交換会】</p> <p>○ 震災の影響について追記【5年間の社会経済状況等変化】</p> <p>○ 「被災地における文化芸術振興の優先度は低い」の意見反映【意見交換会】。</p>
<p>(2) <u>目指すべき理想の姿</u> さまざま寄せられた現状や課題、岩手の文化芸術の特徴等を踏まえ、芸術・芸能分野で目指すべき理想の姿を次のとおりとします。</p> <p>県民の日常の暮らしの中に、地域の芸術・芸能情報が満ち溢れ、誇りとなっているほか、無理のない負担で鑑賞できている。また、希望すれば、芸術・芸能活動を始めすることができる環境にある。</p> <p>県民が優れた芸術・芸能に触れる機会が確保されている。また、さまざまな希望に応じ、優れた芸術・芸能鑑賞の紹介・橋渡しが行われ、気軽に利用できている。</p> <p>芸術・芸能活動を行う非営利団体等の活動に対し、幅広い人的・物的支援ネットワークが構築され、団体の活発な活動につながっている。また、その活動成果を発表できる機会が整備され、広くその活動が知られている。</p>	<p>(2) <u>目指すべき理想の姿</u> さまざま寄せられた現状や課題、岩手の文化芸術の特徴等を踏まえ、芸術・芸能分野で目指すべき理想の姿を次のとおりとします。</p> <p>県民の日常の暮らしの中に、地域の芸術・芸能情報が満ち溢れ、誇りとなっているほか、無理のない負担で鑑賞できている。また、<u>情報を容易に入手することができ、希望すれば、芸術・芸能活動を始めすることができる環境にある。</u></p> <p>県民が優れた・数多くの芸術・芸能に触れる機会が確保されている。また、さまざまな希望に応じ、優れた芸術・芸能鑑賞の紹介・橋渡し・<u>アドバイスなどが行われ、気軽に利用できている。</u></p> <p>芸術・芸能活動を行う非営利団体等の活動に対し、幅広い人的・物的支援ネットワークが構築され、団体の活発な活動につながっている。また、その活動成果を発表できる機会が整備され、広くその活動が知られている。</p>	<p>○ (1)-アに対応 (情報入手の困難性)</p> <p>○ (1)-エに対応 (新しい芸能・芸術文化)</p> <p>○ (1)-アに対応 (内容・見どころが分からないケース)</p>

現行指針 [旧]	改訂案 [新]	理由・考え方・備考
<p>幼少期から優れた文化芸術に触れる機会があるとともに、創造性と個性が生まれ、岩手の文化芸術の次代を担う人材が育っている。</p> <p>特定の芸術・芸能を地域振興の核としようとする地域において、活動者・県民・行政等が一体となった取組が展開されるとともに、メディア芸術等の発信力を生かした取組が地域活性化の成果を上げている。</p>	<p>幼少期から優れた文化芸術に触れる機会があるとともに、創造性と個性が生まれ、岩手の文化芸術の次代を担う人材が育っている。また、新たに活動を行う芸術・芸能の選択肢（分野・ジャンル）が数多く設けられている。</p> <p>芸術・芸能を地域振興の核としようとする地域において、活動者・県民・行政・文化施設等が一体となった取組が展開されるとともに、メディア芸術等の発信力を生かした取組が地域活性化の成果を上げている。</p> <p>沿岸被災地において、芸術・芸能の再開と活性化が見られ、文化芸術を通じた地域振興が行われている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ (1)-エに対応（新しい芸能・芸術文化）</li> <li>○ (1)-カに対応（劇場法の趣旨）</li> <li>○ (1)-キに対応（震災関係）</li> </ul>
<p><b>(3) 5年で達成すべき目標とその対策</b>  目指すべき姿を念頭に、必要と考えられる実施可能な対策例を考え合わせ、今後5年で達成すべき目標を次のとおり設定します。</p> <p><b>【5年で達成すべき目標】</b></p> <p>家庭や身近な図書館等において、地域の文化芸術情報を気軽に収集できること。</p> <p>文化芸術の鑑賞について紹介・アドバイス等が行われるとともに、県民が気軽に鑑賞できること。</p> <p>学校において十分な鑑賞の機会が確保されるとともに、文化芸術活動が活性化し、次代の担い手が育っていること。</p> <p><b>【必要と考えられる主な対策例】</b></p> <p>日常生活において楽しんで使えるインターネット発信</p> <p>文化芸術紹介冊子・DVDなどの各地図書館等への配置</p> <p>優れた文化芸術の鑑賞への橋渡しを行う、気軽に利用できる窓口の設置</p> <p>学校教育等における優れた文化芸術鑑賞事業の実施</p> <p>中・高校生の文化活動支援策の拡充、新進・若手芸術家等の創作活動支援の実施</p>	<p><b>(3) 5年で達成すべき目標とその対策</b>  目指すべき姿を念頭に、必要と考えられる実施可能な対策例を考え合わせ、今後5年で達成すべき目標を次のとおり設定します。</p> <p><b>【5年で達成すべき目標】</b></p> <p>家庭や身近な場所等において、県内全域の最新の文化芸術情報を気軽に収集できること。</p> <p>文化芸術の鑑賞について紹介・アドバイス等が行われるとともに、県民が気軽に鑑賞できること。</p> <p>学校や各地域において十分な鑑賞の機会が確保されるとともに、文化芸術活動が活性化し、芸術・芸能の様々な分野において、次代の担い手が育っていること。</p> <p><b>【必要と考えられる主な対策例】</b></p> <p>日常生活において楽しんで使うことができるインターネットでの発信など情報発信手段の充実化</p> <p>行政広報誌・生活情報誌などへの文化芸術情報掲載</p> <p>岩手県文化芸術コーディネーターの活用  ○ 優れた文化芸術の鑑賞への橋渡し、気軽に利用できる窓口機能の強化  ○ 新しい文化芸術の創造等を行う者へのアドバイス・支援等を行う相談機能の強化</p> <p>学校教育・県内各地域等における優れた文化芸術鑑賞事業の実施</p> <p>中・高校生の文化活動支援策の拡充、新進・若手芸術家等の創作活動支援の実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 情報発信手段の拡充（の必要性）があることから文章を修正【5年間の課題、5年間の社会経済状況等変化】</li> <li>○ 情報発信手段の拡充（の必要性）があることから文章を修正【5年間の課題、5年間の社会経済状況等変化】</li> <li>○ 行政広報誌は文化芸術活動情報の入手手段として最も高いものであること【県民意識調査】</li> <li>○ 文化芸術コーディネーターの設置【5年間の取組成果】</li> <li>○ 「現指針[旧]」の「必要と考えられる主な対策例」に記載されている「…窓口機能の設置」及び「…相談体制づくり」は、県文化芸術コーディネーターの設置とその役割を想定したものであり、県内4広域圏に当該コーディネーターが配置されている現在、その機能強化を図る段階であること【5年間の取組成果、追加・修正の観点】</li> <li>○ 「各地での研修会、ワークショップ、アウトリーチ等を増やす機会要」「子ども・若者等が文化芸術に参加・鑑賞をする機会が減っている」「文化芸術に入っていく取組の必要性」といった審議会委員意見を参考【委員意見】</li> <li>○ (2)の4番目の「理想の姿」に対応（新たな文化芸術分野）</li> </ul>

現行指針 [旧]	改訂案 [新]	理由・考え方・備考
<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 45%;"> <p>芸術・芸能活動を行う団体に対する支援を行う団体・企業・行政等のネットワークが構築され、機能し始めていること。</p> <p>特定の芸術・芸能による地域振興を目指す地域において、活動者・県民・行政が一体となった推進体制が整っていると同時に、メディア芸術等の発信力を生かした具体的な取組が始まっていること。</p> </div> <div style="width: 45%;"> <p>各種支援を行い得る企業・団体・行政等と支援を必要とする活動団体・者との橋渡しの仕組みづくり</p> <p>文化芸術活動に理解を示し、活動に必要な配慮を行う風土づくり</p> <p>文化芸術を核とした地域づくりを支援する体制づくり</p> <p>新しい文化芸術の創造等を行う者へのアドバイス・支援等を行う相談体制づくり</p> <p>新たな文化芸術の成果を発信する場の提供</p> </div> </div>	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 45%;"> <p>芸術・芸能活動を行う団体に対する支援を行う団体・企業・行政等のネットワークが構築され、機能し始めていること。</p> <p>芸術・芸能による地域振興を目指す地域において、活動者・県民・行政・文化施設等が一体となった推進体制が整っていると同時に、メディア芸術等の発信力を生かした具体的な取組が行われていること。</p> <p>沿岸被災地において、芸術・芸能の団体数・活動者数や催し・活動の回数が震災前の水準となり、文化芸術を通じた地域の復興及び振興が行われていること。</p> </div> <div style="width: 45%;"> <p>各種支援を行い得る企業・団体・行政等と支援を必要とする活動団体・者との橋渡しの仕組みづくり</p> <p>文化芸術活動に理解を示し、活動に必要な配慮を行う風土づくり</p> <p>文化芸術を核とした地域づくりを支援する体制づくり</p> <p>新たな文化芸術の成果を発信する場の提供</p> <p>震災により被災した施設、道具等の復旧支援、被災地の活動者による催し・イベント開催等支援</p> </div> </div>	<p>○ (2)の5番目の「理想の姿」に対応（劇場法の趣旨）</p> <p>○ (2)の6番目の「理想の姿」に対応（震災関係）</p>
<p><b>2 伝統文化分野 振興のキーワード＝「伝える」と「参加する」</b>  文化財、伝統芸能、地域固有の年中行事その他の伝統的な文化芸術</p> <p><b>(1) 主な現状と課題</b>  伝統文化分野においても、県民意識調査や伝統芸能団体、文化財保護の一端を担っている市町村との意見交換等において、さまざまな課題があげられましたが、その主なものは次のとおりです。  この分野の一層の振興を図るためには、特にも、自分の地域の素晴らしい伝統文化への興味が薄い方々や次の世代の子どもたちに「伝える」ことと、地域の方々が積極的に伝統文化の保存継承活動に「参加する」風土を培うことが大切であると考えます。</p> <p><b>1) 地域にどのような伝統文化があるのか分からなくなっている</b>  住んでいる地域にどのような伝統文化があるのか知らない人が増えてきています。小中学校等では地域の歴史・文化を理解させる教育も行われていますが、県民の手により地域の宝として保護していく機運が醸成されていない場合もあります。</p> <p><b>2) 伝統文化を継承する地域の力が弱まっている</b>  地域によっては、伝統文化への認識や理解が進まず、保存継承活動に参加する人が減っている地域があります。この結果、伝統文化を支える地域の力が弱まっているところもあります。</p>	<p><b>2 伝統文化分野 振興のキーワード＝「伝える」と「参加する」</b>  文化財、伝統芸能、地域固有の年中行事その他の伝統的な文化芸術</p> <p><b>(1) 主な現状と課題</b>  伝統文化分野における主な現状と課題は次のとおりです。  この分野の一層の振興を図るためには、特にも、自分の地域の素晴らしい伝統文化への興味が薄い方々や地域の若者・子どもたちに「伝える」ことと、地域の方々が積極的に伝統文化の保存継承活動に「参加する」風土を培うことが大切であると考えます。</p> <p><b>ア 地域の伝統文化とその内容・魅力への理解・関心が不足している</b>  平成23年の平泉の世界文化遺産登録を契機として、本県の伝統文化に対する国内外からの注目度が増し、地域の伝統文化を見直す・普及させる動きがある一方、住んでいる地域の伝統文化やその内容・魅力への理解・関心が低い傾向も見られます。  小中学校等では地域の歴史・文化の理解を深める教育も行われていますが、県民の手により地域の宝として保護していく機運が十分に醸成されていない状況も伺えます。</p> <p><b>イ 伝統文化を継承する地域の力が弱まっている</b>  地域によっては、伝統文化への認識や理解が進まない、人々の関心や興味が多様化しているなどの理由により、保存継承活動に参加する人が減っている地域があります。この結果、伝統文化を支える力が弱まっている地域もあります。</p>	<p>○ 意見交換会における意見【意見交換会】</p> <p>○ 見出し記号の整理(以下、「改訂案」の「イ」～「カ」も同じ。)</p> <p>○ 平泉の世界文化遺産登録の効果【5年間の社会経済状況等変化】</p> <p>○ 過去4年間における県民意識調査の調査結果を参考に修正</p> <p>○ 「関心・興味の多様化」「郷土芸能を始め、若者の関心がない」の意見反映【意見交換会】</p> <p>○ 文章の整理</p>

現行指針 [旧]	改訂案 [新]	理由・考え方・備考
<p>3) <b>伝統文化を継承していくための活動費用が十分とはいえない</b>            伝統文化では多くの用具を使う場合がありますが、戦後の民俗芸能復興期に整備した用具の多くが更新期を迎えています。地域からの支援も受けられず、更新に要する費用が捻出できないため、活動に支障を生じていることがあります。</p> <p>4) <b>民俗芸能の指導者や参加者の高齢化が進み、伝承に支障を来している</b>            地域固有の民俗芸能を指導できる者が育っておらず、このままでは絶える恐れがあるものもあります。また、小・中学校生の活動への参加はある程度図られているものの、その後進学や就職による仕事の都合などのため、なかなか参加できない場合もあります。</p> <p>5) <b>伝承活動や発表の機会が少なくなっている</b>            民俗芸能は門打ち、結婚式、歳祝い、奉納等の折々の生活場面で演じられてきましたが、その場が失われつつあります。  <u>その一方で上演がその地域から離れて行われることが多くなり、地域から離れ本来の姿が失われつつあるという意見もあります。</u></p> <p>6) <b>個々の民俗芸能に関する映像的な記録が活用されていない</b>            無形の文化財については、映像等による記録保存が重要ですが、未だ保存されていない民俗芸能があるほか、<u>保存の方法や形態がさまざまでも有効に使われていない場合があります。</u></p>	<p>ウ <b>活動費用が十分とはいえない</b>            伝統文化では多くの用具を使うものもあり、維持や更新に係る費用が必要となります。<u>また、遠征公演などを行う際に、多額の経費を必要とする場合もあります。地域からの支援を受けられず、会員の減少によって自己資金が減少している団体もあり、活動に支障を来しているところもあります。</u></p> <p>エ <b>民俗芸能の指導者や活動者の高齢化と参加者数の減少が進み、伝承に支障を来している</b>  <u>指導者が高齢化していく中、その技術・作法等を受け継ぐ世代の活動者が少ないなどの理由により、地域固有の民俗芸能の指導者が育っておらず、このままでは絶える恐れがあるものがあります。</u>            また、小・中学校生の活動への参加はある程度図られているものの、その後進学や就職による仕事の都合及び他地域への転居などのため、なかなか参加できない場合があり、依然として後継者不足が指摘されています。</p> <p>オ <b>伝承活動や発表の機会が少なくなっている</b>            民俗芸能は門打ち、結婚式、歳祝い、奉納等の折々の生活場面で演じられてきましたが、<u>生活様式の変化、人口の減少、後継者不足等の問題から、その場が失われつつあります。</u></p> <p>カ <b>個々の民俗芸能に関する映像的な記録が活用されていない</b>            無形の文化財については、映像等による記録保存が重要ですが、未だ保存されていない民俗芸能があるほか、<u>保存されている場合でも有効に使われていない場合があります。</u></p> <p>キ <b>東日本大震災津波の発生により活動や伝承への支障を来している</b>  <u>沿岸部においては、津波により練習施設や用具が損傷、流失するなど、活動に支障を来している状況や長期避難・移転等に伴う地域コミュニティの衰退により、活動を休止している民俗芸能団体も見られます。</u></p>	<p>○ 文章の整理</p> <p>○ 「用具の整備は戦後の民俗芸能復興期だけではない」「活動経費、遠征費などがかる」「会員の減少により年々会費収入も減っている」などの意見を反映【意見交換会】</p> <p>○ 意見交換会で出された指導者が育たない理由、進学・就職による人口流出について追記【意見交換会】</p> <p>○ 「全県土において、文化芸術活動における高齢化と後継者難という問題が生じている」という審議会委員意見を参考に追記。【委員意見】</p> <p>○ 「生活様式の変化、人口減少、後継者不足」（県文化芸術コーディネーター意見）を参考に「場が失われている」要因を追記【5年間の社会経済状況等変化、県文化芸術コーディネーター意見】</p> <p>○ 「上演が地域から離れ〜という意見」は、県民意識調査・意見交換会の意見でも見当たらないことから削除（むしろ「他地域での上演」を望む意見がある）【県民意識調査・意見交換会】</p> <p>○ 「保存方法・形態がさまざま」であることが問題である意見は出ていない（「保存したVTRを有効活用したい」旨の意見はあり）【意見交換会】</p> <p>○ 震災の影響について追記【5年間の社会経済状況等変化】</p>
<p>(2) <b>目指すべき理想の姿</b>            ささまざまな寄せられた現状や課題、岩手の文化芸術の特徴等を踏まえ、伝統文化分野で目指すべき理想の姿を次のとおりとします。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>県民が日々の暮らしの中で地域の伝統文化を実感でき、日常生活の一部として民俗芸能活動や文化財保護活動等の伝統文化活動に参加している。また、地域外に対して、地域の伝統文化の魅力が発信されている。</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>地域の宝として文化財や民俗芸能及び年中行事が地域住民に理解され、地域全体のものとして位置付けられている。また、学校、団体、企業、行政等がこれらの活動を</p> </div>	<p>(2) <b>目指すべき理想の姿</b>            ささまざまな寄せられた現状や課題、岩手の文化芸術の特徴等を踏まえ、伝統文化分野で目指すべき理想の姿を次のとおりとします。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>県民が日々の暮らしの中で地域の伝統文化を実感でき、日常生活の一部として民俗芸能活動や文化財保護活動等の伝統文化活動に参加している。また、地域外に対して、地域の伝統文化の魅力が発信されている。</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>地域の宝として文化財や民俗芸能及び年中行事が地域住民に理解され、地域全体のものとして位置付けられている。また、学校、団体、企業、行政等がこれらの活動を</p> </div>	

現行指針 [旧]	改訂案 [新]	理由・考え方・備考
<p>理解し、活動支援や参加への配慮が行なわれ、十分な活動が行なわれている。</p> <p>活動者が活動場所を容易に確保できるとともに、地域の中において発表・交流の場があり、地域に根ざした活動が展開されている。また、希望すれば、地域外で発表する機会が確保され、活動の活性化につながっている。</p> <p>全ての無形文化財の映像等の記録が整備され、伝統文化の発信や優れた技の伝承等に活用されている。</p>	<p>理解し、活動支援や参加への配慮が行なわれ、十分な活動が行なわれている。</p> <p>活動者が活動場所を容易に確保できるとともに、地域の中において発表・交流の場があり、地域に根ざした活動が展開されている。また、希望すれば、地域外で発表する機会が確保され、活動の活性化につながっている。</p> <p>全ての無形文化財の映像等の記録が整備され、伝統文化の発信や優れた技の伝承等に活用されている。</p> <p>沿岸被災地において、民俗芸能などの伝統文化の復旧・再開が見られ、文化芸術を通じた地域振興が行われている。</p>	<p>○ (1)ーキに対応</p>
<p><b>(3) 5年で達成すべき目標とその対策</b>  目指すべき姿を念頭に、必要と考えられる実施可能な対策例を考え合わせ、今後5年で達成すべき目標を次のとおり設定します。</p> <p><b>【5年で達成すべき目標】</b></p> <p>地域の伝統文化を時節ごとに理解でき、日々の生活に伝統文化を取り入れることができること。</p> <p>早急に映像等に記録されるべき伝統文化の記録が行われ、映像記録等がインターネットや近隣の図書館等で活用できること。</p> <p>希望する活動団体について、地域外で発表・交流する機会が確保され、参加支援も行われ始めていること。</p> <p>全ての活動団体について、地域で発表する機会が確保されていること。</p> <p>地域の公共施設を容易に活用できること。</p> <p><b>【必要と考えられる主な対策例】</b></p> <p>各地域の伝統行事・伝統芸能等を季節・月毎に取り上げ、その魅力を発信</p> <p>各地域の伝統行事・伝統芸能等への参加方法、実践方法等を発信</p> <p>各地域の文化財等を活用した地域づくりへの支援と実践事例の発信</p> <p>緊急に保存を要する伝統文化をDVDに保存、既存映像のDVD化</p> <p>伝統文化映像のインターネット配信、DVDの近隣図書館等への配架</p> <p>上演等を望む者と活動団体や活動団体同士をつなぎ、調整するサービスの提供</p> <p>団体等に、上演や交流・活動に係る費用を支援する者を紹介し、支援を実現するサービスの提供</p> <p>各地域での発表会や交流会を企画・実施するサービスの提供</p> <p>活動場所、用具等の各地域で利用可能な資源を紹介するサービスの提供</p>	<p><b>(3) 5年で達成すべき目標とその対策</b>  目指すべき姿を念頭に、必要と考えられる実施可能な対策例を考え合わせ、今後5年で達成すべき目標を次のとおり設定します。</p> <p><b>【5年で達成すべき目標】</b></p> <p>地域の伝統文化を時節ごとに理解でき、日々の生活に伝統文化を取り入れることができること。</p> <p>映像等に記録されるべき伝統文化の記録が行われ、インターネット等で映像記録等が活用できること。</p> <p>希望する活動団体について、地域外で発表・交流する機会が確保され、参加支援も行われ始めていること。</p> <p>全ての活動団体について、地域で発表する機会が確保されていること。</p> <p>地域の公共施設を容易に活用できること。</p> <p><b>【必要と考えられる主な対策例】</b></p> <p>各地域の伝統行事・伝統芸能等を季節・月毎に取り上げ、その魅力を発信</p> <p>各地域の伝統行事・伝統芸能等への参加方法、実践方法等を発信</p> <p>各地域の文化財等を活用した地域づくりへの支援と実践事例の発信</p> <p>伝統文化を映像ファイルで保存・データベース化</p> <p>伝統文化映像のインターネット配信</p> <p>岩手県文化芸術コーディネーターの活用</p> <p>○ 上演等を望む者と活動団体や活動団体同士をつなぎ、調整するサービスの強化</p> <p>○ 団体等に、上演や交流・活動に係る費用を支援する者を紹介し、支援を実現するサービスの強化</p> <p>○ 各地域での発表会や交流会を企画・実施するサービスの強化</p> <p>○ 活動場所、用具等の各地域で利用可能な資源を紹介するサービスの強化</p>	<p>○ 伝統文化のDVD化、近隣図書館等への配架は措置済みであることから削除【5年間の取組成果】</p> <p>○ 情報発信手段の拡充【5年間の課題、5年間の社会経済状況等変化】</p> <p>○ 文化芸術コーディネーターの設置【5年間の取組成果】</p> <p>○ 「現指針[旧]」の「必要と考えられる主な対策例」に記載されている「…サービスの提供」は、県文化芸術コーディネーターの設置とその役割を想定したものであり、県内4広域圏に当該コーディネーターが配置されている現在、その機能強化を図る段階であること【5年間の取組成果、修正・追加の観点】</p>

現行指針 [旧]	改訂案 [新]	理由・考え方・備考
<p><b>3 生活文化分野 振興のキーワード＝「尊ぶ」と「続ける」</b>  茶道、華道、書道、方言、衣食住等に係る生活様式その他の生活に係る文化</p> <p><b>(1) 主な現状と課題</b>  生活文化分野においても、県民意識調査や市町村との意見交換等において、さまざまな課題があげられましたが、その主なものは次のとおりです。  この分野の一層の振興を図るためには、特にも、地域で育まれてきたさまざまな生活文化を「尊ぶ」意識の醸成と、日常生活の中で「続け」ていく風土づくりが大切であると考えます。</p> <p><b>1) 地域の生活文化に対する意識が薄れつつある</b>  ライフスタイル・サイクルの変化等により、自然環境等に比較して、地域の文化・伝統・言葉・風習・食生活等に関する尊重・保存の意識が低くなる傾向があります。</p> <p><b>2) 日常で生活文化を伝える場面が減少しつつある</b>  核家族化の進行、生活様式の多様化等により、日々の生活の場面において、地域の生活文化を伝えられる場面が減少している一方、地域活動への参加が低調な地域もあり、地域の文化を伝える日常の機会そのものが減少してきています。</p> <p><b>3) 生活文化の保存が十分になされていない</b>  生活文化の性質上、文化として抽出することが難しい場合もあり、記録・保存等の措置が十分でない場合があります。また、地域特有のさまざまな生活用具が一般品に代替され、少なくなってきたものもあります。</p>	<p><b>3 生活文化分野 振興のキーワード＝「尊ぶ」と「続ける」</b>  茶道、華道、書道、方言、衣食住等に係る生活様式その他の生活に係る文化</p> <p><b>(1) 主な現状と課題</b>  生活文化分野における主な現状と課題は次のとおりです。  この分野の一層の振興を図るためには、特にも、<u>県民の暮らしの基礎をなし、地域に根付き、育まれてきたさまざまな生活文化を「尊ぶ」意識の醸成と、日常生活の中で「続け」ていく風土づくりが大切であると考えます。</u></p> <p><b>ア 地域の生活文化に対する関心・意識が薄れつつある</b>  平成25年にNHKドラマ「あまちゃん」が放送され、本県の生活文化が紹介されるとともに、<u>方言や郷土料理などの地域の生活文化が見直される一方、ライフスタイル・サイクルの変化等により、自然環境等に比較して、地域の文化・伝統・言葉・風習・食生活等に関する尊重・保存の意識が低い傾向にあります。</u></p> <p><b>イ 日常で生活文化を伝える場面や参加者が減少しつつある</b>  核家族化の進行、生活様式の多様化等により、日々の生活の場面において、地域の生活文化を伝えられる場面が減少している一方、地域活動への参加が低調な地域もあり、地域の文化を伝える日常の機会そのものが減少してきています。  <u>また、団体として活動している生活文化（茶道・華道など）においても、近年においては参加者数の減少が見られるという意見もあります。</u></p> <p><b>ウ 生活文化の保存が十分になされていない</b>  生活文化の性質上、文化として抽出することが難しい場合もあり、記録・保存等の措置が十分でない場合があります。また、地域特有のさまざまな生活用具が一般品に代替され、少なくなってきたものもあります。</p>	<p>○ (2)の5番目の「理想の姿」に対応（震災関係）</p> <p>○ 「生活文化に向ける視点の強化」「地域の豊かさの基本は生活文化」といった委員意見を参考に、生活文化の重要性を強調【委員意見】</p> <p>○ 「生活文化の重要性を強調してほしい」といった意見交換会での意見を反映【意見交換会意見】</p> <p>○ 見出し記号の整理(以下、「改訂案」の「イ」～「オ」も同じ。)</p> <p>○ 「あまちゃん」効果の追記【5年間の社会経済状況等変化】</p> <p>○ 過去4年間における県民意識調査の調査結果を参考【県民意識調査】</p> <p>○ 「茶道・華道等の活動者の減少」の意見【意見交換会】</p>

現行指針【旧】	改訂案【新】	理由・考え方・備考
<p>4) <b>地域の生活文化を体験できる機会が少ない</b> 一部においてはグリーンツーリズム等により、地域の生活を体験できる場面もありますが、自分の地域の生活文化を総体的に体験できる機会は多くありません。また、生活文化の種類によっては、伝承できる人材が明らかでない場合もあります。</p> <p>5) <b>地域間交流・情報交換等の場が少ない</b> 一部において、生活文化に関するさまざまなサークル活動等が行われていますが、他の地域やサークルと交流する機会が少なく、他との比較やコミュニケーションにより、各地域の特色を再認識できるチャンスが少ない場合もあります。</p>	<p>エ <b>地域の生活文化を体験できる機会が少ない</b> 一部においてはグリーンツーリズムや体験施設などにより、地域の生活を体験できる場面もありますが、自分の地域の生活文化を総体的に体験できる機会は多くありません。また、生活文化の種類によっては、伝承できる人材が明らかでない場合もあります。</p> <p>オ <b>活動の場や交流・情報交換等の機会の確保が難しい</b> 県民意識調査の結果や意見交換会において、活動場所や日頃の成果を発表する場を確保することが難しい、という意見が聞かれます。 また、一部において、生活文化に関するさまざまなサークル活動等が行われていますが、他の地域やサークルと交流する機会が少なく、他との比較やコミュニケーションにより、各地域の特色を再認識できるチャンスが少ない場合があります。</p> <p>カ <b>東日本大震災津波の発生により伝承への支障を来している</b> 沿岸部では、東日本大震災津波の発生により、住民の長期避難や住居移転によって既存の地域コミュニティが衰退し、長年にわたって培われてきた生活文化の継承が難しくなっている地域もあります。</p>	<p>○ 生活文化を体験できる施設が県内に存在するため追記</p> <p>○ 県民意識調査の結果や意見交換会での「(茶道・華道団体)手頃な会場、活動の場を自分たちで探すことが困難、他の文化芸術と共同で活動する場を確保する機会があっても良い」の意見を反映【県民意識調査・意見交換会】</p> <p>○ 震災の影響について追記【5年間の社会経済状況等変化】</p>
<p>(2) <b>目指すべき理想の姿</b> さまざま寄せられた現状や課題、岩手の文化芸術の特徴等を踏まえ、生活文化分野で目指すべき理想の姿を次のとおりとします。</p> <p>各地域の住民が、その地域の文化・伝統・言葉・風習・食生活等の生活文化を総体的又は部分的に体験できる機会がある。</p> <p>各地域の生活文化が総合的に記録されており、各地域の住民が家庭において擬似体験できるとともに、実践できる環境にある。また、希望すれば地域の様々な生活文化を体験できる機会がある。</p> <p>各地域の生活文化の特徴が整理・紹介され、特徴ある生活文化が他の地域から認識されている。また、その成果が地域振興に活用されているとともに、その価値が地域住民の再認識につながっている。</p> <p>各地域や広域において、生活文化に関する交流会等が開催され、相互の情報交換等によりその活動が活性化できる場となっている。</p>	<p>(2) <b>目指すべき理想の姿</b> さまざま寄せられた現状や課題、岩手の文化芸術の特徴等を踏まえ、生活文化分野で目指すべき理想の姿を次のとおりとします。</p> <p>各地域の住民が、その地域の文化・伝統・言葉・風習・食生活等の生活文化を総体的又は部分的に体験できる機会がある。</p> <p>各地域の生活文化が総合的に記録されており、各地域の住民が家庭において擬似体験できるとともに、実践できる環境にある。また、希望すれば地域の様々な生活文化を体験できる機会がある。</p> <p>各地域の生活文化の特徴が整理・紹介され、特徴ある生活文化が他の地域から認識されている。また、その成果が地域振興に活用されているとともに、その価値が地域住民の再認識につながっている。</p> <p>活動者が活動場所を容易に確保できるとともに、各地域や広域において、生活文化に関する発表会・交流会等が開催され、相互の情報交換等によりその活動が活性化できる場となっている。</p> <p>沿岸被災地において、生活文化が地域に継承され、文化芸術を通じた復興と地域振興が行われている。</p>	<p>○ (1)ーオに対応</p> <p>○ (1)ーカに対応</p>
<p>(3) <b>5年で達成すべき目標とその対策</b> 目指すべき姿を念頭に、必要と考えられる実施可能な対策例を考え合わせ、今後5年で達成すべき目標を次のとおり設定します。</p> <p><b>【5年で達成すべき目標】</b></p> <p>各地域特有の衣食住等にかかる生活様式の記録を整備し、インターネットや近隣図書館で活用できること。</p> <p><b>【必要と考えられる主な対策例】</b></p> <p>各地域特有の生活文化のやり方(作り方、作法等)の整理、記録</p> <p>地域特有の生活文化の実践手法のインターネット配信、近隣図書館等への冊子配架</p>	<p>(3) <b>5年で達成すべき目標とその対策</b> 目指すべき姿を念頭に、必要と考えられる実施可能な対策例を考え合わせ、今後5年で達成すべき目標を次のとおり設定します。</p> <p><b>【5年で達成すべき目標】</b></p> <p>各地域特有の衣食住等にかかる生活様式の記録を整備し、インターネットや身近な場所等で活用できること。</p> <p><b>【必要と考えられる主な対策例】</b></p> <p>各地域特有の生活文化の実践方法(作り方、作法等)の整理、記録</p> <p>地域特有の生活文化の実践手法のインターネット配信、行政広報誌・生活情報誌などへの文化芸術情報掲載</p>	<p>○ 情報発信手段の拡充(の必要性)があることから文章を修正【5年間の課題、5年間の社会経済状況等変化】</p>

現行指針 [旧]	改訂案 [新]	理由・考え方・備考
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">各地域の生活文化の主なものについて、インターネット等による対外発信を行なっていること。</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">希望する活動団体について、地域内外で発表・交流する機会が確保され、参加支援も行われ始めていること。</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">地域の生活文化にかかるサークル活動等が整理・発信され、参加できる状態にあること。</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;">生活文化の発表等を望む者と活動団体・者をつなぎ、調整するサービスの提供</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;">団体等に、発表・紹介・活動に係る費用を支援する者を紹介し、支援を実現するサービスの提供</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;">各地域での発表会や交流会を企画・実施するサービスの提供</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;">各地域の生活文化サークル活動等への参加方法の発信</div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">各地域の生活文化の主なものについて、インターネット等による対外発信を行なっていること。</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">希望する活動団体について、地域内外で発表・交流する機会が確保され、参加支援も行われ始めていること。</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">地域の生活文化にかかるサークル活動等が整理・発信され、参加できる状態にあること。</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;">沿岸被災地において、地域の生活文化が再興・継承され、文化芸術を通じた地域振興が行われていること。</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;">岩手県文化芸術コーディネーターの活用 ○ 生活文化の発表等を望む者と活動団体・者をつなぎ、調整するサービスの強化</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;">○ 団体等に、発表・紹介・活動に係る費用を支援する者を紹介し、支援を実現するサービスの強化</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;">○ 各地域での発表会や交流会を企画・実施するサービスの強化</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;">各地域の生活文化サークル活動等への参加方法の発信</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;">生活文化を指導、伝承することのできる人材の活用等</div>	<p>○ 行政広報誌は文化芸術活動情報の入手手段として最も高いものであること【県民意識調査】</p> <p>○ 文化芸術コーディネーターの設置【5年間の取組成果】</p> <p>○ 「現指針[旧]」の「必要と考えられる主な対策例」に記載されている「…サービスの提供」は、県文化芸術コーディネーターの設置とその役割を想定したものであり、県内4広域圏に当該コーディネーターが配置されている現在、その機能強化を図る段階であること【5年間の取組成果、修正・追加の観点】</p> <p>○ (2)の5番目の「理想の姿」に対応(震災関係)</p>
<p><b>4 景観 振興のキーワード=「分かり合う」と「守る」</b></p> <p style="border: 1px dashed black; padding: 2px;">地域の歴史的又は文化的な景観</p> <p><b>(1) 主な現状と課題</b></p> <p>景観についても、県民意識調査や市町村との意見交換等において、課題があげられましたが、その主なものは次のとおりです。</p> <p>景観の一層の保全・活用を図るためには、特に、県民の方々がその景観の素晴らしさを「分かり合う」ことと、自らその景観を「守る」という風土を産み出すことが大切であると考えます。</p> <p><b>1) 地域の景観の価値の共有化が進んでいない</b></p> <p>各地域における景観について、地域住民の間でその価値の認識と共有化が進んでいない場合があります、積極的な保存・活用に至っていない場合もあります。</p> <p><b>2) 経費や制限が保存の支障となっている</b></p> <p>景観の保全には、多額の費用と使用方法等の制限が必要な場合があります、これが支障となって、保存が進んでいない場合もあります。</p> <p><b>3) 景観と文化の関わりが整理されていない</b></p>	<p><b>4 景観 振興のキーワード=「分かり合う」と「守る」</b></p> <p style="border: 1px dashed black; padding: 2px;">地域の歴史的又は文化的な景観</p> <p><b>(1) 主な現状と課題</b></p> <p>景観に関する主な現状と課題は次のとおりです。</p> <p>景観の一層の保全・活用を図るためには、特に、県民の方々がその景観の素晴らしさを「分かり合う」ことと、自らその景観を「守る」という風土を産み出すことが大切であると考えます。</p> <p><b>ア 住民の活動への参加と地域の景観の価値の共有化が進んでいない</b></p> <p>県民意識調査では、景観の保全・活用等に関する活動について、参加(体験)の機会や活動に関する情報が少ない・見つけにくいといった意見が挙げられています。</p> <p>また、各地域における景観について、地域住民の間でその価値の認識と共有化が進んでいない場合があります、積極的な保存・活用に至っていない場合もあります。</p> <p><b>イ 経費や制限が保存の支障となっている</b></p> <p>景観の保全には、多額の費用と使用方法等の制限が必要な場合があります、これが支障となって、保存が進んでいない場合もあります。</p> <p><b>ウ 景観と文化の関わりが整理されていない</b></p>	<p>○ 見出し記号の整理(以下、「改訂案」の「イ」・「ウ」も同じ。)</p> <p>○ 県民意識調査の景観に関する「現状の課題・支障」の回答を参考【県民意識調査】</p>

現行指針 [旧]	改訂案 [新]	理由・考え方・備考
<p>景観がそれぞれの地域の文化と密接に関連しているにも関わらず、そのかわりが十分整理・発信されておらず、文化全体の振興施策や活動とつながっていない場合があります。</p> <p><b>(2) 目指すべき理想の姿</b> さまざま寄せられた現状や課題、岩手の文化芸術の特徴等を踏まえ、景観で目指すべき理想の姿を次のとおり定めました。</p> <p>歴史的、文化的な景観の価値が地域住民をはじめとして広く認識されている。</p> <p>景観と地域の文化の関わりが整理・発信され、地域の住民、団体、企業、行政等の総合的な文化振興活動につながっている。</p> <p>保存・活用に関する各種公的支援制度等が十分に活用され、経費的な課題が保存の支障となっていない。</p> <p><b>(3) 5年で達成すべき目標とその対策</b> 目指すべき姿を念頭に、必要と考えられる実施可能な対策例を考え合わせ、今後5年で達成すべき目標を次のとおり設定します。</p> <p><b>【5年で達成すべき目標】</b></p> <p>代表的な景観について、その地域の文化との関わりが整理され、発信されていること。</p> <p>各地域において景観の保全について、住民や団体・関係機関等が一緒になった話し合いが行われ、共通認識が持たれていること。</p> <p>地域住民等による保全活動が活性</p> <p><b>【必要と考えられる主な対策例】</b></p> <p>景観と地域の文化の関わり等を総合的に整理・記録</p> <p>景観と地域文化を一体化としてインターネット配信、<u>近隣図書館</u>等への冊子配架</p> <p>各地域での話し合いを企画・実施するサービスの提供</p> <p>景観の保存、活用に関する行政機関も含めた支援ネットワークの構築</p>	<p>景観がそれぞれの地域の文化、自然、歴史、生活などと密接に関連しているにも関わらず、そのかわりが十分整理・発信されておらず、文化全体の振興施策や活動とつながっていない場合があります。</p> <p><b>エ 復興のまちづくりにおいて、景観への配慮に対する余裕が少ない</b></p> <p>東日本大震災津波により、沿岸部の市街地や集落の良好な景観の多くが破壊されました。復興まちづくりの現場では、生活再建や生業（なりわい）の再生などが最優先の課題とされる中で、景観への配慮に対する余裕が少ないというのが実情となっています。</p> <p><b>(2) 目指すべき理想の姿</b> さまざま寄せられた現状や課題、岩手の文化芸術の特徴等を踏まえ、景観で目指すべき理想の姿を次のとおり定めました。</p> <p>各地域の住民が、景観の保全・活用等に関する活動に気軽に参加でき、歴史的、文化的な景観の価値が地域住民をはじめとして広く認識されている。</p> <p>景観と地域の文化の関わりが整理・発信され、地域の住民、団体、企業、行政等の総合的な文化振興活動につながっている。</p> <p>保存・活用に関する各種公的支援制度等が十分に活用され、経費的な課題が保存の支障となっていない。</p> <p>沿岸被災地において、地域の自然・歴史・文化などを背景とした景観が再生され、誇りと愛着を持てる「ふるさと」が形成されている。</p> <p><b>(3) 5年で達成すべき目標とその対策</b> 目指すべき姿を念頭に、必要と考えられる実施可能な対策例を考え合わせ、今後5年で達成すべき目標を次のとおり設定します。</p> <p><b>【5年で達成すべき目標】</b></p> <p>代表的な景観について、その地域の文化との関わりが整理され、発信されていること。</p> <p>各地域における景観の保全について、住民や団体・関係機関等が一緒になった話し合いが行われ、共通認識が持たれていること。</p> <p>地域住民等による保全活動が活性化</p> <p><b>【必要と考えられる主な対策例】</b></p> <p>景観と地域の文化の関わり等を総合的に整理・記録</p> <p>景観と地域文化を一体化してインターネット配信、<u>行政広報誌・生活情報誌</u>などへの文化芸術情報掲載</p> <p>岩手県文化芸術コーディネーターの活用 ○ 各地域での話し合いを企画・実施するサービスの<u>強化</u></p> <p>景観の保存及び活用に関する行政機関も含めた支援ネットワークの構築</p>	<p>○ 「ふるさと景観再生の手引き」（平成 24 年 9 月岩手県県土整備部都市計画課）を参考</p> <p>○ 震災の影響について追記【5年間の社会経済状況等変化】</p> <p>○ 「ふるさと景観再生の手引き」（平成 24 年 9 月岩手県県土整備部都市計画課）より景観形成に関する現状を一部抜粋</p> <p>○ (1)ーアに対応</p> <p>○ (1)に記載した震災の影響に関する事項に対応</p> <p>○ 文化芸術コーディネーターの設置【5年間の取組成果】</p> <p>○ 「現指針[旧]」の「必要と考えられる主な対策例」に記載されている「…サービスの提供」は、県文化芸術コーディネーターの設置とその役割を想定したものであり、県内4広域圏に当該コーディネーターが配置されている現在、その機能強化を図る段階であること【5年間の取組成果・課題】</p>

現行指針 [旧]	改訂案 [新]	理由・考え方・備考
<p>化し、さまざまな新たな取組が開始されていること。</p> <p>← 各種支援を行い得る企業・団体・行政等と活動団体・者との橋渡しの仕組みづくり</p>	<p>し、さまざまな新たな取組が開始されていること。</p> <p>← 各種支援を行い得る企業・団体・行政等と活動団体・者との橋渡しの仕組みづくり</p> <p>← 沿岸被災地において、自然・歴史・文化等の地域の資源が再生・活用されたまちづくり・景観形成が行われていること。</p> <p>← 景観形成に関する住民の理解醸成と合意形成</p>	<p>○ (2)の4番目の「理想の姿」に対応(震災関係)</p>

4 「IV 文化芸術の振興に向けての主な施策方向」

現行指針 [旧]	改訂案 [新]	理由・考え方・備考
<p><b>IV 文化芸術の振興に向けての主な施策方向</b>            前章では、文化芸術の各分野の課題とその解決に向けた対策例を述べました。            もとより、現在生じている各課題に個別に対応していくことも重要ですが、各分野にまたがるような課題、似たような課題が多くみられます。            県民のみなさんに岩手の豊かな文化芸術を感じていただき、他の人々や次の世代に伝え、更に発展充実させていく「文化芸術とともに生きる地域社会」を形成するためには、各分野が抱える個々の課題に個別に対応していくのではなく、各分野で発生している課題の共通する事項を捉えた上で、それに対処する施策の方向を定め、これに基づいた一貫した考え方の下、各対策が連動し合い、より大きな成果を生むようにすることが重要であると考えます。</p> <p>従って、この章では、前章の目指すべき姿、現状、対策例を踏まえ、今後実施されるべき各種対策の基本となるべき主な施策方向を定めています。</p> <p><b>1 文化芸術の一層の振興を図るためのポイント</b>            前章で述べた各分野の課題や主な対策例を、その共通性、関連性で捉え直してみると、「豊かさを感じ伝える国“いわて”」を実現していくためには、「文化芸術を知ってもらうための情報発信の一層の充実」、「優れた文化芸術に直接触れ、新たに取り組む機会の創出」、「文化芸術による豊かさの涵養と公共的支援の一層の充実」及び「社会全体で文化芸術を支援する人的ネットワークの形成」の4つをポイントとして捉えることができます。            この4つのポイントを整理すると次のとおりとなります。</p> <p><b>(1) 県民の方々への文化芸術の魅力の日常的な発信</b>      <b>キーワード＝「彩る」</b></p> <p>このポイントは、県民の方々日々の生活の中で、県内やそれぞれの地域の文化芸術の魅力を感じることができる機会を確保しようとする<del>こと</del>としてまとめることができます。</p> <p>もとより、直接、文化芸術に触れることが大切であることはもちろんですが、それを補うものとして、普段の生活の中で文化芸術の一端に触れる機会を作り出すことも必要と考えます。            この主眼で大切なのは、<u>日常的な触れる機会</u>を作り出すとともに、<u>それによって、日常生活の中でヒントを見つけていただき、日々の暮らしに文化芸術によって「彩り」を加えていただくこと</u>だと考えます。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;"> <p>芸術・芸能分野 「感じる」・「支える」            ○ 楽しんで使えるインターネット配信・各地図書館への配架 等</p> </div> <p style="text-align: right;">主な施策の方向(1)</p>	<p><b>IV 文化芸術の振興に向けての主な施策方向</b>            前章では、文化芸術の各分野の課題とその解決に向けた対策例を述べました。            もとより、現在生じている各課題に個別に対応していくことも重要ですが、各分野にまたがるような課題、似たような課題が多くみられます。            県民のみなさんが、<u>平泉の文化遺産をはじめとした文化財やそれらに込められた理念などの岩手の豊かな文化芸術の価値について理解を深め、他の人々や次の世代に伝え、更に発展・充実させていく「文化芸術とともに生きる地域社会」を形成するためには、各分野が抱える個々の課題に個別に対応していくのではなく、各分野で発生している課題の共通する事項を捉えた上で、それに対処する施策の方向を定め、これに基づいた一貫した考え方の下、各対策が連動し合い、より大きな成果を生むようにすることが重要であると考えます。</u></p> <p>従って、この章では、前章の目指すべき姿、現状、対策例を踏まえ、今後実施されるべき各種対策の基本となるべき主な施策方向を定めています。</p> <p><b>1 文化芸術の一層の振興を図るためのポイント</b>            前章で述べた各分野の課題や主な対策例を、その共通性、関連性で捉え直してみると、「豊かさを感じ伝える国“いわて”」を実現していくためには、「文化芸術を知ってもらうための情報発信の一層の充実」、「優れた文化芸術に直接触れ、新たに取り組む機会の創出」、「文化芸術による豊かさの涵養と公共的支援の一層の充実」及び「社会全体で文化芸術を支援する人的ネットワークの形成」の4つをポイントとして捉えることができます。            この4つのポイントを整理すると次のとおりとなります。</p> <p><b>(1) 県内外の方々への文化芸術の魅力の効果的な発信</b></p> <p>このポイントは、県民の方々日々の生活の中で、県内やそれぞれの地域の文化芸術の魅力を感じることができる機会を確保しようとする<del>こと</del>だけでなく、<u>海外を含む県内外の方々に対して本県の文化芸術情報発信を行い、その内容と魅力を理解していただくこと</u>としてまとめることができます。</p> <p>もとより、直接、文化芸術に触れることが大切であることはもちろんですが、それを補うものとして、普段の生活の中で文化芸術の一端に触れる機会や<u>本県の文化芸術を知っていただく機会</u>を作り出すことも必要と考えます。            このポイントで大切なのは、<u>本県の文化芸術を多くの方々に紹介する機会</u>を作り出すとともに、<u>その良さ・素晴らしさを理解し、見直していただくこと、また、様々な交流を生み出し地域振興に役立てていくこと</u>であると考えます。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;"> <p>芸術・芸能分野 「感じる」・「支える」            ○ 楽しんで使うことのできるインターネットでの発信・行政広報誌などへの文化芸術情報掲載 など</p> </div> <p style="text-align: right;">主な施策方向(1)</p>	<p>○ 平泉の世界文化遺産登録の効果【5年間の社会経済状況等変化】</p> <p>○ 「県外への情報発信の強化」「国際化の時代における情報発信の位置づけをどうするか」といった審議会委員意見から、情報発信の対象を、「県民」から「県内外」に拡大【5年間の課題、委員意見】</p> <p>○ 「4つの施策方向のキーワードはわかりづらい」といった審議会委員意見を参考とし、「主な施策方向」のキーワードを削除(以下、「改訂案」の「(2)」～「(4)」においても同じ。)<b>【委員意見】</b></p> <p>○ 「国際化の時代における情報発信の位置づけをどうするか」といった審議会委員意見を参考に、「海外を含む」の言葉を追記<b>【委員意見】</b></p> <p>○ 情報発信の対象を、「県民」から「県内外」に拡大したことによる文章の整理</p> <p>○ 文章の整理</p> <p>○ キーワード削除に伴う修正、魅力発信の目的を整理</p> <p>○ III章の改訂に対応</p> <p>○ 「施策の方向」と「施策方向」と同じ意味をなす言葉が2つ存在することから「施策</p>

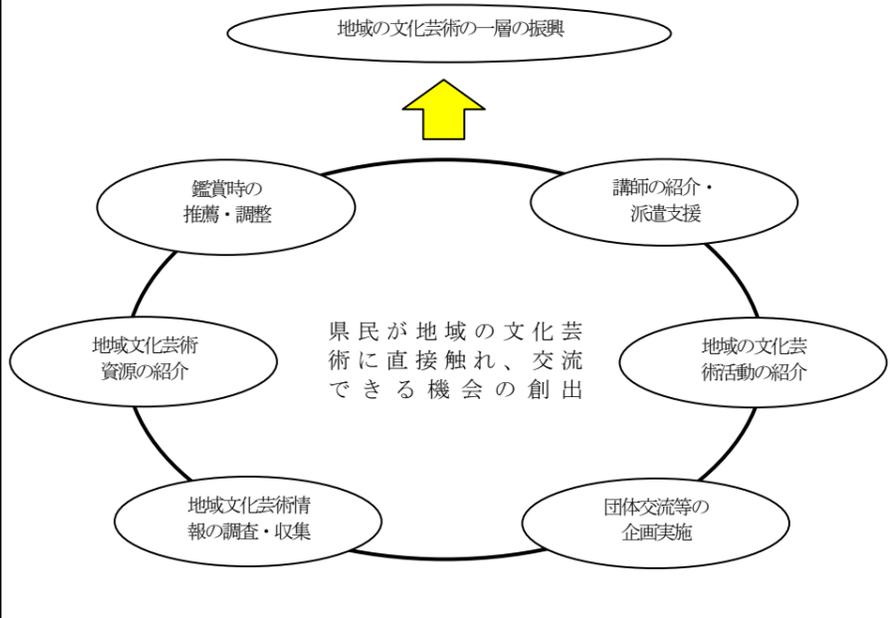
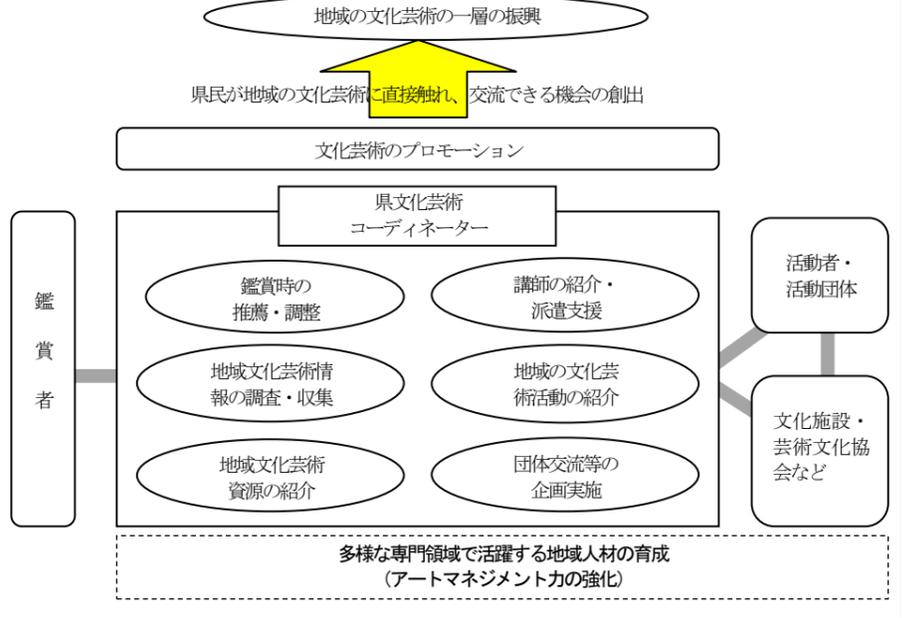
現行指針 [旧]		改訂案 [新]		理由・考え方・備考
<div data-bbox="290 247 819 422"> <p>伝統文化分野 「伝える」・「参加する」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 季節毎の魅力の発信</li> <li>○ 参加実践方法の発信</li> <li>○ DVD保存</li> <li>○ 地域情報の発信 等</li> </ul> </div> <div data-bbox="290 453 819 562"> <p>生活文化分野 「尊ぶ」・「続ける」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ やり方の発信</li> <li>○ 参加方法の発信 等</li> </ul> </div> <div data-bbox="290 594 819 667"> <p>景観 「分かり合う」・「守る」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 景観と地域文化の総合的な発信 等</li> </ul> </div>	<div data-bbox="952 247 1219 562"> <p>日常生活を豊かにする 文化芸術情報の発信 ～彩る～</p> </div>	<div data-bbox="1359 247 1893 422"> <p>伝統文化分野 「伝える」・「参加する」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 季節毎の魅力の発信</li> <li>○ 参加実践方法の発信</li> <li>○ 映像データファイル保存</li> <li>○ 地域情報の発信 など</li> </ul> </div> <div data-bbox="1359 453 1893 562"> <p>生活文化分野 「尊ぶ」・「続ける」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 実践方法の発信</li> <li>○ 参加方法の発信 など</li> </ul> </div> <div data-bbox="1359 594 1893 667"> <p>景観 「分かり合う」・「守る」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 景観と地域文化の総合的な発信 など</li> </ul> </div>	<div data-bbox="2027 247 2294 562"> <p>日常生活を豊かにする 文化芸術情報の発信</p> </div>	<p>方向」に整理・統一(以下、「改訂案」の「(2)」～「(4)」においても同じ。)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ III章の改訂に対応</li> </ul>
<p><b>(2) 県民が優れた文化芸術に直接触れ、新たに取り組む機会の創出</b> キーワード=「楽しむ」</p> <p>このポイントは、県民の方々が優れた文化芸術に直接触れる機会を創り出し、その素晴らしさに感動していただくことと、その感動の下、新たに活動しようとしている方等を支援していくこととをまとめることができます。</p> <p>また、新たな活動を始めようとする活動者や地域おこしのために文化芸術資源を活用しようとする方々を支援することも必要と考えます。</p> <p>このポイントで大切なのは、鑑賞しようとする方や活動しようとする方々に対して、深い文化芸術の知識や経験を下に適切な助言や支援を行うことによって、「楽しんで」鑑賞・活動し続けてもらうことだと考えます。</p>		<p><b>(2) 県民が優れた文化芸術に直接触れ、新たに取り組む機会の創出</b></p> <p>このポイントは、県民の方々が優れた文化芸術に直接触れる機会を創り出し、その素晴らしさに感動していただくことと、その感動の下、新たに活動しようとしている方等を支援していくこととをまとめることができます。</p> <p>また、新たな活動を始めようとする活動者や地域おこしのために文化芸術資源を活用しようとする方々を支援することも必要と考えます。</p> <p>このポイントで大切なのは、鑑賞しようとする方や活動しようとする方々に対して、深い文化芸術の知識や経験をもとに適切な助言や支援を行うことによって、鑑賞する側と活動する側双方のニーズをマッチングさせ、地域の文化芸術がさらに発展していくことだと考えます。</p>		<ul style="list-style-type: none"> <li>○ キーワード削除に伴う修正</li> </ul>
<div data-bbox="290 1104 819 1213"> <p>芸術・芸能分野 「感じる」・「支える」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 鑑賞への橋渡し窓口</li> <li>○ 新たな創造への相談体制整備 等</li> </ul> </div> <div data-bbox="290 1245 819 1354"> <p>伝統文化分野 「伝える」・「参加する」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 上演会等の調整サービス</li> <li>○ 交流会等の企画実施サービス 等</li> </ul> </div> <div data-bbox="290 1386 819 1495"> <p>生活文化分野 「尊ぶ」・「続ける」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 発表等の調整サービス</li> <li>○ 交流会等の企画実施サービス 等</li> </ul> </div> <div data-bbox="290 1526 819 1635"> <p>景観 「分かり合う」・「守る」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 共通認識のための話し合い等の設定実施サービス 等</li> </ul> </div>	<div data-bbox="952 1213 1219 1486"> <p>主な施策の方向(2)</p> <p>文化芸術と県民との交流支援体制の整備 ～楽しむ～</p> </div>	<div data-bbox="1359 1104 1893 1213"> <p>芸術・芸能分野 「感じる」・「支える」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 鑑賞への橋渡し窓口</li> <li>○ 新たな創造への相談体制強化 など</li> </ul> </div> <div data-bbox="1359 1245 1893 1354"> <p>伝統文化分野 「伝える」・「参加する」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 上演会などの調整サービス</li> <li>○ 交流会などの企画実施サービス など</li> </ul> </div> <div data-bbox="1359 1386 1893 1495"> <p>生活文化分野 「尊ぶ」・「続ける」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 発表などの調整サービス</li> <li>○ 交流会などの企画実施サービス など</li> </ul> </div> <div data-bbox="1359 1526 1893 1635"> <p>景観 「分かり合う」・「守る」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 共通認識のための話し合いなどの設定実施サービス など</li> </ul> </div>	<div data-bbox="2027 1213 2294 1486"> <p>主な施策方向(2)</p> <p>文化芸術と県民との交流支援体制の整備</p> </div>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ III章の改訂に対応</li> </ul>
<p><b>(3) 各段階における文化芸術による豊かさの涵養と公共的支援</b> キーワード=「育む」</p> <p>このポイントは、文化芸術のもつ人づくりの力に着目して、幼少期から各段階に応じた鑑賞機会の確保と活動への公共的支援を行うことによって、県民の方々が感動や生きる喜びにあふれた豊かな生活を送れるよう支援していくこととをまとめることができます。</p> <p>特に、文化芸術の振興に果たす若い年代における学校の役割の大きさに十分に考慮するとともに、社会人になっても活動を続けていけるよう、各段階における適切な公共的支援策を講じることが必要であると考えます。</p>		<p><b>(3) 各段階における文化芸術による豊かさの涵養と公共的支援</b></p> <p>このポイントは、県民の方々が優れた文化芸術に直接触れる機会を創り出し、その素晴らしさに感動していただくことと、その感動の下、新たに活動しようとしている方等を支援していくこととをまとめることができます。</p> <p>特に、文化芸術の振興に果たす若い年代における学校の役割の大きさに十分に考慮するとともに、社会人になっても活動を続けていけるよう、各段階における適切な公共的支援策を講じることが必要であると考えます。</p>		

現行指針 [旧]	改訂案 [新]	理由・考え方・備考
<p>このポイントで大切なのは、地理的な条件によって鑑賞等の不利益を受けることがないよう、また、全ての県民がその望む文化芸術活動を行い得るよう基礎的な環境を整備することによって、<u>豊かな文化芸術とともに生きる人材を「育む」</u>ことだと考えます。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> <b>芸術・芸能分野 「感じる」・「支える」</b>  ○ 学校鑑賞事業  ○ 文化活動、新進・若手芸術家支援 等 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> <b>伝統文化分野 「伝える」・「参加する」</b>  ○ 発表機会の確保  ○ 活動費等の公共的支援  ○ 団体交流支援 等 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <b>生活文化分野 「尊ぶ」・「続ける」</b>  ○ 活動費等の公共的支援 等 </div> <p style="text-align: center;">主な施策の方向(3)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> <b>豊かな創造性の涵養と文化芸術活動への支援 ～育む～</b> </div>	<p>このポイントで大切なのは、地理的な条件によって鑑賞等の不利益を受けることがないよう、また、全ての県民がその望む文化芸術活動を行い得るよう基礎的な環境を整備することによって、<u>文化芸術を理解し、楽しみ、そして参加していく人材を育てていく</u>ことだと考えます。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> <b>芸術・芸能分野 「感じる」・「支える」</b>  ○ 学校・県内各地域などでの鑑賞事業  ○ 文化活動、新進・若手芸術家支援  ○ <u>震災により被災した活動者等</u>などへの支援 など </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> <b>伝統文化分野 「伝える」・「参加する」</b>  ○ 発表機会の確保  ○ 活動費等の公共的支援  ○ 団体交流への支援  ○ <u>震災により被災した活動者等</u>への支援 など </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <b>生活文化分野 「尊ぶ」・「続ける」</b>  ○ 活動費などの公共的支援 など </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 5px;"> <b>景観 「分かり合う」・「守る」</b>  ○ 住民の理解醸成と合意形成 など </div> <p style="text-align: center;">主な施策方向(3)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> <b>豊かな創造性の涵養と文化芸術活動への支援</b> </div>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ キーワード削除に伴う修正</li> <li>○ 「施策方向(3)について、子どもたちを文化芸術の世界に「入り込ませる」(参加していく)視点が必要」といった審議会委員意見を参考に文章を修正【委員意見】</li> <li>○ III章の改訂に対応</li> <li>○ III章の改訂に対応</li> <li>○ III章の改訂に対応</li> <li>○ III章の改訂に対応</li> </ul>
<p><b>(4) 社会全体で文化芸術活動を支援する人的ネットワークの形成</b>      <b>キーワード=「つなぐ」</b></p> <p>このポイントは、社会全体が地域の文化芸術活動を支えていく体制を作り出し、地域の宝として、地域の文化芸術を守り育てていく体制を作り出していくこととしてまとめることができます。</p> <p>もとより、文化芸術活動は県民一人ひとりの自主性・創造性が基盤ですが、文化芸術の地域社会における価値や力を考えるとき、活動者や鑑賞者のみならず、地域の全ての力を結集して文化芸術を支援していくことが重要であると考えます。</p> <p>このポイントでは、文化芸術活動団体や地域の各種団体、企業、行政機関等をつなぐ機能を担う者(キーパーソン)の育成・確保と、その者が十分に活動できるような体制・システムづくりによって、文化芸術を支える団体や人々が「<u>つながって</u>」協働し、大きな効果を生み出せるようにすることが大切であると考えます。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> <b>芸術・芸能分野 「感じる」・「支える」</b>  ○ 支援橋渡しをする仕組みづくり  ○ 活動支援風土づくり 等 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> <b>伝統文化分野 「伝える」・「参加する」</b>  ○ 支援橋渡しをする仕組みづくり  ○ 社会風土づくり 等 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> <b>生活文化分野 「尊ぶ」・「続ける」</b>  ○ 支援橋渡しをする仕組みづくり 等 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <b>景観 「分かり合う」・「守る」</b> </div> <p style="text-align: center;">主な施策の方向(4)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> <b>文化芸術活動の担い手を支援するネットワークの形成 ～つなぐ～</b> </div>	<p><b>(4) 社会全体で文化芸術活動を支援する人的ネットワークの形成</b></p> <p>このポイントは、社会全体が地域の文化芸術活動を支えていく体制を作り出し、地域の宝として、地域の文化芸術を守り育てていく体制を作り出していくこととしてまとめることができます。</p> <p>もとより、文化芸術活動は県民一人ひとりの自主性・創造性が基盤ですが、文化芸術の地域社会における価値や力を考えるとき、活動者や鑑賞者のみならず、地域の全ての力を結集して文化芸術を支援していくことが重要であると考えます。</p> <p>このポイントでは、文化芸術活動団体や地域の各種団体、企業、行政機関等をつなぐ機能を担う者(キーパーソン)の育成・確保と、その者が十分に活動できるような体制・システムづくりによって、文化芸術を支える団体や人々が<u>連携・協働</u>し、大きな効果を生み出せるようにすることが大切であると考えます。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> <b>芸術・芸能分野 「感じる」・「支える」</b>  ○ 支援橋渡しをする仕組みづくり  ○ 活動支援の風土づくり など </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> <b>伝統文化分野 「伝える」・「参加する」</b>  ○ 支援の橋渡しをする仕組みづくり  ○ 社会風土づくり など </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> <b>生活文化分野 「尊ぶ」・「続ける」</b>  ○ 支援の橋渡しをする仕組みづくり など </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <b>景観 「分かり合う」・「守る」</b> </div> <p style="text-align: center;">主な施策方向(4)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> <b>文化芸術活動の担い手を支援するネットワークの形成</b> </div>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ キーワード削除に伴う修正</li> <li>○ III章の改訂に対応</li> </ul>

現行指針 [旧]	改訂案 [新]	理由・考え方・備考
<p>○ 保全活動への支援橋渡しをする仕組みづくり等</p> <h2>2 主な施策の方向</h2> <p>ここでは、岩手の文化芸術を更に振興し「豊かさを感じ伝える國“いわて”」を実現するために、前節で述べた4つのポイントを基に、条例で定めることとしている「<u>主な施策の方向</u>」の内容をまとめています。</p> <p>これらの方向性を基に、県民、団体、企業、関係機関・施設、行政機関等が一体となって岩手の文化芸術振興の取組を進めていくことが重要と考えます。</p> <h3>(1) 日常生活を豊かにする文化芸術情報の発信 <u>キーワード=「彩る」</u></h3> <h4>1) 趣旨</h4> <p>文化芸術を振興するためには、<u>何より、県民のみなさんに文化芸術の魅力を伝えることが重要であると考えます。</u>もちろん、優れた公演や作品・文化財等を直接鑑賞していただくことが大切です。<u>しかし、多くの優れた作品・文化財等を鑑賞していただくには難しい面もあり、また、鑑賞する契機となる施策の充実も必要と考えます。</u></p> <p>また、伝統文化の分野等では、さまざまな課題から広く知っていただく機会に恵まれていない例があるとともに、優れた技能を記録する必要性も訴えられています。</p> <p>従って、<u>県民の皆様が普段の生活で文化芸術に触れることができる機会を増やすとともに、日々の暮らしのヒントとなる情報発信、優れた技を擬似鑑賞できる情報発信を充実する必要があると考えます。</u></p> <h4>2) 施策方向のポイント</h4> <p>① 日常生活において鑑賞・活用できる文化芸術情報の発信の実現</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 作品紹介等にとどまらず、地域の文化芸術全体を実感できる情報発信</li> <li>・ 日々の生活の参考となる季節・催事・地域行事等の歳時記的信息発信</li> <li>・ 日々の生活を豊かにする郷土料理レシピ等の活用できる情報発信</li> </ul> <p>② <u>自由に発表し、参加できる文化芸術情報の発信の実現</u></p>	<p>○ 保全活動へ支援の橋渡しをする仕組みづくり ○ <u>住民の理解醸成と合意形成</u> など</p> <h2>2 主な施策方向</h2> <p>ここでは、岩手の文化芸術を更に振興し「豊かさを感じ伝える國“いわて”」を実現するために、前節で述べた4つのポイントを基に、条例で定めることとしている<u>主な施策方向</u>の内容をまとめています。</p> <p>これらの方向性を基に、県民、団体、企業、関係機関・施設、行政機関等が一体となって岩手の文化芸術振興の取組を進めていくことが重要と考えます。</p> <h3>(1) 日常生活を豊かにする文化芸術情報の発信</h3> <h4>ア 趣旨</h4> <p><u>平泉の世界文化遺産登録(平成23年)やテレビドラマ「あまちゃん」の放送(平成25年)による影響や効果を鑑みた場合、文化芸術を振興するためには、海外を含めた県内外に向けて文化芸術の魅力を伝えることが改めて重要であると考えます。</u>もちろん、優れた公演や作品・文化財等を直接鑑賞していただくことが大切ですが、<u>多くの優れた作品・文化財等を鑑賞していただくには難しい面もあり、また、鑑賞する契機となる施策の充実も必要と考えます。</u></p> <p>また、伝統文化の分野等では、さまざまな課題から広く知っていただく機会に恵まれていない例があるとともに、<u>震災による記録の消失などの経験からも、優れた技能を記録する必要性も訴えられています。</u></p> <p>従って、<u>多くの方々が普段の生活で文化芸術に触れることができる機会を増やすとともに、日々の暮らしのヒントとなる情報発信、優れた技を擬似鑑賞できる情報発信、本県の文化芸術をまず「知ってもらう」・「見ってもらう」ための情報発信、昨今において多様化している情報発信の手段・手法を充実させ、また、日本・世界における「岩手らしさ」といった本県のアイデンティティーの確立に向け、県全体としての総合的な文化芸術力の発信力、訴求力を強化していく必要があると考えます。</u></p> <h4>イ 施策方向のポイント</h4> <p>① 日常生活において鑑賞・活用できる<u>「岩手らしさ」に溢れた文化芸術情報の発信の実現</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 作品紹介等にとどまらず、地域の文化芸術全体を実感できる情報発信</li> <li>・ 日々の生活の参考となる季節・催事・地域行事等の歳時記的信息発信</li> <li>・ 日々の生活を豊かにする郷土料理レシピ等の活用できる情報発信</li> <li>・ <u>平泉の文化遺産の構成資産等及びその価値・理念について理解を深め、保全・継承活動等の促進につなげる情報発信</u></li> </ul> <p><u>削除</u></p>	<p>○ 「施策の方向」と「施策方向」と同じ意味をなす言葉が2つ存在することから「<u>施策方向</u>」に整理・統一</p> <p>○ 「<u>施策の方向</u>」の語を「<u>施策方向</u>」に整理・統一するための整備</p> <p>○ 「4つの施策方向のキーワードはわかりづらい」といった審議会委員意見を参考とし、「<u>主な施策方向</u>」のキーワードを削除(以下、「改訂案」の「(2)」～「(4)」においても同じ。)【委員意見】</p> <p>○ 見出し記号の整理(以下、「改訂案」の「イ」・「ウ」部分も同じ。)</p> <p>○ 「国際化の時代における情報発信の位置づけをどうするか」といった審議会委員意見を参考に、「<u>海外を含む</u>」の言葉を追記【委員意見】</p> <p>○ 平泉の世界文化遺産登録の効果、「あまちゃん」効果の追記【5年間の社会経済状況等変化】</p> <p>○ 震災の影響について追記【5年間の社会経済状況等変化】</p> <p>○ 情報発信の対象を、「県民」から「<u>県内外</u>」に拡大したことによる文章の整理</p> <p>○ 「<u>情報発信手段の拡充</u>」の課題から修正【5年間の課題】</p> <p>○ 「<u>岩手らしさ・情報発信のあり方等も盛り込むべき</u>」といった審議会委員意見を参考に追記【委員意見】</p> <p>○ 「<u>岩手らしさ・情報発信のあり方等も盛り込むべき</u>」といった審議会委員意見を参考に追記【委員意見】</p> <p>○ 平泉の世界文化遺産登録の効果【5年間の社会経済状況等変化】、<u>県内外への情報発信力の強化【追加・修正の観点】</u>による追記</p> <p>○ <u>活動者からの情報発信は、改訂案の⑥に含</u></p>

現行指針 [旧]	改訂案 [新]	理由・考え方・備考
<ul style="list-style-type: none"> <li>文化芸術活動家とその作品等を発信できる情報発信</li> <li>地域の文化芸術活動団体等の活動状況の情報発信</li> </ul> <p>③ 現在の文化芸術を広く調査・記録・保存し、次代に残す資料整備</p> <p>④ 文化芸術情報のインターネットによる発信と各地域の図書館等への配架の併用等による発信力の向上</p>	<p>[削除]</p> <p>[削除]</p> <p>② 現在の文化芸術を広く調査・記録・保存し、次代に残す資料整備</p> <p>③ 文化芸術情報のインターネットによる発信、行政による広報及び各地域の関係施設などへの配架の併用等による発信力の向上</p> <p>④ 本県への誘客、震災復興のPR、国際文化交流の進展等を目的とした海外への情報発信</p> <p>⑤ 情報発信手段（ツール）・手法の多様化</p> <p>⑥ 文化施設、文化芸術団体など各活動主体からの情報発信力の強化</p>	<p>まれることから削除。</p> <p>○ 県ホームページに活動者からの情報発信のために掲示板を設けたものの、利用者が少ない（＝ニーズに合致していない）状況であることから、旧②のポイントは不要であること。</p> <p>○ 県民意識調査において、「県・市町村の広報誌」は情報収集手段の上位であったため追記【県民意識調査】</p> <p>○ 県内外への情報発信力の強化【追加・修正の観点】による追記</p> <p>○ 多様化する情報発信手段（ツール）・手法への対応【追加・修正の観点】による追記</p> <p>○ 多様化する情報発信手段（ツール）・手法への対応【追加・修正の観点】による追記</p>
<p>3) 内容</p>	<p>ウ 内容</p>	
<p>① 岩手の文化芸術を網羅し、見やすさ、分かりやすさに優れた情報のインターネット配信</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各地域の文化芸術作品・情報、伝統文化等の網羅的提供</li> <li>各地域の季節の行事・景観・衣食住・活動等の情報を歳時記的に提供</li> <li>各地域の伝統的な生活スタイル等の生活文化や実践方法の紹介</li> <li>各地域で行われている文化芸術活動の成果発表の発信</li> <li>各地域の景観やその景観が生み出された背景、他の文化との関わり等の紹介</li> <li>公演、風景等の動画配信による擬似体験の提供</li> </ul> <p>② 伝統芸能・民俗芸能の優れた技・伝統的生活文化・文化財等の総合的調査・DVD化等による保存</p> <p>③ 上記情報の冊子化及び各地域の図書館等への配架、マスメディアの活用</p>	<p>① 県文化芸術ホームページの更なる充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各地域の文化芸術作品・情報、伝統文化等の体系的・網羅的提供</li> <li>各地域の季節の行事・景観・衣食住・活動等の情報を歳時記的に提供</li> <li>各地域の伝統的な生活スタイル等の生活文化や実践方法の紹介</li> </ul> <p>[削除]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各地域の景観やその景観が生み出された背景、他の文化との関わり等の紹介</li> <li>公演、風景などの動画配信による擬似体験の提供</li> </ul> <p>② 伝統芸能・民俗芸能の優れた技・伝統的生活文化・文化財などの総合的調査・映像データベース化などによる保存</p> <p>③ 行政広報誌・生活情報誌への文化芸術情報の掲載</p> <p>④ 海外における本県文化芸術の公演・展示などへの支援</p> <p>⑤ SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）、動画サイト、マスメディアな</p>	<p>○ 県内外への情報発信力の強化【追加・修正の観点】による追記</p> <p>○ 語句の整理</p> <p>○ 活動者からの情報発信は、活動者自体から行えるものであることから削除。</p> <p>○ 多様化する情報発信手段（ツール）・手法への対応【追加・修正の観点】による追記</p> <p>○ 県民意識調査において、「県・市町村の広報誌」は情報収集手段の上位であったため追記【県民意識調査】</p> <p>○ 県内外への情報発信力の強化【追加・修正の観点】による追記</p> <p>○ 多様化する情報発信手段等への対応【追</p>

現行指針 [旧]	改訂案 [新]	理由・考え方・備考
<p>(2) 文化芸術と県民との交流支援体制の整備 <b>キーワード=「楽しむ」</b></p> <p>1) 趣旨</p> <p>文化芸術を振興するためには、豊かな岩手の文化芸術に直接触れていただくことによって、その素晴らしさに感動していただくことが基盤になると考えます。もとより、各自が興味のある文化芸術を鑑賞されることが第一ですが、学校教育の一環としての文化芸術の鑑賞においても、岩手の優れた文化芸術の魅力を現在よりもより多く伝えていくことも大切であると考えます。</p> <p>また、発表する機会や他の団体との交流機会の不足に悩んでいる文化芸術団体等もあり、生活文化等を紹介する場が多くないのが現状です。</p> <p>一方、全国各地において優れた文化芸術を核とした地域振興を図る動きもあり、地域の文化芸術の振興にも大きく寄与すると考えられます。</p> <p>これらを改善するためには、県民など鑑賞する側と文化芸術を提供する側のそれぞれの希望とニーズをマッチングさせ、その橋渡しや交流の場を提案・設定できるサービスを提供する必要があると考えます。</p> <p>2) 施策方向のポイント</p> <p>① 県民や鑑賞団体等の希望に応じた文化芸術活動・作品を紹介するとともに、文化芸術活動者との間に立って鑑賞の実現をサポートする機能の提供</p> <p>② 地域の文化芸術団体等と他団体等との交流・発表機会を企画・立案し、実現する機能の提供</p> <p>③ 地域振興等のために、文化芸術家・団体の支援を受けようとする者に対し、地域の文化芸術活動者・団体等を紹介し、両者のニーズを調整する機能の提供</p> <p>3) 内容</p>	<p><u>ど様な情報発信ツールの活用</u></p> <p>⑥ <u>県立美術館・県立博物館が保有する文化芸術・文化財などに関するホームページなどによる情報の提供と活用</u></p> <p>(2) 文化芸術と県民との交流支援体制の整備</p> <p>ア 趣旨</p> <p>文化芸術を振興するためには、豊かな岩手の文化芸術に直接触れていただくことによって、その素晴らしさに感動していただくことが基盤になると考えます。もとより、各自が興味のある文化芸術を鑑賞されることが第一ですが、学校教育の一環としての文化芸術の鑑賞においても、岩手の優れた文化芸術の魅力を現在よりもより多く伝えていくことも大切であると考えます。</p> <p>また、発表する機会や他の団体との交流機会の不足に悩んでいる文化芸術団体などもあり、生活文化等を紹介する場が多くないのが現状です。</p> <p>一方、全国各地において優れた文化芸術を核とした地域振興を図る動きもあり、地域の文化芸術の振興にも大きく寄与すると考えられます。</p> <p>これらを改善するためには、県民など鑑賞する側と文化芸術を提供する側のそれぞれの希望とニーズをマッチングさせ、その橋渡しや交流の場を提案・設定できるサービスを提供する必要があると考えます。</p> <p><u>芸術の担い手(活動者)と支え手(鑑賞者)の両方を育てていくという観点から、県民の幅広い層における文化芸術の鑑賞機会の充実・拡大の取組を促進し、鑑賞者層の拡大と鑑賞力の向上を図っていくことが重要です。</u></p> <p>イ 施策方向のポイント</p> <p>① 県民や鑑賞団体等の希望に応じた文化芸術活動・作品を紹介するとともに、文化芸術活動者との間に立って鑑賞の実現をサポートする機能の強化</p> <p>② 地域の文化芸術団体等と他団体等との交流・発表機会を企画・立案し、実現する機能の強化</p> <p>③ 地域振興等のために、文化芸術家・団体の支援を受けようとする者に対し、地域の文化芸術活動者・団体等を紹介し、両者のニーズを調整する機能の強化</p> <p>④ <u>若者が発表・鑑賞する新しい文化芸術の振興</u></p> <p>⑤ <u>芸術そのものに精通するほか、マーケティング、プロモーション、企画・制作など、芸術の運営に必要な様々なことを熟知し活動する地域人材の育成</u></p> <p>ウ 内容</p>	<p>加・修正の観点】による追記</p> <p>○ 多様化する情報発信手段(ツール)・手法への対応【追加・修正の観点】による追記</p> <p>○ 美術館では平成26年度からホームページで蔵書リストが閲覧可能。また、博物館ホームページでは研究報告が閲覧可能となっていることから追記。</p> <p>○ 見出し記号の整理(以下、「改訂案」の「イ」・「ウ」部分も同じ。)</p> <p>○ 「現行指針は鑑賞者からの観点が弱い」といった県文化芸術コーディネーター意見を参考に、鑑賞者側の観点を追記【県文化芸術コーディネーター意見】</p> <p>○ 全広域圏への県文化芸術コーディネーターの配置に伴う表現の修正、県文化芸術コーディネーターの活用【5年間の取組成果、追加・修正の観点】による修正</p> <p>○ (同上)</p> <p>○ (同上)</p> <p>○ 若者文化・新しい文化芸術分野への支援【追加・修正の観点】から追記</p> <p>○ 「県民、鑑賞団体等のニーズ把握の強化が必要」といった審議会委員意見【委員意見】、「全県的なアートマネジメント能力の向上」といった県文化芸術コーディネーター意見【県文化芸術コーディネーター意見】、文化芸術業務の運営・企画能力を有する人材の育成【追加・修正の観点】による追記</p>

現行指針 [旧]	改訂案 [新]	理由・考え方・備考
 <p>地域の文化芸術の一層の振興</p> <p>鑑賞時の推薦・調整</p> <p>講師の紹介・派遣支援</p> <p>地域文化芸術資源の紹介</p> <p>地域文化芸術活動の紹介</p> <p>地域文化芸術情報の調査・収集</p> <p>団体交流等の企画実施</p> <p>県民が地域の文化芸術に直接触れ、交流できる機会の創出</p>	 <p>地域の文化芸術の一層の振興</p> <p>県民が地域の文化芸術に直接触れ、交流できる機会の創出</p> <p>文化芸術のプロモーション</p> <p>県文化芸術コーディネーター</p> <p>鑑賞者の推薦・調整</p> <p>講師の紹介・派遣支援</p> <p>地域文化芸術情報の調査・収集</p> <p>地域文化芸術活動の紹介</p> <p>地域文化芸術資源の紹介</p> <p>団体交流等の企画実施</p> <p>活動者・活動団体</p> <p>文化施設・芸術文化協会など</p> <p>多様な専門領域で活躍する地域人材の育成 (アートマネジメント力の強化)</p>	<p>理由・考え方・備考</p>
<p>① 文化芸術鑑賞・活動のアドバイス等を行うアドバイザーを各地域に設置</p> <p>【アドバイザーの主な要件等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域に密着したコーディネートを実現するとともに、細かなニーズに沿った対面相談を実現するため、広域単位等の設置を検討</li> <li>・ アドバイザーは、地域の文化芸術活動家、文化芸術の知識を有する者、文化芸術団体関係者等を委嘱することを検討</li> <li>・ 人的コネクションを活用したきめ細かで行き届いたサービスを可能とするため、長期の委嘱を検討</li> <li>・ 最新の文化芸術の動向を的確に把握し、ニーズにこたえるため、行政等の支援機関において派遣研修等の機会を確保</li> </ul> <p>② 地域の生活文化関係サークル活動等の立案・講師派遣等</p> <p>③ 文化芸術活動者やこれから始めようとする者からの創作活動・発表活動等の相談への対応</p> <p>④ 地域振興の取組への文化芸術資源の活用へのアドバイス、橋渡し</p> <p>⑤ 各地域の文化芸術団体・活動者等の把握・情報収集</p> <p>⑥ 各地域における文化芸術団体・活動者等との定期的な情報交換会の開催</p> <p>⑦ 各地域の文化芸術情報の収集及び発信</p>	<p>① 文化芸術鑑賞・活動のアドバイス等を行う「岩手県文化芸術コーディネーター」(盛岡・県南・沿岸・県北の各広域振興圏に配置済み。以下「県文化芸術コーディネーター」という。)の機能強化</p> <p>【県文化芸術コーディネーターの主な役割等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域に密着したコーディネートを実現するとともに、細かなニーズに沿った対面相談を実施</li> </ul> <p>[削除]</p> <p>[削除]</p> <p>[削除]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域の生活文化関係サークル活動等の立案・講師派遣など</li> <li>・ 文化芸術活動者やこれから始めようとする者からの創作活動・発表活動などの相談への対応</li> <li>・ 地域振興の取組への文化芸術資源の活用へのアドバイス、橋渡し</li> <li>・ 各地域の文化芸術団体・活動者等の把握・情報収集</li> <li>・ 各地域における文化芸術団体・活動者などとの定期的な情報交換会の開催</li> <li>・ 各地域の文化芸術情報の収集及び発信</li> </ul> <p>② 若者等が多く参加・鑑賞する文化芸術分野、ポップカルチャー等に関するコンテスト、発表会、コンサートなどの開催</p> <p>③ 文化芸術に関係する人々を対象としたアートマネジメント研修の開催</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 全広域圏への県文化芸術コーディネーターの配置に伴う表現の修正【5年間の取組成果】</li> <li>○ 全広域圏への県文化芸術コーディネーターの配置に伴い削除【5年間の取組成果】</li> <li>○ (同上)</li> <li>○ (同上)</li> <li>○ 全広域圏への県文化芸術コーディネーターの配置【5年間の取組成果】、県文化芸術コーディネーターの活用【追加・修正の観点】による修正</li> <li>○ (同上)</li> <li>○ (同上)</li> <li>○ (同上)</li> <li>○ (同上)</li> <li>○ 若者文化・新しい文化芸術分野への支援【追加・修正の観点】による追記</li> <li>○ 「県民、鑑賞団体等のニーズ把握の強化が必要」といった審議会委員意見【委員意見】、「全県的なアートマネジメント能力の向上」といった県文化芸術コーディネーター意見【県文化芸術コーディネーター意見】、</li> </ul>

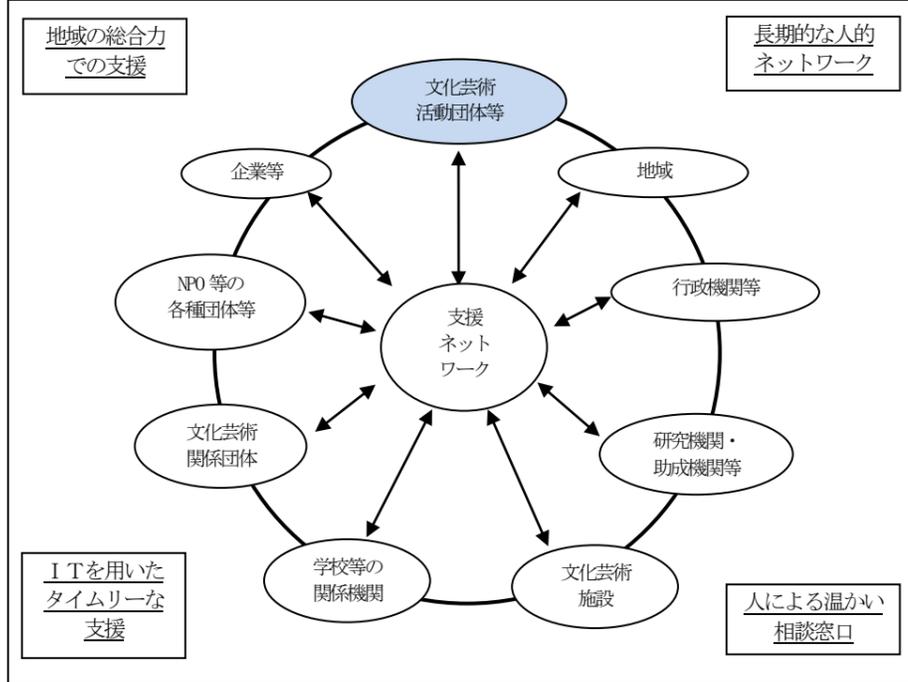
現行指針 [旧]	改訂案 [新]	理由・考え方・備考
<p>(3) 豊かな創造性の涵養と文化芸術活動への支援 <b>キーワード＝「育む」</b></p> <p>1) 趣旨</p> <p>文化芸術には、人々に楽しさや感動、心の安らぎや生きる喜びをもたらす力があるとされています。幼少期から優れた文化芸術に触れ、豊かな情操を養い、創造性を育み、個性を伸ばすことは、豊かな人間性を育むことにもつながります。</p> <p>また、文化芸術は、一人ひとりの独創的発想や活発で意欲的な創造活動から生まれるものですが、そのためには個人や団体の文化芸術活動を支援する環境をさらに整える必要があります。</p> <p>豊かな創造性の涵養と人材育成に力を注ぐとともに、県民がより文化芸術活動に参加しやすい環境を整備することによって、県民それぞれが感動や生きる喜びにあふれた生活を過ごせる「豊かさを感じ伝える國“いわて”」の実現を目指したいと考えます。</p> <p>2) 施策方向のポイント</p> <p>① 豊かな情操を幼少期から育むとともに、次代を担う中学生・高校生の文化活動や新進・若手芸術家等の活動を支援することによる人材育成</p> <p>② 県民がより身近に文化芸術を鑑賞できる機会を確保するとともに、文化芸術活動の創造と発表の場を確保するなど、県民がさらに文化芸術活動に参加しやすい環境の整備</p> <p>③ 伝統文化を保存継承していくための発表や交流の機会を確保することによる、人材の育成と地域コミュニティの活性化促進</p> <p>3) 内容</p>	<p>(3) 豊かな創造性の涵養と文化芸術活動への支援</p> <p>ア 趣旨</p> <p>文化芸術には、人々に楽しさや感動、心の安らぎや生きる喜びをもたらす力があるとされています。幼少期から優れた文化芸術に触れ、豊かな情操を養い、創造性を育み、個性を伸ばすことは、豊かな人間性を育むことにもつながります。</p> <p><u>特に本県には、古来より自然や歴史・風土にはぐくまれ、先人たちが培ってきた多くの豊かな文化芸術があり、幼い頃よりその魅力に触れ、理解することは、誇りと希望を与えると同時に、人と人との心の絆を結び、心を癒す大きな力となるという観点から、地域を愛する心の醸成と震災復興・発展に必要不可欠なものと考えます。</u></p> <p>また、文化芸術は、一人ひとりの独創的発想や活発で意欲的な創造活動から生まれるものですが、そのためには個人や団体の文化芸術活動を支援する環境をさらに整える必要があります。</p> <p>豊かな創造性の涵養と人材育成に力を注ぐとともに、県民がより文化芸術活動に参加しやすい環境を整備することによって、県民それぞれが感動や生きる喜びにあふれた生活を過ごすことができる「豊かさを感じ伝える國“いわて”」の実現を目指したいと考えます。</p> <p>イ 施策方向のポイント</p> <p>① 豊かな情操を幼少期から育むとともに、次代を担う中学生・高校生の文化活動や新進・若手芸術家などの活動を支援することによる人材育成</p> <p>② 県民がより身近に文化芸術を鑑賞できる機会を確保するとともに、文化芸術活動の創造と発表の場を確保するなど、県民がさらに文化芸術活動に参加しやすい環境の整備</p> <p>③ <u>伝統文化及び生活文化を保存継承していくための発表や交流の機会を確保することによる、人材の育成と地域コミュニティの活性化促進</u></p> <p>④ <u>平泉の文化遺産の価値・理念や適切な保存管理に対する理解と関心を高めることにより、次代を担う若い世代の郷土に対する誇りや愛着を醸成するとともに、将来にわたり遺産を確実に守り伝えるための環境整備</u></p> <p>⑤ <u>震災により存続・継続が危惧される被災地の文化芸術活動復旧の支援</u></p> <p>ウ 内容</p>	<p>文化芸術業務の運営・企画能力を有する人材の育成【追加・修正の観点】による追記</p> <p>○ 見出し記号の整理（以下、「改訂案」の「イ」「ウ」部分も同じ。）</p> <p>○ 「幼少時より文化芸術に触れることが重要」という審議会委員の意見を参考に追記【委員意見】</p> <p>○ 「生活文化に向ける視点の強化」「地域の豊かさの基本は生活文化」といった委員意見【委員意見】</p> <p>○ 「生活文化の重要性を強調してほしい」といった意見交換会での意見を反映【意見交換会】</p> <p>○ 平泉の世界文化遺産登録の効果【5年間の社会経済状況等変化】</p> <p>○ 被災地における文化芸術復旧の支援【追加・修正の観点】による追記</p>

現行指針 [旧]	改訂案 [新]	理由・考え方・備考
<p>① 文化振興基金の活用による支援</p> <p>② 学校教育等における優れた文化芸術鑑賞事業の実施</p> <p>③ 高等学校文化活動支援事業をはじめとした、中学生・高校生の文化活動支援</p> <p>④ 新進・若手芸術家等の創作活動支援</p> <p>⑤ 県立生涯学習推進センターによる後継者育成等のための研修事業の実施や文化芸術関連情報の提供</p> <p>⑥ 地理的条件に恵まれない地域での文化芸術鑑賞事業の実施</p> <p>⑦ 岩手芸術祭開催事業や国民文化祭参加推進事業などによる、県内及び全国への文化芸術活動発表の場の確保</p> <p>⑧ 学校教育（小学校～高等学校）における伝統文化の継承への取組の支援</p> <p>⑨ 地域の伝承活動を促進するための発表や交流機会の提供</p> <p>⑩ 民俗芸能団体のネットワークによる情報の交流と共有化</p> <p>⑪ 伝統文化を活用する人材育成等による地域づくりへの支援</p>	<p>① 文化活動の成果発表や文化団体備品整備への助成など文化振興基金の活用による支援</p> <p>② 学校教育などにおける優れた文化芸術鑑賞事業の実施</p> <p>③ 高校生文化活動支援事業をはじめとした、中学生・高校生の文化活動支援</p> <p>④ 中学生・高校生などへの国内外の優れた芸術作品についての学習機会の提供</p> <p>⑤ 新進・若手芸術家などの創作活動支援</p> <p>[削除]</p> <p>⑥ 優れた芸術活動や美術活動への顕彰の実施</p> <p>⑦ 地理的条件に恵まれない地域での文化芸術鑑賞事業の実施</p> <p>⑧ 県立美術館、県立博物館による県内各地での普及活動</p> <p>⑨ 岩手芸術祭開催事業や国民文化祭参加推進事業などによる、県内及び全国への文化芸術活動発表の場の確保</p> <p>⑩ 学校教育（小学校～高等学校）における伝統文化・生活文化の継承への取組の支援</p> <p>⑪ 全県的な民俗芸能団体の活動発表の場の提供</p> <p>⑫ 民俗芸能団体のネットワークによる情報の交流と共有化</p> <p>⑬ 伝統文化・生活文化を活用する人材育成等による地域づくりへの支援</p>	<p>○ 基金事業の具体例が分るように追記</p> <p>○ 事業名の修正</p> <p>○ 子ども・若者の「感動する・活躍する」機会の提供【追加・修正の観点】、新規事業実施により追記</p> <p>○ 県立生涯学習推進センターの分掌に事業がないことから削除</p> <p>○ 子ども・若者の「感動する・活躍する」機会の提供【追加・修正の観点】による追記、「芸術選奨・美術選奨事業」について追記</p> <p>○ 「文化施設側から積極的にアウトリーチしていくといった考え方が重要」という審議会委員意見による追記【委員意見】</p> <p>○ 「生活文化に向ける視点の強化」「地域の豊かさの基本は生活文化」といった委員意見【委員意見】</p> <p>○ 「生活文化の重要性を強調してほしい」といった意見交換会での意見を反映【意見交換会意見】</p> <p>○ 伝統・生活文化の次世代への確実な継承【追加・修正の観点】及び事業内容に合わせて修正</p> <p>○ 「生活文化に向ける視点の強化」「地域の豊かさの基本は生活文化」といった委員意見</p>

現行指針 [旧]	改訂案 [新]	理由・考え方・備考
<p>(4) 文化芸術活動の担い手を支援するネットワークの形成 <u>～つなぐ～</u></p> <p>1) 趣旨</p> <p>文化芸術は、本来、県民一人ひとりの自主性及び創造性を基盤とするものですが、条例で明らかにしているように、その意義を考えたとき、団体、企業、関係機関・施設、行政機関等が一体となって、その活動を推奨し、支援し、活性化を図ることが極めて重要であると考えます。</p> <p>しかしながら、<u>各分野の現状と課題</u>で述べたように、各活動者・団体や県民が多くの課題を抱えている一方、それらを支援できる潜在的な力も十分に活用されていないと考えられます。</p> <p>従って、文化芸術を振興する上で、必要とする者と支えようとする者のマッチング、相互連携による機能強化等の基盤となる人的ネットワークを形成していく必要があると考えます。</p> <p>2) 施策方向のポイント</p> <p>① <u>文化芸術活動者がその活動で必要とする支援をタイムリーに提供されるよう、支援を必要とする者と支えようとする者のマッチングを行い得るネットワーク作り</u></p> <p>② <u>活用可能な支援資源を網羅的に把握し、支援要請の内容や状況に合わせて、適宜最良の支援を実現できる総合的調整サービスの提供</u></p> <p>③ <u>文化芸術活動に関し、どのようなことでも気軽に相談できる、相互に顔が見える相談サービスの提供</u></p> <p>④ <u>関係する専門知識と人的ネットワークを有し、行政、企業、関係機関等との調整が円滑迅速に達成できる人材によるコーディネートサービスの提供</u></p>	<p>⑭ <u>平泉の文化遺産の価値・理念の次世代への確実な継承</u></p> <p>⑮ <u>震災により被災した美術作品や文化財の修復</u></p> <p>⑯ <u>震災により被災した文化芸術団体に対する道具・用具などの修復、イベント開催などに関する支援</u></p> <p>⑰ <u>震災復興や文化交流等を目的とした国内外の著名芸術家による演奏会、展示会、ワークショップなどの県内開催支援</u></p> <p>(4) 文化芸術活動の担い手を支援するネットワークの形成</p> <p>ア 趣旨</p> <p>文化芸術は、本来、県民一人ひとりの自主性及び創造性を基盤とするものですが、条例で明らかにしているように、その意義を考えたとき、団体、企業、関係機関・施設、行政機関等が一体となって、その活動を推奨し、支援し、活性化を図ることが極めて重要であると考えます。</p> <p><u>また、文化芸術を通じた地域振興を目指していく場合、文化芸術の分野だけでなく、観光、教育、福祉といった文化芸術以外の分野と協力・連携のうえ、互いの力を活用し、相乗効果を生み出していく視点も大切であると考えます。</u></p> <p>しかしながら、「<u>II 各分野の目指すべき姿と課題の解決</u>」で述べたように、各活動者・団体や県民が多くの課題を抱えている一方、それらを支援できる潜在的な力も十分に活用されていないと考えられます。</p> <p>従って、文化芸術を振興するうえで、<u>支援を必要とする者と支えようとする者のマッチング、相互連携による機能強化等の基盤となる人的ネットワークを形成し、その機能を強化していく必要があると考えます。</u></p> <p>イ 施策方向のポイント</p> <p>① <u>県文化芸術コーディネーターを核としたコーディネートサービスの提供</u></p> <p>② <u>文化芸術活動において、支援する者・される者のマッチングを行うことができるネットワークの形成</u></p> <p>③ <u>活用可能な支援資源を網羅的に把握し、支援要請の内容や状況に合わせて、最良の支援を実現できる総合的調整サービスの提供</u> [削除]</p> <p>④ <u>文化芸術以外の分野（観光、教育、福祉など）の団体・活動者との協力・連携体制の構築</u></p> <p>⑤ <u>文化芸術活動に参加しやすくなるための環境の整備</u></p>	<p><b>【委員意見】</b></p> <p>○ 「生活文化の重要性を強調してほしい」といった意見交換会での意見を反映【意見交換会意見】</p> <p>○ 平泉の世界文化遺産登録の効果【5年間の社会経済状況等変化】</p> <p>○ 被災地における文化芸術復旧の支援【追加・修正の観点】による追記</p> <p>○ 被災地における文化芸術復旧の支援【追加・修正の観点】による追記、県・文化振興事業団事業にあることから追記</p> <p>○ 子ども・若者の「感動する・活躍する」機会の提供【追加・修正の観点】による追記、県事業にあることから追記</p> <p>○ 見出し記号の整理（以下、「改訂案」の「イ」・「ウ」部分も同じ。）</p> <p>○ 国の第3次指針における考え方「文化芸術の地域振興、観光・産業振興等への活用」を参考に追記</p> <p>○ 第2段落の「分野」と混同しないための文章の整理</p> <p>○ 文化芸術活動支援ネットワークの形成【5年間の課題】</p> <p>○ 県文化芸術コーディネーターを核とした文化芸術活動支援ネットワークの形成を目指すもの【5年間の取組成果、追加・修正の観点】</p> <p>○ 文章の整理</p> <p>○ ネットワークが形成されれば「気軽に相談」すること、「相互に顔が見える」ことは当然のことであるため削除</p> <p>○ 旧④の内容は、新①へ移動</p> <p>○ 「ア 趣旨」の改訂内容に対応</p> <p>○ 現行指針の評価項目において、雇用者等へ</p>

現行指針 [旧]

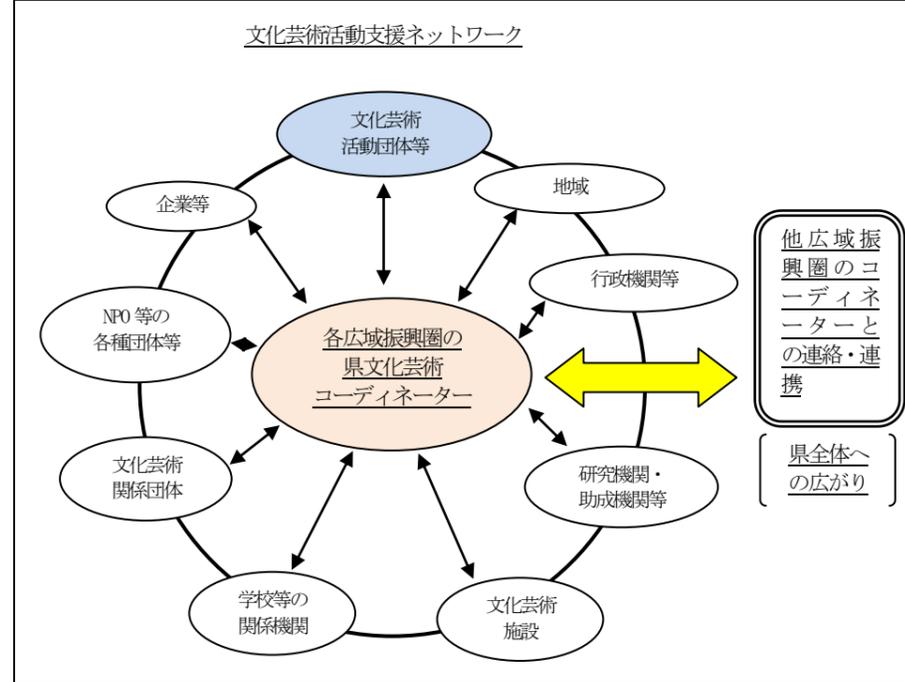
3) 内容



- ① 活動団体等が必要とする支援をいつでも登録・発信できる受付体制・登録体制の整備
- ② 活動団体等が、発表や参加勧誘等の活動情報発信を自由に行える場の提供
- ③ 文化芸術活動を支援できる者(団体、施設、企業、行政機関など)が、その支援の内容等を登録できる体制及びそれに応じ活動団体等が申し込むことができる体制の整備
- ④ 文化関係施設間内、文化芸術団体間内、行政機関間内等の各関係者内部の一層の連携・情報交換ができる情報共有・連携基盤の整備
- ⑤ 活動団体・関係者をつなぎ、調整するサービスの提供(サービス提供者の設定及び育成)
  - ・ 支援を必要とする者と支えようとする者をつなぎ、調整するサービスの提供
  - ・ 企業のメセナ活動を支援し、紹介するサービスの提供
  - ・ 活動団体等が必要とする公的機関への要望等を関係機関・施設、行政機関につなぎ、提案・実現するサービスの提供

改訂案 [新]

ウ 内容



- ① 各地域における県文化芸術コーディネーターが中心となった文化芸術活動支援ネットワークの形成
- ② 活動団体等が必要とする支援をいつでも登録・発信できる体制の整備
- ③ 活動団体等が、発表や参加勧誘等の活動情報発信を自由に行うことができる場の提供 [削除]
- ④ 文化関係施設、文化芸術団体、行政機関等の各関係者内の一層の連携・情報交換が可能な体制の整備
- ⑤ 活動団体・関係者をつなぎ、調整するサービスの提供
  - ・ 支援を必要とする者と支えようとする者をつなぎ、調整するサービスの提供
  - ・ 企業のメセナ活動を支援し、紹介するサービスの提供
 [削除]

理由・考え方・備考

- の勤務上の配慮についての記載があるものの、施策のポイントには記載がないことから追記
- 「仕事等の事情により郷土芸能等に参加できないケースも多い」といった意見交換会の意見を反映【意見交換会】
- 県文化芸術コーディネーターを核とした文化芸術活動支援ネットワークの形成を目指すもの【5年間の取組成果、追加・修正の観点】
- 文章の整理
- 文章の整理
- 新②と内容が重複するため削除
- 文章の整理
- 県文化芸術コーディネーターがサービス提供者となることを想定しているため「設定・育成」を削除
- 県文化芸術コーディネーター業務(施策方向(2))に含まれるものであることから削除

現行指針 [旧]	改訂案 [新]	理由・考え方・備考																				
<p>⑥ <u>上記の諸情報やサービス内容を一元的に管理・登録・発信できるインターネットベースのシステム整備</u></p> <p><b>3 県民が一体となった文化芸術の振興</b> 前節で4つの主な施策方向を示しましたが、これらを着実に実施し、「豊かさを感じ伝える國“いわて”を実現するためには、県民、団体、企業、関係機関・施設、行政機関等が互いに連携・協力し合い、一体となって岩手の文化芸術振興に取り組んでいくことが重要と考えます。 このため、県は、関係部門が一体となって岩手県文化芸術振興基本条例に定める責務を十分に果たすとともに、関係者がそれぞれに期待される役割を担えるよう十分な支援を行っていくことが必要と考えます。</p> <p><b>○ 文化芸術活動団体の主な役割</b> 本県や各地域における文化芸術活動・創造の中心として、会員の文化芸術活動の支援や県民に対する鑑賞機会の提供、講師派遣等により、本県文化芸術の振興の牽引役として更に大きな役割を果たすことを期待します。</p> <p><b>【指針の目標を達成するための主な役割の例】</b></p> <table border="1" data-bbox="296 1003 1193 1717"> <thead> <tr> <th>主な施策方向</th> <th>主な役割の例</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>日常生活を豊かにする文化芸術情報の発信 <u>「彩る」</u></td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>発表会・展示会情報の発信</li> <li>団体等活動状況・参加方法等の発信</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>文化芸術と県民との交流支援体制の整備 <u>「楽しむ」</u></td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>アドバイザー適任者の推薦</li> <li>アドバイザーへの情報提供・支援</li> <li>講師派遣協力</li> <li>制度の周知普及への協力</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>豊かな創造性の涵養と文化芸術活動への支援 <u>「育む」</u></td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>文化芸術活動状況や参加方法の発信</li> <li>学校、地域等の文化活動に対する講師派遣協力</li> <li>学校との連携による伝統文化の継承・発展の取組</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>文化芸術活動の担い手を支援するネットワークの形成 <u>「つなぐ」</u></td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>コーディネート活動の周知普及</li> <li>支援希望活動者の橋渡し</li> <li>コーディネート活動への協力・支援</li> </ul> </td> </tr> </tbody> </table> <p><b>○ 地域（地域住民）の主な役割</b> 各地域の文化芸術を支え伝承していく最も基盤的な集団として、地域文化を担い、人々が協力して取り組む活動や景観保全活動の主体となることを期待します。</p>	主な施策方向	主な役割の例	日常生活を豊かにする文化芸術情報の発信 <u>「彩る」</u>	<ul style="list-style-type: none"> <li>発表会・展示会情報の発信</li> <li>団体等活動状況・参加方法等の発信</li> </ul>	文化芸術と県民との交流支援体制の整備 <u>「楽しむ」</u>	<ul style="list-style-type: none"> <li>アドバイザー適任者の推薦</li> <li>アドバイザーへの情報提供・支援</li> <li>講師派遣協力</li> <li>制度の周知普及への協力</li> </ul>	豊かな創造性の涵養と文化芸術活動への支援 <u>「育む」</u>	<ul style="list-style-type: none"> <li>文化芸術活動状況や参加方法の発信</li> <li>学校、地域等の文化活動に対する講師派遣協力</li> <li>学校との連携による伝統文化の継承・発展の取組</li> </ul>	文化芸術活動の担い手を支援するネットワークの形成 <u>「つなぐ」</u>	<ul style="list-style-type: none"> <li>コーディネート活動の周知普及</li> <li>支援希望活動者の橋渡し</li> <li>コーディネート活動への協力・支援</li> </ul>	<p>・ 活動団体等と文化芸術以外の分野（観光、教育、福祉など）の団体等をつなぎ、協力・協働を実現するサービスの提供</p> <p>⑥ <u>ネットワークの参加団体・活動者間で情報交換・共有を行うためのインターネットサイト（ホームページ・SNSなど）の整備</u></p> <p>⑦ <u>雇用者等が地域の文化活動・祭り等に参加しやすい職場環境づくり・雰囲気の醸成</u></p> <p><b>3 県民が一体となった文化芸術の振興</b> 前節で4つの主な施策方向を示しましたが、これらを着実に実施し、「豊かさを感じ伝える國“いわて”を実現するためには、県民、団体、企業、関係機関・施設、行政機関などが互いに連携・協力し合い、一体となって岩手の文化芸術振興に取り組んでいくことが重要と考えます。 このため、県は、関係部門が一体となって岩手県文化芸術振興基本条例に定める責務を十分に果たすとともに、関係者がそれぞれに期待される役割を担えるよう十分な支援を行っていくことが必要と考えます。</p> <p><b>(1) 文化芸術活動団体の主な役割</b> 本県や各地域における文化芸術活動・創造の中心として、<u>自発性・創造性を発揮し、特色ある文化芸術活動を独自に展開することを期待します。</u> <u>また、他の文化芸術団体や文化施設、観光・教育・福祉等に関する団体などと積極的に連携・協力しながら、会員の文化芸術活動の支援や県民に対する鑑賞機会の提供、講師派遣等により、本県文化芸術の振興の牽引役として更に大きな役割を果たすことを期待します。</u></p> <p><b>【指針の目標を達成するための主な役割の例】</b></p> <table border="1" data-bbox="1389 1003 2285 1717"> <thead> <tr> <th>主な施策方向</th> <th>主な役割の例</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>日常生活を豊かにする文化芸術情報の発信</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>発表会・展示会情報の発信</li> <li>団体等活動状況・参加方法などの情報発信</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>文化芸術と県民との交流支援体制の整備</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>〔削除〕</li> <li>県文化芸術コーディネーターへの情報提供・支援</li> <li>講師派遣協力</li> <li>制度の周知普及への協力</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>豊かな創造性の涵養と文化芸術活動への支援</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>文化芸術活動状況や参加方法の発信</li> <li>学校、地域等の文化活動に対する講師派遣協力</li> <li>学校との連携による伝統文化の継承・発展の取組</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>文化芸術活動の担い手を支援するネットワークの形成</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>コーディネート活動の周知普及</li> <li>支援希望活動者への橋渡し</li> <li>コーディネート活動への協力・支援（ネットワークの中心的役割）</li> </ul> </td> </tr> </tbody> </table> <p><b>(2) 地域（地域住民）の主な役割</b> <u>地域の文化は、地域で生まれ、育まれ、継承されていくものであり、その主役は地域住民自身です。</u>各地域の文化芸術を支え伝承していく最も基盤的な集団として、地域文化を担い、人々が協力して取り組む活動や景観保全活動の主体となることを期待します。</p>	主な施策方向	主な役割の例	日常生活を豊かにする文化芸術情報の発信	<ul style="list-style-type: none"> <li>発表会・展示会情報の発信</li> <li>団体等活動状況・参加方法などの情報発信</li> </ul>	文化芸術と県民との交流支援体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>〔削除〕</li> <li>県文化芸術コーディネーターへの情報提供・支援</li> <li>講師派遣協力</li> <li>制度の周知普及への協力</li> </ul>	豊かな創造性の涵養と文化芸術活動への支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>文化芸術活動状況や参加方法の発信</li> <li>学校、地域等の文化活動に対する講師派遣協力</li> <li>学校との連携による伝統文化の継承・発展の取組</li> </ul>	文化芸術活動の担い手を支援するネットワークの形成	<ul style="list-style-type: none"> <li>コーディネート活動の周知普及</li> <li>支援希望活動者への橋渡し</li> <li>コーディネート活動への協力・支援（ネットワークの中心的役割）</li> </ul>	<p>○ 「ア 趣旨」の改訂内容に対応</p> <p>○ 現実的な（実現可能な）内容となるよう文章の整理</p> <p>○ 「ア 趣旨」の改訂内容に対応</p> <p>○ 見出し記号の整理（以下、「改訂案」の「(2)」～「(8)」部分も同じ。）</p> <p>○ 牽引役の意味合いを強調、文化芸術活動支援ネットワーク形成と他分野・他団体との連携等について追記</p> <p>○ 「4つの施策方向のキーワードはわかりづらい」といった審議会委員意見を参考とし、「主な施策方向」のキーワードを削除（以下、「改訂案」の「(2)」～「(8)」部分の表においても同じ。）【委員意見】</p> <p>○ 県文化芸術コーディネーター設置に伴う所要の整備（以下、「改訂案」の「(2)」～「(8)」部分の表においても同じ。）【5年間の取組成果】</p> <p>○ 地域（地域住民）が地域文化の主体であることを強調</p>
主な施策方向	主な役割の例																					
日常生活を豊かにする文化芸術情報の発信 <u>「彩る」</u>	<ul style="list-style-type: none"> <li>発表会・展示会情報の発信</li> <li>団体等活動状況・参加方法等の発信</li> </ul>																					
文化芸術と県民との交流支援体制の整備 <u>「楽しむ」</u>	<ul style="list-style-type: none"> <li>アドバイザー適任者の推薦</li> <li>アドバイザーへの情報提供・支援</li> <li>講師派遣協力</li> <li>制度の周知普及への協力</li> </ul>																					
豊かな創造性の涵養と文化芸術活動への支援 <u>「育む」</u>	<ul style="list-style-type: none"> <li>文化芸術活動状況や参加方法の発信</li> <li>学校、地域等の文化活動に対する講師派遣協力</li> <li>学校との連携による伝統文化の継承・発展の取組</li> </ul>																					
文化芸術活動の担い手を支援するネットワークの形成 <u>「つなぐ」</u>	<ul style="list-style-type: none"> <li>コーディネート活動の周知普及</li> <li>支援希望活動者の橋渡し</li> <li>コーディネート活動への協力・支援</li> </ul>																					
主な施策方向	主な役割の例																					
日常生活を豊かにする文化芸術情報の発信	<ul style="list-style-type: none"> <li>発表会・展示会情報の発信</li> <li>団体等活動状況・参加方法などの情報発信</li> </ul>																					
文化芸術と県民との交流支援体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>〔削除〕</li> <li>県文化芸術コーディネーターへの情報提供・支援</li> <li>講師派遣協力</li> <li>制度の周知普及への協力</li> </ul>																					
豊かな創造性の涵養と文化芸術活動への支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>文化芸術活動状況や参加方法の発信</li> <li>学校、地域等の文化活動に対する講師派遣協力</li> <li>学校との連携による伝統文化の継承・発展の取組</li> </ul>																					
文化芸術活動の担い手を支援するネットワークの形成	<ul style="list-style-type: none"> <li>コーディネート活動の周知普及</li> <li>支援希望活動者への橋渡し</li> <li>コーディネート活動への協力・支援（ネットワークの中心的役割）</li> </ul>																					

また、生活文化の多くが家庭や地域における日常生活に根ざしていることから、地域が、その実践、伝承及び活用に更に大きな役割を果たすことを期待します。

**【指針の目標を達成するための主な役割の例】**

主な施策方向	主な役割の例
日常生活を豊かにする文化芸術情報の発信 <u>「彩る」</u>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域伝統行事・催事等の発信</li> <li>・ 公民館活動等の発信</li> </ul>
文化芸術と県民との交流支援体制の整備 <u>「楽しむ」</u>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ <u>アドバイザー</u>への情報提供・支援</li> <li>・ <u>町内会活動等</u>における<u>アドバイザー</u>の活用</li> </ul>
豊かな創造性の涵養と文化芸術活動への支援 <u>「育む」</u>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 文化芸術活動に対する積極的参加</li> <li>・ 地域の文化を地域や家庭において継承・発展させる取組</li> </ul>
文化芸術活動の担い手を支援するネットワークの形成 <u>「つなぐ」</u>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域活動時における活用推奨</li> <li>・ 地域にある支援資源の登録・発信</li> <li>・ コーディネート活動への協力</li> </ul>

**○ 民間団体等の主な役割**

地域にはさまざまな民間団体等があり、これらの団体の中には文化芸術活動を支援したり、地域振興のために文化芸術を活用しようというものがあります。これらの団体が、文化芸術活動家・団体や行政、企業、県民等とのネットワークを強め、活動を活発化させることによって、地域の文化芸術の活性化に更に大きな役割を果たすことを期待します。

**【指針の目標を達成するための主な役割の例】**

主な施策方向	主な役割の例
日常生活を豊かにする文化芸術情報の発信 <u>「彩る」</u>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域イベント・サークル等の紹介・情報提供</li> </ul>
文化芸術と県民との交流支援体制の整備 <u>「楽しむ」</u>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ <u>アドバイザー適任者の推薦</u></li> <li>・ <u>アドバイザー</u>への情報提供・支援</li> <li>・ 県民に対する<u>アドバイザー活動</u>への協力</li> <li>・ 制度の周知普及への協力</li> </ul>
豊かな創造性の涵養と文化芸術活動への支援 <u>「育む」</u>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 優れた文化芸術活動の発信・支援</li> <li>・ 地域の伝統文化の発信・支援</li> </ul>
文化芸術活動の担い手を支援するネットワークの形成 <u>「つなぐ」</u>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 把握している支援資源の情報提供・登録</li> <li>・ 支援可能資源の情報提供・把握</li> <li>・ コーディネート活動への協力・支援</li> </ul>

**○ 学校・教育機関等の主な役割**

豊かな人間性を育む場として、授業やクラブ活動における指導等を通じ、文化芸術への興味を喚起し積極的な活動を助長することによって、児童生徒の豊かな情操を養い、創造性を高めひいては人間性の涵養に一層貢献していくことを期待します。

また、学校を始めとする教育機関が地域との連携をより深め、積極的に協働することに

また、生活文化の多くが家庭や地域における日常生活に根ざしていることから、一人ひとりが生活文化の担い手であるとの自覚を持ち、地域が、その実践、伝承及び活用に更に大きな役割を果たすことを期待します。

**【指針の目標を達成するための主な役割の例】**

主な施策方向	主な役割の例
日常生活を豊かにする文化芸術情報の発信	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域伝統行事・催事などの<u>情報発信</u></li> <li>・ 公民館活動等の<u>情報発信</u></li> </ul>
文化芸術と県民との交流支援体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ <u>県文化芸術コーディネーター</u>への情報提供・支援</li> <li>・ <u>地域における県文化芸術コーディネーター</u>の活用</li> </ul>
豊かな創造性の涵養と文化芸術活動への支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 文化芸術活動に対する積極的参加</li> <li>・ 地域の文化を地域や家庭において継承・発展させる取組</li> </ul>
文化芸術活動の担い手を支援するネットワークの形成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域活動時における活用推奨</li> <li>・ 地域にある支援資源の登録・発信</li> <li>・ コーディネート活動への協力</li> </ul>

**(3) 民間団体等の主な役割**

地域にはさまざまな民間団体等があり、これらの団体の中には文化芸術活動を支援したり、地域振興のために文化芸術を活用しようというものがあります。これらの団体が、文化芸術活動家・団体や行政、企業、県民等とのネットワークを強め、活動を活発化させることによって、地域の文化芸術の活性化に更に大きな役割を果たすことを期待します。

**【指針の目標を達成するための主な役割の例】**

主な施策方向	主な役割の例
日常生活を豊かにする文化芸術情報の発信	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域イベント・サークル<u>など</u>の紹介・情報提供</li> </ul>
文化芸術と県民との交流支援体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ <u>〔削除〕</u></li> <li>・ <u>県文化芸術コーディネーター</u>への情報提供・支援</li> <li>・ 県民に対する<u>県文化芸術コーディネーター活動</u>への協力</li> <li>・ 制度の周知普及への協力</li> </ul>
豊かな創造性の涵養と文化芸術活動への支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 優れた文化芸術活動の発信・支援</li> <li>・ 地域の伝統文化の発信・支援</li> </ul>
文化芸術活動の担い手を支援するネットワークの形成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 把握している支援資源の情報提供・登録</li> <li>・ 支援可能資源の情報提供・把握</li> <li>・ コーディネート活動への協力・支援</li> </ul>

**(4) 学校・教育機関等の主な役割**

豊かな人間性を育む場として、授業やクラブ活動における指導等を通じ、文化芸術への興味を喚起し積極的な活動を助長することによって、児童生徒の豊かな情操を養い、創造性を高めひいては人間性の涵養に一層貢献していくことを期待します。

また、学校を始めとする教育機関が地域との連携をより深め、積極的に協働することに

より、地域の文化芸術の伝承に更に大きな役割を果たしていくことを期待します。

**【指針の目標を達成するための主な役割の例】**

主な施策方向	主な役割の例
日常生活を豊かにする文化芸術情報の発信 <u>「彩る」</u>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学校イベントやクラブ活動等の情報発信</li> <li>・ 授業等における地域文化芸術情報活用</li> </ul>
文化芸術と県民との交流支援体制の整備 <u>「楽しむ」</u>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ <u>アドバイザー</u>への情報提供・支援</li> <li>・ 芸術鑑賞におけるアドバイザーの活用</li> <li>・ 児童生徒等に対する支援活動への協力</li> </ul>
豊かな創造性の涵養と文化芸術活動への支援 <u>「育む」</u>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 文化芸術鑑賞の機会の拡充</li> <li>・ 児童生徒の文化芸術活動の指導及び支援</li> <li>・ 教育を通じて地域の伝統文化を継承・発展させる取組</li> <li>・ 地域や文化芸術団体への理解と協力</li> </ul>
文化芸術活動の担い手を支援するネットワークの形成 <u>「つなぐ」</u>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学校・教育機関等における活動支援資源の情報提供・登録</li> <li>・ コーディネート活動の周知普及・活動協力</li> <li>・ 伝統文化伝承活動やクラブ活動時における活用推奨</li> <li>・ 文化芸術活動の推奨等</li> </ul>

**○ 企業等の主な役割**

従業員や関係者の文化芸術活動や地域活動への参加支援・配慮等を通じ、地域の文化芸術活動に寄与することを期待するとともに、メセナ活動等を中心とする企業等の社会貢献活動を通じ、地域の文化芸術の振興に一層貢献していくことを期待します。

**【指針の目標を達成するための主な役割の例】**

主な施策方向	主な役割の例
日常生活を豊かにする文化芸術情報の発信 <u>「彩る」</u>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 企業内クラブ活動等の発信推奨</li> </ul>
文化芸術と県民との交流支援体制の整備 <u>「楽しむ」</u>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ <u>アドバイザー</u>への情報提供・支援</li> <li>・ 保有する文化芸術支援資源情報の提供</li> <li>・ 従業員等に対する支援活動への協力</li> </ul>
豊かな創造性の涵養と文化芸術活動への支援 <u>「育む」</u>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 従業員等の文化芸術活動に対する理解と支援</li> <li>・ 地域の文化芸術活動への支援・協力</li> </ul>
文化芸術活動の担い手を支援するネットワークの形成 <u>「つなぐ」</u>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保有する支援資源の登録</li> <li>・ 支援依頼への的確な応答</li> <li>・ 従業員等の文化芸術活動に対する就業的な配慮等</li> </ul>

**○ 文化施設等の主な役割**

文化芸術活動の中核的な施設として、文化施設相互間や行政・民間団体等とのネットワ

より、地域の文化芸術の伝承に更に大きな役割を果たしていくことを期待します。

**【指針の目標を達成するための主な役割の例】**

主な施策方向	主な役割の例
日常生活を豊かにする文化芸術情報の発信	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学校イベントやクラブ活動などの情報発信</li> <li>・ 授業等における地域文化芸術情報活用</li> </ul>
文化芸術と県民との交流支援体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ <u>県文化芸術コーディネーター</u>への情報提供・支援</li> <li>・ 芸術鑑賞における<u>県文化芸術コーディネーター</u>の活用</li> <li>・ 児童生徒等に対する支援活動への協力</li> </ul>
豊かな創造性の涵養と文化芸術活動への支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 文化芸術鑑賞の機会の拡充</li> <li>・ 児童生徒の文化芸術活動の指導及び支援</li> <li>・ 教育を通じて地域の伝統文化を継承・発展させる取組</li> <li>・ 地域や文化芸術団体への理解と協力</li> </ul>
文化芸術活動の担い手を支援するネットワークの形成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学校・教育機関などにおける活動支援資源の情報提供・登録</li> <li>・ コーディネート活動の周知普及・活動協力</li> <li>・ 伝統文化伝承活動やクラブ活動時における活用推奨</li> <li>・ 文化芸術活動の推奨など</li> </ul>

**(5) 企業等の主な役割**

従業員や関係者の文化芸術活動や地域活動への参加支援・配慮等を通じ、地域の文化芸術活動に寄与することを期待するとともに、メセナ活動などを中心とする企業等の社会貢献活動を通じ、地域の文化芸術の振興に一層貢献していくことを期待します。

**【指針の目標を達成するための主な役割の例】**

主な施策方向	主な役割の例
日常生活を豊かにする文化芸術情報の発信	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 企業内クラブ活動などの発信推奨</li> </ul>
文化芸術と県民との交流支援体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ <u>県文化芸術コーディネーター</u>への情報提供・支援</li> <li>・ 保有する文化芸術支援資源情報の提供</li> <li>・ 従業員等に対する支援活動への協力</li> </ul>
豊かな創造性の涵養と文化芸術活動への支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 従業員などの文化芸術活動に対する理解と支援</li> <li>・ 地域の文化芸術活動への支援・協力</li> </ul>
文化芸術活動の担い手を支援するネットワークの形成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保有する支援資源の登録</li> <li>・ 支援依頼への的確な応答</li> <li>・ 従業員などの文化芸術活動に対する就業的な配慮等</li> <li>・ コーディネート活動への協力・支援</li> </ul>

**(6) 文化施設等の主な役割**

文化芸術活動の中核的な施設として、文化施設相互間や行政・民間団体・文化芸術団体

○ 文化芸術活動支援ネットワークへの参画が期待される主体であるため追記

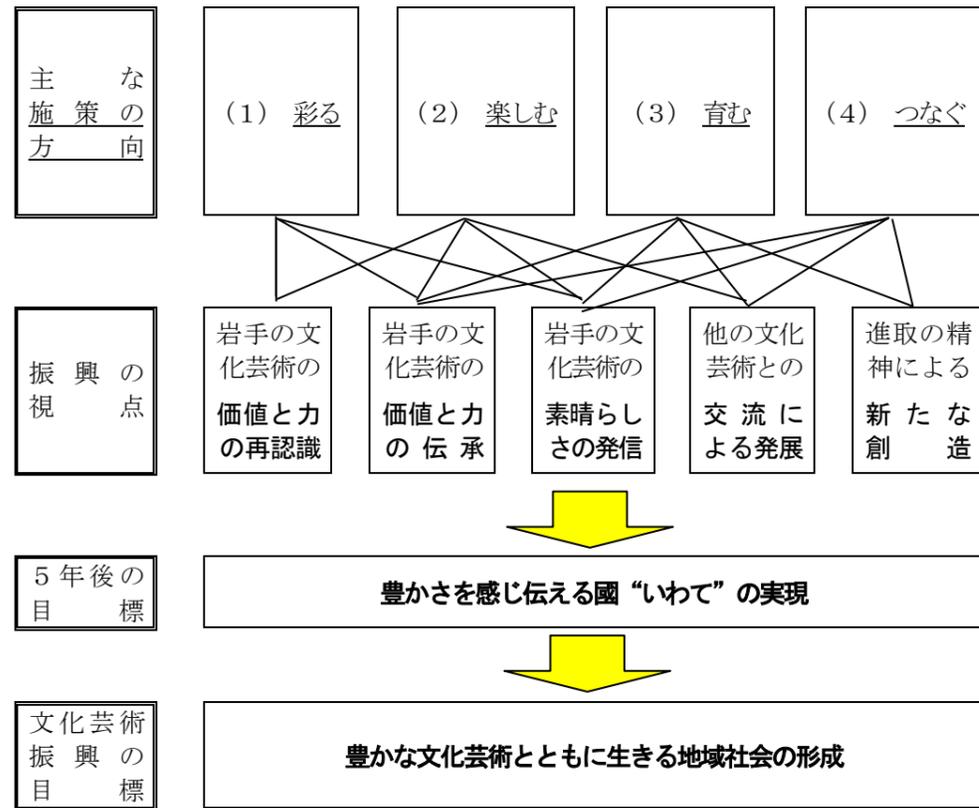
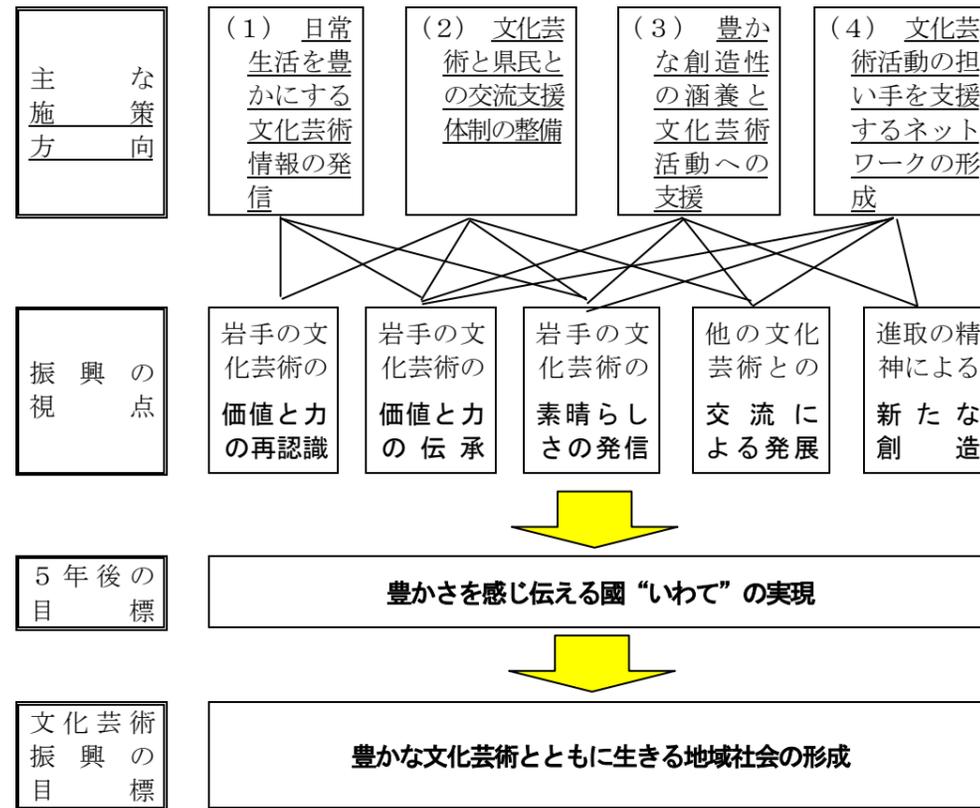
○ 「劇場等、実演芸術団体、行政等の相互連

現行指針 [旧]	改訂案 [新]	理由・考え方・備考																																				
<p>ークの強化により、文化芸術活動者や県民にとってより利便性の高いサービスを提供することを期待するとともに、文化芸術情報が集積発信される拠点としての機能の一層の充実を期待します。</p> <p><b>【指針の目標を達成するための主な役割の例】</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>主な施策方向</th> <th>主な役割の例</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>日常生活を豊かにする文化芸術情報の発信 <b>「彩る」</b></td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>イベントや団体活動等の情報発信</li> <li>市町村文化芸術情報の発信</li> <li>図書館等への資料配架・活用勸奨</li> <li>閲覧勸奨</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>文化芸術と県民との交流支援体制の整備 <b>「楽しむ」</b></td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>アドバイザー適任者の推薦</li> <li>アドバイザーへの情報提供・支援</li> <li>活動資源情報の提供</li> <li>文化施設におけるアドバイザー活動への協力</li> <li>制度の周知普及協力</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>豊かな創造性の涵養と文化芸術活動への支援 <b>「育む」</b></td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>公的支援制度等を活用した自主企画の拡充</li> <li>学校教育における文化芸術鑑賞授業との連携</li> <li>文化芸術活動の成果発表や伝承活動に対する支援・協力</li> <li>指導者情報の提供</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>文化芸術活動の担い手を支援するネットワークの形成 <b>「つなぐ」</b></td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>施設活用・活動状況の情報提供・登録</li> <li>コーディネート活動の周知普及・活動協力</li> <li>文化施設間の協働による利便性の向上</li> </ul> </td> </tr> </tbody> </table> <p>○ <b>市町村の主な役割</b> 市町村は各地域に最も密着した行政体として、その区域の文化芸術情報の総合的な把握を行い、住民とともに各市町村における振興方向を定めるとともに、文化芸術に関する各種支援サービスの企画・活用勸奨や実施、体制の整備等により、文化芸術活動の活性化とその伝承を支援する機能の一層の充実を期待します。</p> <p><b>【指針の目標を達成するための主な役割の例】</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>主な施策方向</th> <th>主な役割の例</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>日常生活を豊かにする文化芸術情報の発信 <b>「彩る」</b></td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>資源の把握・提供</li> <li>伝統芸能等の保存</li> <li>市町村文化芸術情報の発信</li> <li>図書館等への資料配架・活用勸奨</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>文化芸術と県民との交流支援体制の整備 <b>「楽しむ」</b></td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>アドバイザー適任者の推薦</li> <li>アドバイザーへの情報提供・支援</li> <li>文化芸術による地域振興検討時におけるアドバイザー活用</li> <li>制度の周知普及協力</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>豊かな創造性の涵養と文化芸術活動への支援 <b>「育む」</b></td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>公的支援制度の周知及びアドバイス</li> <li>学校教育における文化芸術鑑賞事業の支援</li> <li>文化芸術の発表や交流に対する支援</li> <li>学校と地域人材の橋渡し</li> <li>地域の伝統芸能の支援</li> </ul> </td> </tr> </tbody> </table>	主な施策方向	主な役割の例	日常生活を豊かにする文化芸術情報の発信 <b>「彩る」</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>イベントや団体活動等の情報発信</li> <li>市町村文化芸術情報の発信</li> <li>図書館等への資料配架・活用勸奨</li> <li>閲覧勸奨</li> </ul>	文化芸術と県民との交流支援体制の整備 <b>「楽しむ」</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>アドバイザー適任者の推薦</li> <li>アドバイザーへの情報提供・支援</li> <li>活動資源情報の提供</li> <li>文化施設におけるアドバイザー活動への協力</li> <li>制度の周知普及協力</li> </ul>	豊かな創造性の涵養と文化芸術活動への支援 <b>「育む」</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>公的支援制度等を活用した自主企画の拡充</li> <li>学校教育における文化芸術鑑賞授業との連携</li> <li>文化芸術活動の成果発表や伝承活動に対する支援・協力</li> <li>指導者情報の提供</li> </ul>	文化芸術活動の担い手を支援するネットワークの形成 <b>「つなぐ」</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設活用・活動状況の情報提供・登録</li> <li>コーディネート活動の周知普及・活動協力</li> <li>文化施設間の協働による利便性の向上</li> </ul>	主な施策方向	主な役割の例	日常生活を豊かにする文化芸術情報の発信 <b>「彩る」</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>資源の把握・提供</li> <li>伝統芸能等の保存</li> <li>市町村文化芸術情報の発信</li> <li>図書館等への資料配架・活用勸奨</li> </ul>	文化芸術と県民との交流支援体制の整備 <b>「楽しむ」</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>アドバイザー適任者の推薦</li> <li>アドバイザーへの情報提供・支援</li> <li>文化芸術による地域振興検討時におけるアドバイザー活用</li> <li>制度の周知普及協力</li> </ul>	豊かな創造性の涵養と文化芸術活動への支援 <b>「育む」</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>公的支援制度の周知及びアドバイス</li> <li>学校教育における文化芸術鑑賞事業の支援</li> <li>文化芸術の発表や交流に対する支援</li> <li>学校と地域人材の橋渡し</li> <li>地域の伝統芸能の支援</li> </ul>	<p>等とのネットワークの強化により、文化芸術活動者や県民にとってより利便性の高いサービスを提供することを期待するとともに、文化芸術情報が集積発信される拠点としての役割や地域の発展を支える機能の一層の充実を期待します。</p> <p><b>【指針の目標を達成するための主な役割の例】</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>主な施策方向</th> <th>主な役割の例</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>日常生活を豊かにする文化芸術情報の発信</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>イベントや団体活動などの情報発信</li> <li>県・市町村文化芸術情報の発信</li> <li>各関係施設などへの資料配架・活用勸奨</li> <li>閲覧勸奨</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>文化芸術と県民との交流支援体制の整備</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li><b>〔削除〕</b></li> <li>県文化芸術コーディネーターへの情報提供・支援</li> <li>活動資源情報の提供</li> <li>文化施設における県文化芸術コーディネーター活動への協力</li> <li>制度の周知普及協力</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>豊かな創造性の涵養と文化芸術活動への支援</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>公的支援制度などを活用した自主企画の拡充</li> <li>学校教育における文化芸術鑑賞授業との連携</li> <li>文化芸術活動の成果発表や伝承活動に対する支援・協力</li> <li>指導者情報の提供</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>文化芸術活動の担い手を支援するネットワークの形成</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>施設活用・活動状況の情報提供・登録</li> <li>コーディネート活動の周知普及・活動協力</li> <li>文化施設間の協働による利便性の向上</li> </ul> </td> </tr> </tbody> </table> <p><b>(7) 市町村の主な役割</b> 市町村は各地域に最も密着した行政体として、その区域の文化芸術情報の総合的な把握を行い、住民とともに各市町村における振興方向を定めるとともに、文化芸術に関する各種支援サービスの企画・活用勸奨や実施、体制の整備等により、文化芸術活動の活性化とその伝承を支援する機能の一層の充実を期待します。</p> <p><b>【指針の目標を達成するための主な役割の例】</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>主な施策方向</th> <th>主な役割の例</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>日常生活を豊かにする文化芸術情報の発信</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>資源の把握・提供</li> <li>伝統芸能等の保存</li> <li>市町村文化芸術情報の発信</li> <li>各関係施設などへの資料配架・活用勸奨</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>文化芸術と県民との交流支援体制の整備</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li><b>〔削除〕</b></li> <li>県文化芸術コーディネーターへの情報提供・支援</li> <li>文化芸術による地域振興検討時における県文化芸術コーディネーター活用</li> <li>制度の周知普及協力</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>豊かな創造性の涵養と文化芸術活動への支援</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>公的支援制度の周知及びアドバイス</li> <li>学校教育における文化芸術鑑賞事業の支援</li> <li>文化芸術の発表や交流に対する支援</li> <li>学校と地域人材の橋渡し</li> <li>地域の伝統芸能の支援</li> </ul> </td> </tr> </tbody> </table>	主な施策方向	主な役割の例	日常生活を豊かにする文化芸術情報の発信	<ul style="list-style-type: none"> <li>イベントや団体活動などの情報発信</li> <li>県・市町村文化芸術情報の発信</li> <li>各関係施設などへの資料配架・活用勸奨</li> <li>閲覧勸奨</li> </ul>	文化芸術と県民との交流支援体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li><b>〔削除〕</b></li> <li>県文化芸術コーディネーターへの情報提供・支援</li> <li>活動資源情報の提供</li> <li>文化施設における県文化芸術コーディネーター活動への協力</li> <li>制度の周知普及協力</li> </ul>	豊かな創造性の涵養と文化芸術活動への支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>公的支援制度などを活用した自主企画の拡充</li> <li>学校教育における文化芸術鑑賞授業との連携</li> <li>文化芸術活動の成果発表や伝承活動に対する支援・協力</li> <li>指導者情報の提供</li> </ul>	文化芸術活動の担い手を支援するネットワークの形成	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設活用・活動状況の情報提供・登録</li> <li>コーディネート活動の周知普及・活動協力</li> <li>文化施設間の協働による利便性の向上</li> </ul>	主な施策方向	主な役割の例	日常生活を豊かにする文化芸術情報の発信	<ul style="list-style-type: none"> <li>資源の把握・提供</li> <li>伝統芸能等の保存</li> <li>市町村文化芸術情報の発信</li> <li>各関係施設などへの資料配架・活用勸奨</li> </ul>	文化芸術と県民との交流支援体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li><b>〔削除〕</b></li> <li>県文化芸術コーディネーターへの情報提供・支援</li> <li>文化芸術による地域振興検討時における県文化芸術コーディネーター活用</li> <li>制度の周知普及協力</li> </ul>	豊かな創造性の涵養と文化芸術活動への支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>公的支援制度の周知及びアドバイス</li> <li>学校教育における文化芸術鑑賞事業の支援</li> <li>文化芸術の発表や交流に対する支援</li> <li>学校と地域人材の橋渡し</li> <li>地域の伝統芸能の支援</li> </ul>	<p>携協力」といった劇場法の趣旨を採用【県文化芸術コーディネーター意見】</p>
主な施策方向	主な役割の例																																					
日常生活を豊かにする文化芸術情報の発信 <b>「彩る」</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>イベントや団体活動等の情報発信</li> <li>市町村文化芸術情報の発信</li> <li>図書館等への資料配架・活用勸奨</li> <li>閲覧勸奨</li> </ul>																																					
文化芸術と県民との交流支援体制の整備 <b>「楽しむ」</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>アドバイザー適任者の推薦</li> <li>アドバイザーへの情報提供・支援</li> <li>活動資源情報の提供</li> <li>文化施設におけるアドバイザー活動への協力</li> <li>制度の周知普及協力</li> </ul>																																					
豊かな創造性の涵養と文化芸術活動への支援 <b>「育む」</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>公的支援制度等を活用した自主企画の拡充</li> <li>学校教育における文化芸術鑑賞授業との連携</li> <li>文化芸術活動の成果発表や伝承活動に対する支援・協力</li> <li>指導者情報の提供</li> </ul>																																					
文化芸術活動の担い手を支援するネットワークの形成 <b>「つなぐ」</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設活用・活動状況の情報提供・登録</li> <li>コーディネート活動の周知普及・活動協力</li> <li>文化施設間の協働による利便性の向上</li> </ul>																																					
主な施策方向	主な役割の例																																					
日常生活を豊かにする文化芸術情報の発信 <b>「彩る」</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>資源の把握・提供</li> <li>伝統芸能等の保存</li> <li>市町村文化芸術情報の発信</li> <li>図書館等への資料配架・活用勸奨</li> </ul>																																					
文化芸術と県民との交流支援体制の整備 <b>「楽しむ」</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>アドバイザー適任者の推薦</li> <li>アドバイザーへの情報提供・支援</li> <li>文化芸術による地域振興検討時におけるアドバイザー活用</li> <li>制度の周知普及協力</li> </ul>																																					
豊かな創造性の涵養と文化芸術活動への支援 <b>「育む」</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>公的支援制度の周知及びアドバイス</li> <li>学校教育における文化芸術鑑賞事業の支援</li> <li>文化芸術の発表や交流に対する支援</li> <li>学校と地域人材の橋渡し</li> <li>地域の伝統芸能の支援</li> </ul>																																					
主な施策方向	主な役割の例																																					
日常生活を豊かにする文化芸術情報の発信	<ul style="list-style-type: none"> <li>イベントや団体活動などの情報発信</li> <li>県・市町村文化芸術情報の発信</li> <li>各関係施設などへの資料配架・活用勸奨</li> <li>閲覧勸奨</li> </ul>																																					
文化芸術と県民との交流支援体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li><b>〔削除〕</b></li> <li>県文化芸術コーディネーターへの情報提供・支援</li> <li>活動資源情報の提供</li> <li>文化施設における県文化芸術コーディネーター活動への協力</li> <li>制度の周知普及協力</li> </ul>																																					
豊かな創造性の涵養と文化芸術活動への支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>公的支援制度などを活用した自主企画の拡充</li> <li>学校教育における文化芸術鑑賞授業との連携</li> <li>文化芸術活動の成果発表や伝承活動に対する支援・協力</li> <li>指導者情報の提供</li> </ul>																																					
文化芸術活動の担い手を支援するネットワークの形成	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設活用・活動状況の情報提供・登録</li> <li>コーディネート活動の周知普及・活動協力</li> <li>文化施設間の協働による利便性の向上</li> </ul>																																					
主な施策方向	主な役割の例																																					
日常生活を豊かにする文化芸術情報の発信	<ul style="list-style-type: none"> <li>資源の把握・提供</li> <li>伝統芸能等の保存</li> <li>市町村文化芸術情報の発信</li> <li>各関係施設などへの資料配架・活用勸奨</li> </ul>																																					
文化芸術と県民との交流支援体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li><b>〔削除〕</b></li> <li>県文化芸術コーディネーターへの情報提供・支援</li> <li>文化芸術による地域振興検討時における県文化芸術コーディネーター活用</li> <li>制度の周知普及協力</li> </ul>																																					
豊かな創造性の涵養と文化芸術活動への支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>公的支援制度の周知及びアドバイス</li> <li>学校教育における文化芸術鑑賞事業の支援</li> <li>文化芸術の発表や交流に対する支援</li> <li>学校と地域人材の橋渡し</li> <li>地域の伝統芸能の支援</li> </ul>																																					

現行指針 [旧]		改訂案 [新]		理由・考え方・備考																				
文化芸術活動の担い手を支援するネットワークの形成 「つなぐ」	<ul style="list-style-type: none"> <li>支援をコーディネートできる人材の推薦</li> <li>市町村の公的支援制度の情報提供・登録</li> <li>コーディネート活動の周知普及・活動協力</li> <li>企業メセナ活動の推奨・普及</li> <li>文化芸術活動の推奨等</li> </ul>	文化芸術活動の担い手を支援するネットワークの形成	<ul style="list-style-type: none"> <li>[削除]</li> <li>市町村の公的支援制度の情報提供・登録</li> <li>コーディネート活動の周知普及・活動協力</li> <li>企業メセナ活動の推奨・普及</li> <li>文化芸術活動の推奨など</li> </ul>																					
<p>○ <b>県の責務と主な役割</b></p> <p>県は、文化芸術振興基本条例に定められている責務を十分に果たすとともに、県民が一体となった文化芸術の振興に向けて、それぞれが期待される役割を十分に担えるよう必要な支援を行っていきます。</p> <p>【文化芸術振興基本条例に定められている責務】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>県の主な責務</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>施策の総合的策定・実施（第3条第1項、第6条、第7条、第8条）</li> <li>国・市町村等との連携・協力（第3条第2項）</li> <li>県民の認識・理解の促進（第9条）</li> <li>総合的把握・記録の整備（第10条）</li> <li>文化財等の保護・活用（第11条）</li> <li>創造活動に対する支援（第12条）</li> <li>発信等の充実（第13条）</li> <li>人材の育成（第14条）</li> <li>支援活動の促進（第15条）</li> <li>県民・団体・市町村等との連携の促進（第16条）</li> <li>文化施設の利便性の向上・充実（第17条）</li> <li>歴史的・文化的な景観の保全・活用の推進（第18条）</li> <li>顕彰の実施（第19条）</li> <li>必要な財政上の措置（第20条）</li> </ul> </td> </tr> </tbody> </table> <p>【指針の目標を達成するための主な役割の例】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>主な施策方向</th> <th>主な役割の例</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>日常生活を豊かにする文化芸術情報の発信 「彩る」</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>配信システムの整備</li> <li>情報の網羅的把握、文化芸術資源の総合調査</li> <li>提供コンテンツの編成・運用</li> <li>活動成果の収集発信</li> <li>文化芸術と景観との情報編成</li> <li>バーチャルコンテンツの整備</li> <li>動画等の資料整備</li> <li>情報の冊子化・DVD化</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>文化芸術と県民との交流支援体制の整備 「楽しむ」</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>アドバイザーの設置・委嘱</li> <li>アドバイザーの研修機会の確保</li> <li>アドバイザー活動の基盤情報の提供・DB化</li> <li>アドバイザー制度の周知普及</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>豊かな創造性の涵養と文化芸術活動への支援 「育む」</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>公的支援制度の改善</li> <li>文化芸術鑑賞事業の拡充</li> <li>文化芸術活動支援事業の展開</li> <li>後継者養成等の研修実施</li> </ul> </td> </tr> </tbody> </table>		県の主な責務	<ul style="list-style-type: none"> <li>施策の総合的策定・実施（第3条第1項、第6条、第7条、第8条）</li> <li>国・市町村等との連携・協力（第3条第2項）</li> <li>県民の認識・理解の促進（第9条）</li> <li>総合的把握・記録の整備（第10条）</li> <li>文化財等の保護・活用（第11条）</li> <li>創造活動に対する支援（第12条）</li> <li>発信等の充実（第13条）</li> <li>人材の育成（第14条）</li> <li>支援活動の促進（第15条）</li> <li>県民・団体・市町村等との連携の促進（第16条）</li> <li>文化施設の利便性の向上・充実（第17条）</li> <li>歴史的・文化的な景観の保全・活用の推進（第18条）</li> <li>顕彰の実施（第19条）</li> <li>必要な財政上の措置（第20条）</li> </ul>	主な施策方向	主な役割の例	日常生活を豊かにする文化芸術情報の発信 「彩る」	<ul style="list-style-type: none"> <li>配信システムの整備</li> <li>情報の網羅的把握、文化芸術資源の総合調査</li> <li>提供コンテンツの編成・運用</li> <li>活動成果の収集発信</li> <li>文化芸術と景観との情報編成</li> <li>バーチャルコンテンツの整備</li> <li>動画等の資料整備</li> <li>情報の冊子化・DVD化</li> </ul>	文化芸術と県民との交流支援体制の整備 「楽しむ」	<ul style="list-style-type: none"> <li>アドバイザーの設置・委嘱</li> <li>アドバイザーの研修機会の確保</li> <li>アドバイザー活動の基盤情報の提供・DB化</li> <li>アドバイザー制度の周知普及</li> </ul>	豊かな創造性の涵養と文化芸術活動への支援 「育む」	<ul style="list-style-type: none"> <li>公的支援制度の改善</li> <li>文化芸術鑑賞事業の拡充</li> <li>文化芸術活動支援事業の展開</li> <li>後継者養成等の研修実施</li> </ul>	<p>(8) <b>県の責務と主な役割</b></p> <p>県は、文化芸術振興基本条例に定められている責務を十分に果たすとともに、県民が一体となった文化芸術の振興に向けて、それぞれが期待される役割を十分に担えるよう必要な支援を行っていきます。</p> <p>【文化芸術振興基本条例に定められている責務】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>県の主な責務</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>施策の総合的策定・実施（第3条第1項、第6条、第7条、第8条）</li> <li>国・市町村等との連携・協力（第3条第2項）</li> <li>県民の認識・理解の促進（第9条）</li> <li>総合的把握・記録の整備（第10条）</li> <li>文化財等の保護・活用（第11条）</li> <li>創造活動に対する支援（第12条）</li> <li>発信等の充実（第13条）</li> <li>人材の育成（第14条）</li> <li>支援活動の促進（第15条）</li> <li>県民・団体・市町村等との連携の促進（第16条）</li> <li>文化施設の利便性の向上・充実（第17条）</li> <li>歴史的・文化的な景観の保全・活用の推進（第18条）</li> <li>顕彰の実施（第19条）</li> <li>必要な財政上の措置（第20条）</li> </ul> </td> </tr> </tbody> </table> <p>【指針の目標を達成するための主な役割の例】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>主な施策方向</th> <th>主な役割の例</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>日常生活を豊かにする文化芸術情報の発信</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>配信システムの整備</li> <li>情報の網羅的把握、文化芸術資源の総合調査</li> <li>提供コンテンツの編成・運用</li> <li>活動成果の収集発信</li> <li>文化芸術と景観との情報編成</li> <li>バーチャルコンテンツの整備</li> <li>動画等の資料整備</li> <li>情報の冊子化など</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>文化芸術と県民との交流支援体制の整備</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>県文化芸術コーディネーターの委嘱</li> <li>県文化芸術コーディネーターの研修機会の確保</li> <li>県文化芸術コーディネーター活動の基盤情報の提供・データベース化</li> <li>県文化芸術コーディネーター制度の周知普及</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>豊かな創造性の涵養と文化芸術活動への支援</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>公的支援制度の改善</li> <li>文化芸術鑑賞事業の拡充</li> <li>文化芸術活動支援事業の展開</li> <li>後継者養成等の研修実施</li> </ul> </td> </tr> </tbody> </table>		県の主な責務	<ul style="list-style-type: none"> <li>施策の総合的策定・実施（第3条第1項、第6条、第7条、第8条）</li> <li>国・市町村等との連携・協力（第3条第2項）</li> <li>県民の認識・理解の促進（第9条）</li> <li>総合的把握・記録の整備（第10条）</li> <li>文化財等の保護・活用（第11条）</li> <li>創造活動に対する支援（第12条）</li> <li>発信等の充実（第13条）</li> <li>人材の育成（第14条）</li> <li>支援活動の促進（第15条）</li> <li>県民・団体・市町村等との連携の促進（第16条）</li> <li>文化施設の利便性の向上・充実（第17条）</li> <li>歴史的・文化的な景観の保全・活用の推進（第18条）</li> <li>顕彰の実施（第19条）</li> <li>必要な財政上の措置（第20条）</li> </ul>	主な施策方向	主な役割の例	日常生活を豊かにする文化芸術情報の発信	<ul style="list-style-type: none"> <li>配信システムの整備</li> <li>情報の網羅的把握、文化芸術資源の総合調査</li> <li>提供コンテンツの編成・運用</li> <li>活動成果の収集発信</li> <li>文化芸術と景観との情報編成</li> <li>バーチャルコンテンツの整備</li> <li>動画等の資料整備</li> <li>情報の冊子化など</li> </ul>	文化芸術と県民との交流支援体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>県文化芸術コーディネーターの委嘱</li> <li>県文化芸術コーディネーターの研修機会の確保</li> <li>県文化芸術コーディネーター活動の基盤情報の提供・データベース化</li> <li>県文化芸術コーディネーター制度の周知普及</li> </ul>	豊かな創造性の涵養と文化芸術活動への支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>公的支援制度の改善</li> <li>文化芸術鑑賞事業の拡充</li> <li>文化芸術活動支援事業の展開</li> <li>後継者養成等の研修実施</li> </ul>	<p>○ DVD化は実施済みであることから修正【5年間の取組成果】</p> <p>○ 民俗芸能団体ネットワーク「化」は実施済みであることから修正【5年間の取組成果】</p>
県の主な責務																								
<ul style="list-style-type: none"> <li>施策の総合的策定・実施（第3条第1項、第6条、第7条、第8条）</li> <li>国・市町村等との連携・協力（第3条第2項）</li> <li>県民の認識・理解の促進（第9条）</li> <li>総合的把握・記録の整備（第10条）</li> <li>文化財等の保護・活用（第11条）</li> <li>創造活動に対する支援（第12条）</li> <li>発信等の充実（第13条）</li> <li>人材の育成（第14条）</li> <li>支援活動の促進（第15条）</li> <li>県民・団体・市町村等との連携の促進（第16条）</li> <li>文化施設の利便性の向上・充実（第17条）</li> <li>歴史的・文化的な景観の保全・活用の推進（第18条）</li> <li>顕彰の実施（第19条）</li> <li>必要な財政上の措置（第20条）</li> </ul>																								
主な施策方向	主な役割の例																							
日常生活を豊かにする文化芸術情報の発信 「彩る」	<ul style="list-style-type: none"> <li>配信システムの整備</li> <li>情報の網羅的把握、文化芸術資源の総合調査</li> <li>提供コンテンツの編成・運用</li> <li>活動成果の収集発信</li> <li>文化芸術と景観との情報編成</li> <li>バーチャルコンテンツの整備</li> <li>動画等の資料整備</li> <li>情報の冊子化・DVD化</li> </ul>																							
文化芸術と県民との交流支援体制の整備 「楽しむ」	<ul style="list-style-type: none"> <li>アドバイザーの設置・委嘱</li> <li>アドバイザーの研修機会の確保</li> <li>アドバイザー活動の基盤情報の提供・DB化</li> <li>アドバイザー制度の周知普及</li> </ul>																							
豊かな創造性の涵養と文化芸術活動への支援 「育む」	<ul style="list-style-type: none"> <li>公的支援制度の改善</li> <li>文化芸術鑑賞事業の拡充</li> <li>文化芸術活動支援事業の展開</li> <li>後継者養成等の研修実施</li> </ul>																							
県の主な責務																								
<ul style="list-style-type: none"> <li>施策の総合的策定・実施（第3条第1項、第6条、第7条、第8条）</li> <li>国・市町村等との連携・協力（第3条第2項）</li> <li>県民の認識・理解の促進（第9条）</li> <li>総合的把握・記録の整備（第10条）</li> <li>文化財等の保護・活用（第11条）</li> <li>創造活動に対する支援（第12条）</li> <li>発信等の充実（第13条）</li> <li>人材の育成（第14条）</li> <li>支援活動の促進（第15条）</li> <li>県民・団体・市町村等との連携の促進（第16条）</li> <li>文化施設の利便性の向上・充実（第17条）</li> <li>歴史的・文化的な景観の保全・活用の推進（第18条）</li> <li>顕彰の実施（第19条）</li> <li>必要な財政上の措置（第20条）</li> </ul>																								
主な施策方向	主な役割の例																							
日常生活を豊かにする文化芸術情報の発信	<ul style="list-style-type: none"> <li>配信システムの整備</li> <li>情報の網羅的把握、文化芸術資源の総合調査</li> <li>提供コンテンツの編成・運用</li> <li>活動成果の収集発信</li> <li>文化芸術と景観との情報編成</li> <li>バーチャルコンテンツの整備</li> <li>動画等の資料整備</li> <li>情報の冊子化など</li> </ul>																							
文化芸術と県民との交流支援体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>県文化芸術コーディネーターの委嘱</li> <li>県文化芸術コーディネーターの研修機会の確保</li> <li>県文化芸術コーディネーター活動の基盤情報の提供・データベース化</li> <li>県文化芸術コーディネーター制度の周知普及</li> </ul>																							
豊かな創造性の涵養と文化芸術活動への支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>公的支援制度の改善</li> <li>文化芸術鑑賞事業の拡充</li> <li>文化芸術活動支援事業の展開</li> <li>後継者養成等の研修実施</li> </ul>																							

現行指針【旧】		改訂案【新】		理由・考え方・備考
	<ul style="list-style-type: none"> <li>文化芸術の発表や交流の場の確保</li> <li>学校における文化伝承への支援</li> <li>民俗芸能団体のネットワーク化の支援</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>文化芸術の発表や交流の場の確保</li> <li>学校における文化伝承への支援</li> <li>民俗芸能団体のネットワークの支援</li> </ul>	○ 主な施策方向「文化芸術と県民との交流支援体制の整備」の内容と重複するため削除。
文化芸術活動の担い手を支援するネットワークの形成 <u>「つなぐ」</u>	<ul style="list-style-type: none"> <li>支援要望・支援資源を登録・発信できるシステムの整備</li> <li>公的支援情報の収集・DB化</li> <li>支援をコーディネートする人材の委嘱</li> <li>企業メセナ活動の推奨・普及</li> <li>文化芸術活動支援にかかる関係者のネットワーク化・支援</li> </ul>	文化芸術活動の担い手を支援するネットワークの形成	<ul style="list-style-type: none"> <li>支援要望・支援資源を登録・発信できるシステムの整備</li> <li>公的支援情報の収集・DB化</li> <li><u>[削除]</u></li> <li>企業メセナ活動の推奨・普及</li> <li>文化芸術活動支援にかかる関係者のネットワーク化・支援</li> </ul>	

5 「V 5年後の姿と実施効果の評価」

現行指針 [旧]	改訂案 [新]	理由・考え方・備考
<p><b>V 5年後の姿と実施効果の評価</b></p> <p>前章では、「豊かさを感じ伝える國“いわて”」を実現するための「日常生活を豊かにする文化芸術情報の発信～彩る～」、「文化芸術と住民との交流支援体制の整備～楽しむ～」、「豊かな創造性の涵養と文化芸術活動への支援～育む～」、「文化芸術活動の担い手を支援するネットワークの形成～つなぐ～」の4つの施策方向に基づく取組を強化していくことが大切であることを述べていますが、ここでは、その取組の結果5年後にどのような状態になることを目指すのかを明らかにしています。</p> <p>もとより、施策方向に基づく各種取組を着実に実行することが大切ですが、各取組を実行・検証するに当たり、常に目標とする5年後の状態を念頭に置き、さまざまに変化する内外の社会・経済情勢に的確に対応できるよう、その時々で最良の方法を取ることが大切であると考えます。</p> <p><b>1 5年後の姿</b></p> <p>この指針は、5年後の姿として、現在よりも、地域の方々が岩手の文化芸術の豊かさをより実感し、その感銘が自らの文化・芸術活動や支援活動につながり、更には現在活躍されている方々の励みとなる社会風土が強まっていることを目指します。</p> <p>また、その豊かさを地域内外の人々や次の世代の方々に自発的に伝えることによって、地域の魅力が高まり、そこで生活している方々の地域への愛着が深まり、地域での支え合いの文化がより醸成されるとともに、外の方々からの評価が高まり地域振興につながっていることも大切です。</p> <p>この指針の「豊かさを感じ伝える國“いわて”」は、この目指す状態を示しているものです。</p>  <p>5年後の状態として「豊かさを感じ伝える國“いわて”」の実現を目指しますが、主な項目として次の実現を目指します。</p>	<p><b>V 5年後の姿と実施効果の評価</b></p> <p>前章では、「豊かさを感じ伝える國“いわて”」を実現するための「日常生活を豊かにする文化芸術情報の発信」、「文化芸術と住民との交流支援体制の整備」、「豊かな創造性の涵養と文化芸術活動への支援」、「文化芸術活動の担い手を支援するネットワークの形成」の4つの施策方向に基づく取組を強化していくことが大切であることを述べていますが、ここでは、その取組の結果5年後にどのような状態になることを目指すのかを明らかにしています。</p> <p>もとより、施策方向に基づく各種取組を着実に実行することが大切ですが、各取組を実行・検証するに当たり、常に目標とする5年後の状態を念頭に置き、さまざまに変化する内外の社会経済情勢に的確に対応できるよう、その時々で最良の方法を取ることが大切であると考えます。</p> <p><b>1 5年後の姿</b></p> <p>この指針は、5年後の姿として、現在よりも、地域の方々が岩手の文化芸術の豊かさをより実感し、その感銘が自らの文化・芸術活動や支援活動につながり、更には現在活躍されている方々の励みとなる社会風土が強まっていることを目指します。</p> <p>また、その豊かさを地域内外の人々や次の世代の方々に自発的に伝えることによって、地域の魅力が高まり、そこで生活している方々の地域への愛着が深まり、地域での支え合いの文化がより醸成されるとともに、外の方々からの評価が高まり地域振興につながっていることも大切です。</p> <p>この指針の「豊かさを感じ伝える國“いわて”」は、この目指す状態を示しているものです。</p>  <p>5年後の状態として「豊かさを感じ伝える國“いわて”」の実現を目指しますが、主な項目として次の実現を目指します。</p>	<p>○ 「4つの施策方向のキーワードはわかりづらい」といった審議会委員意見を参考とし、「主な施策方向」のキーワードを削除【委員意見】</p> <p>○ 「施策の方向」の語を「施策方向」に整理・統一することによる修正</p> <p>○ 「4つの施策方向のキーワードはわかりづらい」といった審議会委員意見を参考とし、「主な施策方向」のキーワードを削除【委員意見】</p>

現行指針 [旧]	改訂案 [新]	理由・考え方・備考
<p style="text-align: center;"><b>【5年で達成すべき目標】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 岩手の文化芸術情報に日常的に触れる環境が整備されている</li> <li>○ 地域の文化芸術活動等が広く紹介され、県民が参加先を選べる状態にある</li> <li>○ 県民の日常生活の中に地域の伝統文化がより根付いている</li> <li>○ 伝統文化の映像記録を整備し、県民が現在の全ての伝統文化を鑑賞できる</li> <li>○ 県外の人々に岩手の文化芸術の豊かさがより認識され、評価が高まっている</li> </ul>	<p style="text-align: center;"><b>【5年で達成すべき目標】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 岩手の文化芸術情報に日常的に触れる環境が整備されている</li> <li>○ 地域の文化芸術活動等が広く紹介され、県民が参加先を簡単に<u>見つけ、選べる</u>状態にある</li> <li>○ <u>地域の伝統文化、平泉の世界文化遺産をはじめとした文化財及びそれらに込められた価値・理念等</u>についての情報発信が効果的に行われている</li> <li>○ 伝統文化の映像記録を整備し、県民がより多くの伝統文化を鑑賞できる</li> <li>○ <u>国内外の人々に岩手の文化芸術の豊かさがより認識され、評価が高まるとともに、県外からの来県者が増えている</u></li> </ul>	<p style="text-align: center;"><b>【主な手段】</b></p> <p style="text-align: center;">施策方向(1)</p> <p style="text-align: center;">～彩る～</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 優れた芸術鑑賞へのアドバイスが行われ、鑑賞の機会が増えている</li> <li>○ 各地域において文化芸術活動が活発化し、活動者が増えている</li> <li>○ 文化芸術団体と地域との交流が活発化し、地域とのつながりが深まっている</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 優れた芸術鑑賞のアドバイスが行われ、<u>理解が深まるとともに、鑑賞の機会が増えている</u></li> <li>○ 各地域において文化芸術活動が活発化し、活動者が増えている</li> <li>○ 文化芸術団体と地域（<u>地域住民</u>）との交流が活発化し、地域とのつながりが深まっている</li> <li>○ <u>文化芸術の発表及び鑑賞の場と機会が様々な世代の住民に与えられ、文化芸術を通じた地域振興が展開されている</u></li> </ul>	<p style="text-align: center;">施策方向(2)</p> <p style="text-align: center;">～楽しむ～</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ <u>優れた文化芸術を幼少期から鑑賞</u>ができる機会が増えている</li> <li>○ 学校における文化活動が活性化し、より高い評価を受けている</li> <li>○ 伝統文化の発表の場が確保され、後継者の育成に寄与している</li> <li>○ 新進・若手芸術家が育つとともに、その発表の場が確保され、活用されている</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ <u>幼少期から優れた文化芸術を鑑賞・体験</u>ができる機会が増えている</li> <li>○ 学校における文化活動が<u>活性化している</u></li> <li>○ 伝統文化の発表の場が確保され、後継者の育成に寄与している</li> <li>○ 新進・若手芸術家が育つとともに、その発表の場が確保され、活用されている</li> <li>○ <u>県民の様々な世代において、平泉の世界文化遺産に対する理解と関心が深まっている</u></li> <li>○ <u>沿岸被災地において、郷土芸能活動、生活文化継承活動などが活発化し、文化芸術を通じた復旧・復興が進展している</u></li> </ul>	<p style="text-align: center;">施策方向(3)</p> <p style="text-align: center;">～育む～</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 文化芸術活動に必要な支援が受けやすく、その支援が増えている</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 文化芸術活動に必要な支援が受けやすく、その支援が増えている</li> </ul>	<p style="text-align: center;">施策方向(4)</p>

○ 「4つの施策方向のキーワードはわかりづらい」といった審議会委員意見を参考とし、「主な施策方向」のキーワードを削除(以下、「改訂案」の「施策方向(2)」～「施策方向(4)」部分の表においても同じ。)【委員意見】

○ 平泉の世界文化遺産登録の効果【5年間の社会経済状況等変化】、県内外への情報発信力の強化【5年間の社会経済状況等変化】による追記

○ 「現在の全て」は困難であることから「より多くの」に改訂

○ 県内外への情報発信力の強化【追加・修正の観点】による追記

○ 「理解が深まるアドバイス等の機会を望む」といった意見交換会意見の反映【意見交換会】

○ 文章の整理

○ 若者文化・新しい文化芸術分野への支援【追加・修正の観点】による追記

○ 「鑑賞」だけでなく「体験」も「触れる」機会のひとつであることから追記。

○ 語句の整理

○ 平泉の世界文化遺産登録の効果【5年間の社会経済状況等変化】、伝統・生活文化の次世代への確実な継承【追加・修正の観点】による追記

○ 被災地における文化芸術復旧の支援【追加・修正の観点】による追記

現行指針 [旧]		改訂案 [新]	理由・考え方・備考
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 文化芸術活動への社会の理解が深まり、より参加しやすい状況となっている</li> <li>○ 地域の各団体等に、文化芸術活動情報が広く伝わっている</li> </ul>	<p>～つなぐ～</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 文化芸術活動への社会の理解が深まり、より参加しやすい状況となっている</li> <li>○ 地域の各団体等に、文化芸術活動情報が広く伝わっている</li> <li>○ <u>多くの団体・活動者が各地域の文化芸術活動支援ネットワークに参画し、情報交換や協働が円滑に行われている</u></li> <li>○ <u>文化芸術以外の分野（観光、教育、福祉など）の団体・活動者との協力・協働による地域振興体制が確立されている</u></li> </ul>	<p>文化芸術活動の担い手を支援するネットワークの形成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 文化芸術活動支援ネットワークの形成【追加・修正の観点】による追記</li> <li>○ 国の第3次指針における考え方「文化芸術の地域振興、観光・産業振興等への活用」を参考に追記</li> </ul>
<p><b>2 実施効果の評価</b></p> <p>5年後の姿を実現できているかどうか、この指針の期間満了時に実施効果の評価を行うことが重要ですが、予め主な評価項目を定めることにより、期間途中においても随時実行状況の検証を行い、進捗状況が思わしくない項目に対する対策を臨機応変に講じることが大切であると考えます。</p> <p>このため、この指針においては、次の各項目を実施効果を判定する主な項目として取り上げることとします。</p> <p>なお、これら进行评估するために、期間当初及び終了後において、現在の調査で不足する必要な調査を実施することが必要です。</p> <div data-bbox="249 890 688 1058" style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>主な施策方向(1) <u>～彩る～</u> 関係</p> </div> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) <u>文化芸術に関するホームページが歳時的に網羅され、使いやすいものとなっているか</u></li> <li>2) <u>岩手の文化芸術を広く紹介する冊子が各地図書館等に配架され、利用可能か</u></li> <li>3) <u>文化芸術の映像記録が計画的になされ、記録のないまま途絶えたものがないか</u></li> <li>4) <u>公的に作成した映像記録が、広く県民が活用できる状態にあるか</u></li> <li>5) <u>文化芸術が個別ではなく、他の文化芸術、景観等と一体的に情報提供されているか</u></li> <li>6) <u>生活文化分野における情報発信は、実践できるような紹介になっているか</u></li> <li>7) <u>ホームページ上で文化芸術団体や活動者、施設等からの発信ができていますか</u></li> </ol>		<p><b>2 実施効果の評価</b></p> <p>5年後の姿を実現できているかどうか、この指針の期間満了時に実施効果の評価を行うことが重要ですが、予め主な評価項目を定めることにより、期間途中においても随時実行状況の検証を行い、進捗状況が思わしくない項目に対する対策を臨機応変に講じることが大切であると考えます。</p> <p>このため、この指針においては、次の各項目を実施効果を判定する主な項目として取り上げることとします。</p> <p>なお、これら进行评估するために、期間当初及び終了後において、現在の調査で不足する必要な調査を実施することが必要です。</p> <div data-bbox="1317 890 1935 1058" style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>&lt;主な施策方向(1)&gt;  <u>「日常生活を豊かにする文化芸術情報の発信」</u> 関係</p> </div> <ol style="list-style-type: none"> <li>A <u>岩手の文化芸術に関するホームページ、SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）、動画サイトなどが増え、併せてフォロワーやアクセス数が増えているか</u></li> <li>I <u>行政広報誌・生活情報誌などで、岩手の文化芸術情報が広く提供されているか</u></li> <li>ウ <u>文化芸術の映像記録が継続的になされ、広く県民が活用できる状態にあるか</u> [削除]</li> <li>エ <u>文化芸術が個別ではなく、他の文化芸術、景観などと一体的に情報提供されているか</u></li> <li>オ <u>平泉の文化遺産の構成資産などの文化財やそれらに込められた価値・理念について、市町村や関係団体等との連携及び協力により総合的に情報提供されているか</u></li> <li>カ <u>生活文化分野における情報発信は、実践できるような紹介になっているか</u> [削除]</li> </ol>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「4つの施策方向のキーワードはわかりづらい」といった審議会委員意見を参考とし、「主な施策方向」のキーワードを削除（以下、「改訂案」の「施策方向(2)」～「施策方向(4)」においても同じ。）【委員意見】</li> <li>○ 県ホームページ「いわての文化情報大事典」はすでに歳時的に情報掲載を行っていること、「使いやすさ」の判断基準が困難であることから削除</li> <li>○ 見出し記号の整理（以下、「改訂案」の「イ」～「ケ」部分も同じ。）</li> <li>○ 多様化する情報発信手段（ツール）・手法への対応【追加・修正の観点】による追記</li> <li>○ 情報発信手段の拡充（の必要性）があることから文章を修正【5年間の課題、5年間の社会経済状況等変化】</li> <li>○ 旧3）・4)を新「ウ」に統合・整理</li> <li>○ 旧3）・4)を新「ウ」に統合・整理</li> <li>○ 県が郷土芸能DVDを作成、各図書館等に配付済みであり、映像記録はホームページ等で閲覧可能な状態であることから削除【5年間の成果】</li> <li>○ 平泉の世界文化遺産登録の効果【5年間の社会経済状況等変化】、県内外への情報発信力の強化【5年間の社会経済状況等変化】による追記</li> <li>○ 今日、ホームページ（インターネット）</li> </ul>

現行指針 [旧]	改訂案 [新]	理由・考え方・備考
<p>8) <u>岩手の文化芸術の豊かさが県外に発信され、国内外の認識が高まっているか</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ <u>世界文化遺産登録、新規文化財指定件数、各種コンクール等の入選等で評価</u></li> <li>・ <u>県外からの文化芸術関係施設等への観光客の入込数等で評価</u></li> </ul> <p>9) <u>県の文化芸術発信のホームページのアクセス数が伸びているか</u></p> <div data-bbox="249 625 676 688" style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> <p><b>主な施策方向(2) ～楽しむ～ 関係</b></p> </div> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) <u>各広域圏に、適任のアドバイザーが配置され活用されているか</u></li> <li>2) <u>文化芸術の鑑賞者数が増えているか</u></li> <li>3) <u>各地域の文化芸術活動への参加者は増えているか</u></li> <li>4) <u>各地域の文化芸術活動団体数は増えているか</u></li> <li>5) <u>希望する地域において、文化芸術を核とした地域振興体制ができていますか</u></li> <li>6) <u>各地域において、文化芸術団体と地域との交流会が開催されているか</u></li> </ol>	<p>[削除]</p> <p>キ <u>世界文化遺産登録、新規文化財指定件数などが増えているか</u></p> <p>ク <u>文化芸術関係施設などへの入込数が増えているか</u></p> <p>[削除]</p> <div data-bbox="1317 625 1911 688" style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> <p><b>&lt;主な施策方向(2)&gt; 「文化芸術と県民との交流支援体制の整備」 関係</b></p> </div> <p>ア <u>各広域圏の県文化芸術コーディネーターの活動実績が増えているか</u></p> <p>イ <u>文化芸術の催事数が増えているか</u></p> <p>ウ <u>各地域の文化芸術活動への参加者数・文化芸術活動団体数は増えているか</u></p> <p>[削除]</p> <p>エ <u>各地域において、文化芸術を核とした地域振興体制ができていますか</u></p> <p>[削除]</p> <p>オ <u>若者等が日頃培った文化芸術を発表する機会や活躍の場が増えているか</u></p> <p>カ <u>各地域において、アートマネジメント力向上に向けた取組（研修会の開催やアートマネジャー育成事業など）が行われているか</u></p>	<p>による各団体等からの情報発信は可能であり、「いわての文化大事典」における掲示板機能はニーズがほとんどない状況であるため削除【5年間の課題】</p> <p>○ 「国内外の認識の高まり」を評価する事例を新評価項目「キ」「ク」として独立</p> <p>○ 各種コンクール等の入選状況については把握するのが困難であるため削除</p> <p>○ 文化施設等の入場者の発地について県内・県外で分けて集計することは困難であることから「県外からの」を削除</p> <p>○ 新評価項目「イ」に包含</p> <p>○ 見出し記号の整理(以下、「改訂案」の「イ」～「カ」部分も同じ。)</p> <p>○ 全広域圏への県文化芸術コーディネーターの配置【5年間の取組成果】に伴う表現の修正、県文化芸術コーディネーターの機能強化【追加・修正の観点】による修正</p> <p>○ 県内各文化施設における鑑賞者数を集計することが困難であることから催事数とした。</p> <p>○ 旧4)を新「ウ」統合</p> <p>○ 県文化芸術コーディネーター設置に係る所要の整理【5年間の取組成果】</p> <p>○ 「交流会」を把握することは困難であることから削除</p> <p>○ 若者文化・新しい文化芸術分野への支援【追加・修正の観点】による追記</p> <p>○ 「全県的なアートマネジメント能力の向上」といった県文化芸術コーディネーター意見【県文化芸術コーディネーター意見】、文化芸術業務の運営・企画能力を有する人材の育成【追加・修正の観点】による追記</p>
<div data-bbox="249 1514 676 1577" style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> <p><b>主な施策方向(3) ～育む～ 関係</b></p> </div> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) <u>公共的支援資金の活用が高まっているか</u></li> <li>2) <u>学校教育における文化芸術鑑賞の機会が増えているか</u></li> <li>3) <u>新進・若手芸術家が育ち、県内外で新たに活動している者が現れているか</u></li> <li>4) <u>地理的条件等による不利益を解消する事業が展開され、鑑賞者数が増えているか</u></li> <li>5) <u>学校教育において地域と連携した伝統文化への取組が強化され、活性化しているか</u></li> <li>6) <u>地域の伝承活動を発表する機会が増えているか</u></li> <li>7) <u>民俗芸能団体のネットワークが形成され、民俗芸能全体の活性化につながっているか</u></li> </ol>	<div data-bbox="1317 1514 1911 1577" style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> <p><b>&lt;主な施策方向(3)&gt; 「豊かな創造性の涵養と文化芸術活動への支援」 関係</b></p> </div> <p>ア <u>公共的支援資金の活用が高まっているか</u></p> <p>イ <u>学校教育における文化芸術鑑賞の機会が増えているか</u></p> <p>ウ <u>新進・若手芸術家が育ち、県内外で新たに活動している者が現れているか</u></p> <p>エ <u>地理的条件などによる不利益を解消する事業が展開され、鑑賞者数が増えているか</u></p> <p>オ <u>学校教育において地域と連携した伝統文化への取組が強化され、活性化しているか</u></p> <p>カ <u>地域の伝承活動を発表する機会が増えているか</u></p> <p>[削除]</p>	<p>○ 見出し記号の整理(以下、「改訂案」の「イ」～「キ」部分も同じ。)</p> <p>○ 平成 20 年 9 月に岩手県民俗芸能団体協議会設立済みであるため削除【5年間の取</p>

現行指針 [旧]	改訂案 [新]	理由・考え方・備考
<p style="text-align: center;"><b>主な施策方向(4) ~つなぐ~ 関係</b></p> <p>1) <u>文化芸術活動に対する支援ネットワークが各地区でできているか</u></p> <p>2) <u>文化芸術活動に対する支援量(金額・人数等)は増えているか</u></p> <p>3) <u>文化芸術活動を行う際必要な場所等の確保が困難なケースが減っているか</u></p> <p>4) <u>行政機関(市町村・県・公的機関等)相互の連絡調整体制が強化されているか</u></p> <p>5) <u>文化芸術施設相互の連絡調整が強化され、より効果的な施設活用ができているか</u></p> <p>6) <u>NPO法人等文化芸術の支援を行う用意のある団体が増えているか</u></p> <p>7) <u>企業メセナが活発になり、文化芸術活動への支援が増えているか</u></p> <p>8) <u>文化芸術活動への理解が深まり、雇用者等への勤務上の配慮が増えているか</u></p>	<p><u>キ 平泉の文化遺産に対する県民等の理解と関心が深まり、フォーラムなどの参加者数が増えているか</u></p> <p><u>ク 沿岸被災地において、活動を再開している文化芸術団体や活動者は増えているか</u></p> <p><u>ケ 学校教育や地域活動の中で、生活文化や地域の景観への愛着や誇りを育むための取組・活動が行われているか</u></p> <p style="text-align: center;"><b>&lt;主な施策方向(4)&gt; 「文化芸術活動の担い手を支援するネットワークの形成」 関係</b></p> <p><u>ア 文化芸術活動支援ネットワークが各地域できているか</u></p> <p><u>イ 各地域の文化芸術活動支援ネットワークに参画している団体数は増えているか</u></p> <p><u>ウ 文化芸術団体と他の分野の団体による協働が行われているか</u></p> <p>[削除]</p> <p>[削除]</p> <p>[削除]</p> <p><u>エ 文化芸術施設相互の連絡調整が強化され、より効果的な施設活用ができているか</u></p> <p><u>オ NPO法人等文化芸術の支援を行う用意のある団体が増えているか</u></p> <p><u>カ 文化芸術活動への企業メセナが増えているか</u></p> <p><u>キ 文化芸術活動への理解が深まり、雇用者等への勤務上の配慮が増えているか</u></p> <p><u>ク 行政機関、住民、団体などが協働し、地域住民主体の景観形成・まちづくり活動が行われているか</u></p>	<p>組成果】</p> <p>○ 平泉の世界文化遺産登録の効果【5年間の社会経済状況等変化】、郷土文化の次世代への確実な継承【追加・修正の観点】による追記</p> <p>○ 被災地における文化芸術復旧の支援【追加・修正の観点】による追記</p> <p>○ 伝統・生活文化の次世代への確実な継承、被災地における文化芸術復旧の支援【追加・修正の観点】による追記</p> <p>○ 見出し記号の整理(以下、「改訂案」の「イ」～「ク」部分も同じ。)</p> <p>○ 文化芸術活動支援ネットワークの形成【追加・修正の観点】による追記</p> <p>○ 国の第3次指針における考え方「文化芸術の地域振興、観光・産業振興等への活用」を参考に追記</p> <p>○ 主な施策方向(3)アと主な施策方向(4)イと重複するため削除</p> <p>○ 「困難なケース」の減少度合いを測定することは困難であるため削除</p> <p>○ イから把握が可能であることから削除</p> <p>○ 文章の整理</p> <p>○ 文化芸術活動支援ネットワークの形成【追加・修正の観点】による追記</p>

6 「〇 岩手県文化芸術振興指針（改訂版）の骨子」

現行指針 [旧]	改訂案 [新]	理由・考え方・備考
<p>〇 岩手県文化芸術振興指針の骨子</p> <p>この骨子は、これまで述べてきた指針の主要な内容について補追・整理し、簡略に箇条書きにまとめたものです（岩手県文化芸術振興基本条例と重複する部分については記載していません）。</p> <p style="text-align: center;"><b>岩手県文化芸術振興指針骨子</b></p> <p><b>1 策定の趣旨等</b></p> <p>(1) 策定の趣旨 この指針は、岩手県文化芸術振興基本条例（平成20年条例第5号）第5条の規定に基づき、文化芸術の振興に関する総合的かつ長期的な目標及び施策の方向等について定めることを目的とする。</p> <p>(2) 指針の位置づけ 岩手県が文化振興施策を実施するときは、原則としてこの指針に定める目標及び方向に基づき行うものとする。</p> <p>(3) 目標達成期間 この指針に定める目標は、平成25年度末までに達成できるよう努めるものとする。</p> <p>(4) 達成状況の把握及び指針の修正 1) この指針の達成状況は毎年度岩手県文化芸術振興審議会において審議するものとする。 2) 岩手県文化芸術振興審議会は、目標達成期間終了後にその達成状況を評価し、次期指針を策定するほか、毎年度の目標の達成状況及び社会経済状況等の変化に応じ、指針の改定を行うものとする。</p> <p><b>2 文化芸術振興上の課題、目指すべき姿及び目標</b> 本県の文化芸術を振興する上での各分野の主な課題、目指すべき姿及び今後5年で目指すべき目標は次のとおりである。</p> <p>(1) 芸術・芸能分野</p> <p>1) 主な現状と課題</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 地域の芸術・芸能にどんなものがあるか分かりにくい。</li> <li>② 文化芸術と県民をつなぐ力が弱い、鑑賞の機会が少ない。</li> <li>③ 活動や発表が十分にできない。</li> <li>④ 次代の文化芸術の担い手の育成が十分でない。</li> <li>⑤ 団体としての活動が難しくなっている。</li> <li>⑥ 文化芸術による地域振興体制づくりが困難である。</li> </ol> <p>2) 目指すべき理想の姿</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 県民の日常の暮らしの中に、地域の芸術・芸能情報が満ち溢れ、誇りとなっているほか、無理ない負担で鑑賞できている。また、希望すれば、芸術・芸能活動を始めることができる環境にある。</li> <li>② 県民が優れた芸術・芸能に触れる機会が確保されている。また、さまざまな希望に応じ、優れた芸術・芸能鑑賞の紹介・橋渡しが行われ、気軽に利用できている。</li> </ol>	<p>〇 岩手県文化芸術振興指針（改訂版）の骨子</p> <p>この骨子は、これまで述べてきた指針の主要な内容について補追・整理し、簡略に箇条書きにまとめたものです（岩手県文化芸術振興基本条例と重複する部分については記載していません）。</p> <p style="text-align: center;"><b>岩手県文化芸術振興指針（改訂版）骨子</b></p> <p><b>1 策定の趣旨等</b></p> <p>(1) 策定の目的 この指針は、岩手県文化芸術振興基本条例（平成20年条例第5号）第5条の規定に基づき、文化芸術の振興に関する総合的かつ長期的な目標及び施策の方向等について定めることを目的とする。</p> <p>(2) 改訂の趣旨 平成20年の指針策定時に定めた目標設定期間が終了したことに伴い、当該目標設定期間の施策の検証を行い、過去5年間の社会経済情勢等の変化を踏まえたうえで、次の目標期間における本県文化芸術振興における施策方向を定める必要があることから改訂を行ったものである。</p> <p>(3) 指針の位置づけ 岩手県が文化振興施策を実施するときは、原則としてこの指針に定める目標及び方向に基づき行うものとする。</p> <p>(4) 目標達成期間 この指針に定める目標は、平成31年度末までに達成できるよう努めるものとする。</p> <p>(5) 達成状況の把握及び指針の修正 ア この指針の達成状況は毎年度岩手県文化芸術振興審議会において審議するものとする。 イ 岩手県文化芸術振興審議会は、目標達成期間終了後にその達成状況を評価し、次期指針を策定するほか、毎年度の目標の達成状況及び社会経済状況等の変化に応じ、指針の改訂を行うものとする。</p> <p><b>2 文化芸術振興上の課題、目指すべき姿及び目標</b> 本県の文化芸術を振興する上での各分野の主な課題、目指すべき姿及び今後5年で目指すべき目標は次のとおりである。</p> <p>(1) 芸術・芸能分野</p> <p>ア 主な現状と課題</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 公演や活動についての情報が少ない・見つけにくい。</li> <li>② 文化芸術と県民をつなぐ力が弱い、鑑賞の機会が少ない。</li> <li>③ 活動や発表が十分にできない、どのように活動していいか分からない。</li> <li>④ 次代の担い手の育成が十分でない。</li> <li>⑤ 文化芸術団体における活動者数が減少している。</li> <li>⑥ 文化芸術による地域振興体制づくりが未整備である。</li> <li>⑦ 東日本大震災津波の発生により芸術・芸能活動への支障を来している。</li> </ol> <p>イ 目指すべき理想の姿</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 県民の日常の暮らしの中に、地域の芸術・芸能情報が満ち溢れ、誇りとなっているほか、無理のない負担で鑑賞できている。また、情報を容易に入手することができ、希望すれば、芸術・芸能活動を始めることができる環境にある。</li> <li>② 県民が優れた・数多くの芸術・芸能に触れる機会が確保されている。また、さまざまな希望に応じ、優れた芸術・芸能鑑賞の紹介・橋渡し・アドバイスなどが行われ、気軽</li> </ol>	<p>〇 第1章から第5章までの改訂に合わせた所要の整理を行う。</p>

現行指針 [旧]	改訂案 [新]	理由・考え方・備考
<p>③ 芸術・芸能活動を行う非営利団体等の活動に対し、幅広い人的・物的支援ネットワークが構築され、団体の活発な活動につながっている。また、その活動成果を発表できる機会が整備され、広くその活動が知られている。</p> <p>④ 幼少期から優れた文化芸術に触れる機会があるとともに、創造性と個性が生まれ、岩手の文化芸術の次代を担う人材が育っている。</p> <p>⑤ 特定の芸術・芸能を地域振興の核としようとする地域において、活動者・県民・行政等が一体となった取組が展開されるとともに、メディア芸術等の発信力を生かした取組が地域活性化の成果を上げている。</p> <p>3) 目標達成期間内に達成すべき目標</p> <p>① 家庭や身近な図書館等において、地域の文化芸術情報を気軽に収集できること。</p> <p>② 文化芸術の鑑賞について紹介・アドバイス等が行われるとともに、県民が気軽に鑑賞できること。</p> <p>③ 学校において十分な鑑賞の機会が確保されるとともに、文化芸術活動が活性化し、次代の担い手が育っていること。</p> <p>④ 芸術・芸能活動を行う団体に対する支援を行う団体・企業・行政等のネットワークが構築され、機能し始めていること。</p> <p>⑤ 特定の芸術・芸能による地域振興を目指す地域において、活動者・県民・行政が一体となった推進体制が整っていると同時に、メディア芸術等の発信力を生かした具体的な取組が始まっていること。</p> <p>(2) 伝統文化分野</p> <p>1) 主な現状と課題</p> <p>① 地域にどのような伝統文化があるのか分からなくなっている。</p> <p>② 伝統文化を継承する地域の力が弱まっている。</p> <p>③ 伝統文化を継承していくための活動費用が十分とはいえない。</p> <p>④ 民俗芸能の指導者や参加者の高齢化が進み、伝承に支障を来している。</p> <p>⑤ 伝承活動や発表の機会が少なくなっている。</p> <p>⑥ 個々の民俗芸能に関する映像的な記録が活用されていない。</p> <p>2) 目指すべき理想の姿</p> <p>① 県民が日々の暮らしの中で地域の伝統文化を実感でき、日常生活の一部として民俗芸能活動や文化財保護活動等の伝統文化活動に参加している。また、地域外に対して、地域の伝統文化の魅力が発信されている。</p> <p>② 地域の宝として文化財や民俗芸能及び年中行事が地域住民に理解され、地域全体のものとして位置付けられている。また、学校、団体、企業、行政等がこれらの活動を理解し、活動支援や参加への配慮が行われ、十分な活動が行われている。</p> <p>③ 活動者が活動場所を容易に確保できるとともに、地域の中において発表・交流の場があり、地域に根ざした活動が展開されている。また、希望すれば、地域外で発表する機会が確保され、活動の活性化につながっている。</p> <p>④ 全ての無形文化財の映像等の記録が整備され、伝統文化の発信や優れた技の伝承等に活用されている。</p>	<p>に利用できている。</p> <p>③ 芸術・芸能活動を行う非営利団体等の活動に対し、幅広い人的・物的支援ネットワークが構築され、団体の活発な活動につながっている。また、その活動成果を発表できる機会が整備され、広くその活動が知られている。</p> <p>④ 幼少期から優れた文化芸術に触れる機会があるとともに、創造性と個性が生まれ、岩手の文化芸術の次代を担う人材が育っている。また、新たに活動を行う芸術・芸能の選択肢(分野・ジャンル)が数多く設けられている。</p> <p>⑤ 芸術・芸能を地域振興の核としようとする地域において、活動者・県民・行政・文化施設等が一体となった取組が展開されるとともに、メディア芸術等の発信力を生かした取組が地域活性化の成果を上げている。</p> <p>⑥ 沿岸被災地において、芸術・芸能の再開と活性化が見られ、文化芸術を通じた地域振興が行われている。</p> <p>ウ 目標達成期間内に達成すべき目標</p> <p>① 家庭や身近な場所等において、県内全域の最新の文化芸術情報を気軽に収集できること。</p> <p>② 文化芸術の鑑賞について紹介・アドバイス等が行われるとともに、県民が気軽に鑑賞できること。</p> <p>③ 学校や各地域において十分な鑑賞の機会が確保されるとともに、文化芸術活動が活性化し、芸術・芸能の様々な分野において、次代の担い手が育っていること。</p> <p>④ 芸術・芸能活動を行う団体に対する支援を行う団体・企業・行政等のネットワークが構築され、機能し始めていること。</p> <p>⑤ 芸術・芸能による地域振興を目指す地域において、活動者・県民・行政・文化施設等が一体となった推進体制が整っていると同時に、メディア芸術等の発信力を生かした具体的な取組が行われていること。</p> <p>⑥ 沿岸被災地において、芸術・芸能の団体数・活動者数や催し・活動の回数が震災前の水準となり、文化芸術を通じた地域の復興及び振興が行われていること。</p> <p>(2) 伝統文化分野</p> <p>ア 主な現状と課題</p> <p>① 地域の伝統文化とその内容・魅力への理解・関心が不足している。</p> <p>② 伝統文化を継承する地域の力が弱まっている。</p> <p>③ 活動費用が十分とはいえない。</p> <p>④ 民俗芸能の指導者や活動者の高齢化と参加者数の減少が進み、伝承に支障を来している。</p> <p>⑤ 伝承活動や発表の機会が少なくなっている。</p> <p>⑥ 個々の民俗芸能に関する映像的な記録が活用されていない。</p> <p>⑦ 東日本大震災津波の発生により活動や伝承への支障を来している。</p> <p>イ 目指すべき理想の姿</p> <p>① 県民が日々の暮らしの中で地域の伝統文化を実感でき、日常生活の一部として民俗芸能活動や文化財保護活動等の伝統文化活動に参加している。また、地域外に対して、地域の伝統文化の魅力が発信されている。</p> <p>② 地域の宝として文化財や民俗芸能及び年中行事が地域住民に理解され、地域全体のものとして位置付けられている。また、学校、団体、企業、行政等がこれらの活動を理解し、活動支援や参加への配慮が行われ、十分な活動が行われている。</p> <p>③ 活動者が活動場所を容易に確保できるとともに、地域の中において発表・交流の場があり、地域に根ざした活動が展開されている。また、希望すれば、地域外で発表する機会が確保され、活動の活性化につながっている。</p> <p>④ 全ての無形文化財の映像等の記録が整備され、伝統文化の発信や優れた技の伝承等に活用されている。</p>	

現行指針 [旧]	改訂案 [新]	理由・考え方・備考
<p>3) 目標達成期間内に達成すべき目標</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 地域の伝統文化を時節ごとに理解でき、日々の生活に伝統文化を取り入れることができること。</li> <li>② 早急に映像等に記録されるべき伝統文化の記録が行われ、映像記録等がインターネットや近隣の図書館等で活用できること。</li> <li>③ 希望する活動団体について、地域外で発表・交流する機会が確保され、参加支援も行われ始めていること。</li> <li>④ 全ての活動団体について、地域で発表する機会が確保されていること</li> <li>⑤ 地域の公共施設が容易に活用できること。</li> <li>⑥ 地域・学校・団体・企業・行政等が伝統文化活動を支える具体的支援・配慮等が実施され始めていること</li> </ul> <p>(3) 生活文化分野</p> <p>1) 主な現状と課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 地域の生活文化に対する意識が薄れつつある。</li> <li>② 日常で生活文化を伝える場面が減少しつつある。</li> <li>③ 生活文化の保存が十分になされていない。</li> <li>④ 地域の生活文化を体験できる機会が少ない。</li> <li>⑤ 地域間交流・情報交換等の場面が少ない。</li> </ul> <p>2) 目指すべき理想の姿</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 各地域の住民が、その地域の文化・伝統・言葉・風習・食生活等の生活文化を総体的又は部分的に体験できる機会がある。</li> <li>② 各地域の生活文化が総合的に記録されており、各地域の住民が家庭において擬似体験できるとともに、実践できる環境にある。また、希望すれば地域の様々な生活文化を体験できる機会がある。</li> <li>③ 各地域の生活文化の特徴が整理・紹介され、特徴ある生活文化が他の地域から認識されている。また、その成果が地域振興に活用されているとともに、その価値が地域住民の再認識につながっている。</li> <li>④ 各地域や広域において、生活文化に関する交流会等が開催され、相互の情報交換等によりその活動が活性化できる場となっている。</li> </ul> <p>3) 目標達成期間内に達成すべき目標</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 各地域特有の衣食住等にかかる生活様式の記録を整備し、インターネットや近隣図書館で活用できること。</li> <li>② 各地域の生活文化の主なものについて、インターネット等による对外発信を行っていること。</li> <li>③ 希望する活動団体について、地域内外で発表・交流する機会が確保され、参加支援も行われ始めていること。</li> <li>④ 地域の生活文化にかかるサークル活動等が整理・発信され、参加できる状態にあること。</li> </ul> <p>3 主な施策の方向</p>	<p>⑤ 沿岸被災地において、民俗芸能等の伝統文化の復旧・再開が見られ、文化芸術を通じた地域振興が行われている。</p> <p>ウ 目標達成期間内に達成すべき目標</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 地域の伝統文化を時節ごとに理解でき、日々の生活に伝統文化を取り入れることができること。</li> <li>② 映像等に記録されるべき伝統文化の記録が行われ、映像記録等がインターネット等で活用できること。</li> <li>③ 希望する活動団体について、地域外で発表・交流する機会が確保され、参加支援も行われ始めていること。</li> <li>④ 全ての活動団体について、地域で発表する機会が確保されていること</li> <li>⑤ 地域の公共施設が容易に活用できること。</li> <li>⑥ 地域・学校・団体・企業・行政等が伝統文化活動を支える具体的支援・配慮等が実施され始めていること</li> <li>⑦ 沿岸被災地において、伝統文化の団体数・活動者数や催し・活動の回数が震災前の水準となり、文化芸術を通じた地域の復興及び振興が行われていること。</li> </ul> <p>(3) 生活文化分野</p> <p>ア 主な現状と課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 地域の生活文化に対する関心・意識が薄れつつある。</li> <li>② 日常で生活文化を伝える場面や参加者が減少しつつある。</li> <li>③ 生活文化の保存が十分になされていない。</li> <li>④ 地域の生活文化を体験できる機会が少ない。</li> <li>⑤ 活動の場や交流・情報交換等の機会の確保が難しい。</li> <li>⑥ 東日本大震災津波の発生により伝承への支障を来している。</li> </ul> <p>イ 目指すべき理想の姿</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 各地域の住民が、その地域の文化・伝統・言葉・風習・食生活等の生活文化を総体的又は部分的に体験できる機会がある。</li> <li>② 各地域の生活文化が総合的に記録されており、各地域の住民が家庭において擬似体験できるとともに、実践できる環境にある。また、希望すれば地域の様々な生活文化を体験できる機会がある。</li> <li>③ 各地域の生活文化の特徴が整理・紹介され、特徴ある生活文化が他の地域から認識されている。また、その成果が地域振興に活用されているとともに、その価値が地域住民の再認識につながっている。</li> <li>④ 活動者が活動場所を容易に確保できるとともに、各地域や広域において、生活文化に関する発表会・交流会等が開催され、相互の情報交換等によりその活動が活性化できる場となっている。</li> <li>⑤ 沿岸被災地において、生活文化が地域に継承され、文化芸術を通じた復興と地域振興が行われている。</li> </ul> <p>ウ 目標達成期間内に達成すべき目標</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 各地域特有の衣食住等にかかる生活様式の記録を整備し、インターネットや身近な場所等で活用できること。</li> <li>② 各地域の生活文化の主なものについて、インターネット等による对外発信を行っていること。</li> <li>③ 希望する活動団体について、地域内外で発表・交流する機会が確保され、参加支援も行われ始めていること。</li> <li>④ 地域の生活文化にかかるサークル活動等が整理・発信され、参加できる状態にあること。</li> <li>⑤ 沿岸被災地において、地域の生活文化が再興・継承され、文化芸術を通じた地域振興が行われていること。</li> </ul> <p>3 主な施策の方向</p>	

現行指針 [旧]	改訂案 [新]	理由・考え方・備考
<p>2に掲げる目標を達成するため、今後5年間に展開する事業が抛るべき、主要な施策の方向は次のとおりとする。</p> <p>(1) 日常生活を豊かにする文化芸術情報の発信 <u>～彩る～</u></p> <p>(2) 文化芸術と住民との交流支援体制の整備 <u>～楽しむ～</u></p> <p>(3) 豊かな創造性の涵養と文化芸術活動への支援 <u>～育む～</u></p> <p>(4) 文化芸術活動の担い手を支援するネットワークの形成 <u>～つなぐ～</u></p> <p><b>4 県民が一体となった文化芸術の振興</b></p> <p>文化芸術の振興施策を展開するに当たっては、随時、活動団体・活動者等の意見を聴取し、関係部門が一体となって文化芸術振興基本条例に定める責務を十分に果たすとともに、学校をはじめとする教育機関、市町村、産業団体等との十分な連携を図り、県民が一体となった文化芸術の振興に向けて、関係者がその役割を十分に担えるよう必要な支援を行うものとする。</p> <p><b>5 文化芸術振興の目標</b></p> <p>(1) 文化芸術振興の目標</p> <p>この指針により実現すべき、本県の文化芸術全般にかかる5年で達成すべき目標は次のとおりとする。</p> <p>1) 岩手の文化芸術情報に日常的に触れることのできる環境整備の完了</p> <p>2) 地域の文化芸術活動等が広く紹介され、県民が参加先を選ぶことのできる環境整備の完了</p> <p>3) 県民の日常生活の中に地域の伝統文化がより根付いている状態の実現</p> <p>4) 伝統文化の映像記録の計画的整備による現存情報の保持（情報逸失の阻止）・発信</p> <p>5) 文化芸術情報の県外への発信の充実による本県への評価の上昇</p> <p>6) 優れた文化芸術鑑賞を紹介する窓口の設置完了による文化芸術鑑賞機会の増加</p> <p>7) 文化芸術活動者の増加</p> <p>8) 文化芸術団体と地域との交流機会の創設</p> <p>9) 幼少期における優れた文化芸術鑑賞機会の増加</p> <p>10) 学校における文化活動の活性化と高い評価の獲得</p> <p>11) 伝統文化の発表の場及び後継者の確保</p> <p>12) 新進・若手芸術家の活躍</p> <p>13) 文化芸術活動に対する支援の増加</p> <p>14) 文化芸術活動参加への社会的配慮の獲得</p> <p>15) 地域の各団体等における文化芸術活動情報の流通の拡大</p> <p>(2) 指針実施効果の評価項目</p> <p>この指針の実施状況を把握・検証するため設定する評価項目は次のとおりとする。</p> <p>1) 日常生活を豊かにする文化芸術情報の発信関係</p> <p>① 文化芸術に関するホームページの歳時的・総体的編成度合いとユーザビリティの向上</p> <p>② 文化芸術情報の冊子化と各地域公共施設への配架及び活用度</p>	<p>2に掲げる目標を達成するため、今後5年間に展開する事業が抛るべき、主要な施策の方向は次のとおりとする。</p> <p>(1) 日常生活を豊かにする文化芸術情報の発信</p> <p>(2) 文化芸術と住民との交流支援体制の整備</p> <p>(3) 豊かな創造性の涵養と文化芸術活動への支援</p> <p>(4) 文化芸術活動の担い手を支援するネットワークの形成</p> <p><b>4 県民が一体となった文化芸術の振興</b></p> <p>文化芸術の振興施策を展開するに当たっては、随時、活動団体・活動者等の意見を聴取し、関係部門が一体となって文化芸術振興基本条例に定める責務を十分に果たすとともに、学校をはじめとする教育機関、市町村、産業団体等との十分な連携を図り、県民が一体となった文化芸術の振興に向けて、関係者がその役割を十分に担えるよう必要な支援を行うものとする。</p> <p><b>5 文化芸術振興の目標</b></p> <p>(1) 文化芸術振興の目標</p> <p>この指針により実現すべき、本県の文化芸術全般にかかる5年で達成すべき目標は次のとおりとする。</p> <p>ア 岩手の文化芸術情報に日常的に触れることのできる環境整備の完了</p> <p>イ 地域の文化芸術活動等が広く紹介され、県民が参加先を<u>容易に見つけ</u>、選ぶことのできる環境整備の完了</p> <p>ウ 地域の伝統文化、文化財及びそれらに込められた普遍的価値・理念等についての理解が深まっている状態の実現</p> <p>エ 伝統文化の映像記録の整備による情報の保持（情報逸失の阻止）・発信</p> <p>オ 文化芸術情報の<u>国内外へ</u>の発信の充実による本県への評価の上昇と来県者数の増加</p> <p>カ 優れた文化芸術への理解の深まりと鑑賞機会の増加</p> <p>キ 文化芸術活動者の増加</p> <p>ク 文化芸術団体と地域との交流機会の創設</p> <p>ケ 様々な世代の住民に対する文化芸術の発表及び鑑賞の場の提供と文化芸術を通じた地域振興の実現</p> <p>コ 幼少期における優れた文化芸術鑑賞・体験機会の増加</p> <p>サ 学校における文化活動の活性化</p> <p>シ 伝統文化の発表の場及び後継者の確保</p> <p>ス 新進・若手芸術家の活躍</p> <p>セ 県民の様々な世代における平泉の文化遺産の理解と関心の深まり</p> <p>ソ 被災地における郷土芸能活動、生活文化継承活動等の活発化と文化芸術を通じた復旧・復興の進展</p> <p>タ 文化芸術活動に対する支援の増加</p> <p>チ 文化芸術活動参加への社会的配慮の獲得</p> <p>ツ 地域の各団体等における文化芸術活動情報の流通の拡大</p> <p>テ 各地域の文化芸術団体等による活動者支援体制の確立と情報交換・協働の円滑化</p> <p>ト 文化芸術以外の分野の団体・活動者との協力・協働による地域振興体制の確立</p> <p>(2) 指針実施効果の評価項目</p> <p>この指針の実施状況を把握・検証するため設定する評価項目は次のとおりとする。</p> <p>ア 日常生活を豊かにする文化芸術情報の発信関係</p> <p>① 文化芸術情報の発信手段数及び利用者の増加度合い</p> <p>② 行政広報誌及び生活情報誌における文化芸術情報の掲載状況</p>	

現行指針 [旧]	改訂案 [新]	理由・考え方・備考
<p>③ 文化芸術の映像記録化の進捗 ④ 文化芸術の映像記録の一般活用度 ⑤ 総体的に認識できる文化芸術情報の発信度合い</p> <p>⑥ 生活文化等の実践誘導の状況 ⑦ 活動者、施設等からの情報発信の活性化の度合い ⑧ 県外からの公の評価の獲得や来県者の増加度</p> <p>⑨ ホームページの閲覧数</p> <p>2) 文化芸術と住民との交流支援体制の整備関係 ① 各広域圏ごとのアドバイザーの設置完了 ② 文化芸術鑑賞者数の増加度合い ③ 文化芸術活動への参加者数の増加度合い ④ 文化芸術団体数の増加度合い ⑤ 文化芸術を核とする地域振興支援体制の構築度合い (希望する地域のみ) ⑥ 各地域における、文化芸術団体と地域との交流会の開催度合い</p> <p>3) 豊かな創造性の涵養と文化芸術活動への支援関係 ① 公共的支援資金の活用度合い ② 学校教育における文化芸術鑑賞事業の実施状況 ③ 新進・若手芸術家の育成度合い ④ 地理的条件等の不利益解消事業の充実度合い ⑤ 地域と学校との連携による伝統文化活動の充実度合い ⑥ 伝統文化活動の発表機会の増加の度合い ⑦ 民俗芸能団体のネットワーク化の完了とその活動の状況</p> <p>4) 文化芸術活動の担い手を支援するネットワークの形成関係 ① 文化芸術活動に関する地域の総合的ネットワークの構築完了</p> <p>② 文化芸術活動に関する支援量の増加割合 ③ 文化芸術活動場所等の確保の容易度 ④ 行政機関相互の連絡調整体制の強化の状況と協働状況 ⑤ 文化芸術施設相互の連絡調整体制と施設活用度の向上度合い ⑥ 文化芸術団体に各種支援を行う団体等の増加の割合 ⑦ 企業メセナによる支援の増加 ⑧ 雇用者による被雇用者等の文化芸術活動に対する配慮・支援の増加の度合い</p>	<p>③ 文化芸術の映像記録化の進捗と映像記録の一般活用度 [削除] ④ 総体的に認識できる文化芸術情報の発信度合い ⑤ 市町村・関係団体との連携等による平泉の文化遺産の情報提供に係る取組状況 ⑥ 生活文化等の実践誘導の状況 [削除] [削除] ⑦ 世界文化遺産登録数・新規文化財指定件数の増加度合い ⑧ 文化芸術関係施設等への入込数等の増加度合い [削除]</p> <p>イ 文化芸術と住民との交流支援体制の整備関係 ① 岩手県文化芸術コーディネーターの活動実績 ② 文化芸術催事数の増加度合い ③ 文化芸術活動への参加者数・団体数の増加度合い [削除] ④ 各地域における、文化芸術を核とする地域振興支援体制の構築度合い [削除] ⑤ 若者等の文化芸術の発表機会の増加度合い ⑥ 各地域における、アートマネージメント力向上への取組状況</p> <p>ウ 豊かな創造性の涵養と文化芸術活動への支援関係 ① 公共的支援資金の活用度合い ② 学校教育における文化芸術鑑賞事業の実施状況 ③ 新進・若手芸術家の育成度合い ④ 地理的条件等の不利益解消事業の充実度合い ⑤ 地域と学校との連携による伝統文化活動の充実度合い ⑥ 伝統文化活動の発表機会の増加の度合い [削除] ⑦ 平泉文化遺産への関心度合い及びフォーラム等の参加者数増加度合い ⑧ 被災地において活動を再開した文化芸術団体・活動者の増加度合い ⑨ 学校教育・地域活動における生活文化活動や景観保全等への取組状況</p> <p>エ 文化芸術活動の担い手を支援するネットワークの形成関係 ① 文化芸術活動に関する地域の総合的ネットワークの構築完了 ② 文化芸術活動支援ネットワークに参画する団体数の増加度合い ③ 文化芸術団体と他の分野の団体による協働状況 [削除] [削除] [削除] ④ 文化芸術施設相互の連絡調整体制と施設活用度の向上度合い ⑤ 文化芸術団体に各種支援を行う団体等の増加の割合 ⑥ 企業メセナの増加度合い ⑦ 雇用者による被雇用者等の文化芸術活動に対する配慮・支援の増加の度合い ⑧ 地域住民主体の景観形成・まちづくり活動の実施状況</p>	